

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について			
① 協議会の構成員			
構成員 8 名			
内訳：医師（外科・整形外科）1 名、歯科医師 1 名、薬剤師 1 名、学識経験者（大学教授）1 名、 学校長 1 名、養護教諭 1 名、市教育委員会学校教育課長 1 名、県健康局健康増進課長 1 名 事務局 3 名 内訳：県教育委員会体育保健課（課長、主任指導主事兼主幹、指導主事 1 名）			
他の組織との連携			
県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県立学校長協会、県養護教諭研究会連盟、市教育委員会、 県健康局健康増進課、県内の専門病院（県アレルギー疾患医療拠点病院を含む）			
県アレルギー疾患連絡協議会との連携			
県アレルギー疾患医療拠点病院、県医師会、県内科会、県小児科医会、県眼科医会、県耳鼻科咽喉科医会、 県皮膚科医会、県薬剤師会、県看護協会、県栄養士会、県市長会、県町村会、県教育委員会 その他（小児アレルギーエデュケーター、患者会）、事務局（県健康局疾病対策課）			
② 課題の内容			
○テーマ ※複数選択可			
☒ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☒ 運動器
☐ その他※			
③ 重点地域の設置			
重点地域として「尼崎市」を指定した。			
④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容			
(1) 目標			
学校保健の充実を図り、子どもの現代的な健康課題に対して、地域において適切に対応するための支援体制 づくりを目指す。			
(2) 兵庫県の児童生徒の健康課題			
○アレルギー疾患を有する児童生徒への対応			
○スポーツによる運動器障害、スポーツ外傷の防止			
○心の健康に関する課題を抱える児童生徒への対応			
(3) 解決方法			
○「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の周知と支援体制の整備			
○運動器検診による運動器障害の早期発見とスポーツ外傷の予防啓発			
○心の健康に関する課題を抱える児童生徒理解と支援体制の整備			

(4) 課題解決に向けた取組内容

○協議会の開催（年２回）

第１回協議会

- ・課題解決計画と専門医派遣計画を策定した。

第２回協議会

- ・専門医を派遣した各地域からの報告書をもとに評価をした。
- ・課題解決支援事業の取組を検証し、事業成果の普及に努めた。
- ・次年度取り組むべき健康課題について検討した。

○専門医派遣（計１０回） ※重点地域と健康教育研修会への専門医派遣を含む

- ・策定された専門医派遣計画に基づき、課題解決支援チームから、各地域の健康課題に関する専門医を研修会等に全１０回派遣した。

【課題解決支援チーム】

アレルギー疾患に関する専門医	８名（内、２名は県アレルギー疾患医療拠点病院医師）
運動器障害に関する専門医	１名
心の健康に関する専門医	１名

- ・各地域の主催団体は、研修会等で専門医、管理職、学校保健担当教諭、養護教諭、栄養教諭、保育園職員等を集め、地域の健康課題について協議・意見交換等行った。
- ・各地域の主催団体は、専門医からの指導・助言を受け、健康課題解決に向けて組織的かつ効果的な取組を進めた。
- ・各地域の主題団体は、参加者の感想やアンケートをもとに評価を行い、報告書を作成した。

○健康教育研究会の開催（年１回）

実施時期	実施内容	備考
７月５日	第１回協議会（事業計画等）	構成員、事務局
８月～１２月	各地域の研修会への専門医派遣（全１０回） ①アレルギー専門医派遣（８回）参加者５６６名 ②運動器障害専門医派遣（１回）参加者１９名 ③心の健康専門医派遣（１回）参加者１７３名 のべ参加者人数７５８名	管理職、教職員、養護教諭、 栄養教諭、市教委 等
１０月２日	健康教育研修会	管理職、教職員、養護教諭、市教委 等
１月１６日	重点地域（尼崎市）での講演会 「食物アレルギー対応に関する講演会」	教職員、養護教諭、市教委、県教委
２月１４日	第２回協議会（事業報告等）	構成員、事務局
２月２８日	報告書発行	

(5) 重点地域（尼崎市）の具体的な取組

○医療・消防と協働した救急体制チームづくり

尼崎市では、アナフィラキシー発症を含めた救急事案発生から、医療機関に繋ぐまでのチームアプローチに主眼をおいた救急体制の構築に向けて、中学校を中心に兵庫県立尼崎総合医療センター、尼崎市消防局、尼崎市教育委員会と連携・協働した取組を進めた。

実施時期	実施内容
7月5日	第1回協議会において、重点地域の指定を受けた。
7月から8月	各学校の課題と医療・消防からのアドバイスを参考に、各学校でマニュアルや救急体制の改善を行った。 ① AED を使用しやすい場所へ設置変更 ② AED を複数台設置 ③ 救急車の誘導経路を確認 ④ 保健調査票の場所を明確にし職員へ周知 ⑤ 緊急時の役割分担表を職員室に掲示 ⑥ 職員の召集方法の見直し ⑦ 保健室の鍵の保管場所を変更 ⑧ 保護者連絡マニュアルを作成 ⑨ 緊急時持ち出し袋を設置 ⑩ 記録用紙を改善
9月から10月	これまでの取組を中学校部会で共有し、医療・消防・市教委と各校の改善策について意見交流を実施することで、研修未実施校においても救急体制の強化を図った。共通する課題を見出し、市内で統一したマニュアル等があればという意見から、『緊急時持ち出し袋』『記録用紙』『保護者連絡マニュアル』を作成した。
11月	改善点を受けて、シミュレーション研修を9校実施した。うち1校は、体育科教諭と養護教諭が主導となり研修を行った。
12月	尼崎市養護教諭研究会の研修で、中学校部会の取組を発表し、小学校部会とも取組の成果や課題を共有した。また、兵庫県立尼崎総合医療センター小児救急専門医による研修を実施した。同センターのドクターカーの説明や、各学校の救急対応に関する質疑を中心に学んだ。【参加人数76名（内訳：教職員2名、養護教諭72名、市教委2名）】
1月16日	アレルギー疾患に関する専門医派遣 尼崎市立教育総合センター主催【養護教諭研修】 養護教諭が校内でアレルギー疾患対応研修を実施する際に中心となり、学校組織全体で適切な対応がとれるよう、養護教諭を対象とした研修会を開催した。 【参加人数77名（内訳：教職員2名、養護教諭72名、市教委2名、県教委1名）】
2月14日	第2回協議会 報告書やアンケート集計に基づく取組内容の報告と評価

(6) 県教育委員会主催「健康教育研修会」の開催

令和元年度10月2日 心の健康課題に関する専門医派遣

心の健康課題を抱える児童生徒理解と、都道府県拠点病院である県立ひょうごこころの医療センターとの連携、協働を図るために研修会を開催した。

【参加人数173名（内訳：管理職2名、教職員3名、養護教諭164名、市町県教委4名）】

演題：「思春期に生じやすいこころの問題について」

講師：課題解決支援チーム 心の健康に関する専門医

県立ひょうごこころの医療センター

診療部精神科・児童思春期精神科部長兼

地域医療連携部長 渡邊 敦司 氏

内容・心の問題に関する最近の動向について

- ・診療からみえる子どもたちの現状や背景について
- ・こころの医療センターの取組について（動画視聴）



・地域医療との連携について 等

(7) 県アレルギー疾患連絡協議会との連携

第1回協議会 内容 県におけるアレルギー疾患対策の取組について 等

第2回協議会 内容 アレルギー疾患対策事業の実施状況について

県アレルギー疾患対策推進計画の策定について 等

平成31年4月～令和2年3月 学校関係者向けアレルギー相談事業

2. 事業の達成度について

県医師会の協力や県病院局の協力を得て、県内の医師7名で構成した「課題解決支援チーム」を設置し、各地域の健康課題解決に向けて全10箇所に専門医を派遣した。のべ758名の参加があり、それぞれの健康課題について「よく理解できた」または「理解できた」と回答した者は、アレルギー疾患99.5%、運動器障害84.2%、心の健康93.6%、全体総括98.0%であった。

アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、専門医に共通資料として「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（平成28年度改訂）」（県教育委員会）を活用していただいたことにより、各学校や地域でも体制が整備され、現在、重大なアレルギー事故は発生していない。また、今年度は、アレルギー疾患対応が必要な児童生徒の増加傾向にある中、中学校給食が開始される予定の尼崎市を重点地域に指定し、医療・消防と連携した救急体制チームとして取り組むことができた。

スポーツによる運動器障害、スポーツ外傷の防止については、運動器検診の意義や検診の流れを理解することにより、検診の適切な実施と運動器障害の早期発見につながった。また、スポーツによる傷害（外傷）の予防についても、正しいストレッチや休息の重要性などを周知することができ、日々の指導実践に繋がった。

心の健康に関する課題を抱える児童生徒への対応については、都道府県拠点病院である県立ひょうごこころの医療センターとの連携に繋がった。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

アレルギー疾患については、重大な事故は発生していないが、今年度2月現在、県内でエピペン使用報告は9件あった。使用報告をすみやかに検証し、学校や市町教育委員会が具体的な対策を講じる再発防止システムの構築が必要である。また、食物アレルギーだけではなく、運動誘発アナフィラキシーにも重点をおき、アナフィラキシー発症時の適切な対応について周知徹底を図りたい。研修会終了後の受講者アンケートには、「エピペンを打てるかどうかわからない」と答えたものが6.3%、「打つことができない」と答えたものが1.2%あった。今後は、アレルギー専門医と連携を密に図り、3月末に発刊される国の新しいガイドラインを参考にしながら、研修内容の工夫についても検討しなければならない。

第2回協議会の中で、「ゴールデンスポーツイヤーズをきっかけに、運動・スポーツがより盛んになることから、引き続き、スポーツによる運動器障害、スポーツ外傷の防止について周知が必要である」と構成員から意見をいただいた。少ない回数でも、地域のニーズに応じて、運動器障害の専門医を派遣する必要がある。

専門医がいない、あるいは専門の病院がない地域にも計画的に専門医派遣を進められるよう、体制を整えなければならない。特にアレルギー専門医については、今年度で40市町の内19市町に派遣できたことから、残り21市町に派遣できるよう取組を継続したい。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について			
① 協議会の構成員			
計 11 名 (医師 (予防医学) 医師 (婦人科) 医師 (感染症) 歯科医 薬剤師 校長 (小) 校長 (中) 校長 (高) 校長 (特支) 養護教諭 栄養教諭)			
連携した機関 (奈良県医師会 奈良県歯科医師会 奈良県薬剤師会 奈良県保健主事会 奈良県高等学校等養護教育研究会 奈良県養護教育研究会 奈良県学校給食指導研究会 奈良県学校給食栄養研究会 保健所)			
② 課題の内容			
○テーマ ※複数選択可			
☐ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☒ その他※			
※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。			
健康診断			
③ 地域検討委員会等の設置			
④ 当初の課題解決計画と実際の取組内容			
【アレルギー】			
学校におけるアレルギー対応の管理体制の徹底及び危機意識の向上の取組として「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」について市町村教育委員会より報告があった際には、内容を詳細に確認したうえで指導助言を行っている。しかし、県内の公立学校における「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」の発生件数が減少しない現状がある。			
そこで、課題解決ワーキング会議（アレルギー班）を設置し、年3回の会議を行い、県内アレルギー事故の予防と適切な対応について検討を行った。			
本会議では、県内で発生した「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」を分析し、それを基に課題解決ワーキング会議（アレルギー班）で「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」の原因や予防対策等について検討し、「学校における事故対応時のポイントー奈良県版ー」を作成した。また本リーフレットは、事故防止、事故対応の周知徹底を図るため、市町村教育委員会、公立学校、公立幼稚園に各3部配付するとともに、奈良県教育委員会事務局保健体育課ホームページに掲載した。			
年度末には、課題解決ワーキング会議（アレルギー班）の委員（医師（アレルギー） 薬剤師（小児アレルギーエドευケーター） 市町村教育委員会代表者 消防・救急代表 県教育委員会事務局保健体育課指導主事）によるアレルギー課題解決研修会を実施した。			

研修会は、「アレルギー事故に関する改善策及び今後の方策について」「事例から学ぶ学校におけるアレルギー疾患対応の危機管理について」「学校におけるアレルギー対応～緊急時に適切な対応をするために～」 「学校におけるアレルギー対応について～消防署と学校との連携について～」 「学校におけるアレルギー対応について～市町村教育委員会の立場から～」のタイトルで、各関係者及び関係機関の立場から、学校との連携の在り方について講義していただいた。

【健康診断】

「平成29年度学校保健総合支援事業 課題解決ワーキング会議（健康診断班）」において、運動器に関する保健調査票を作成し、公立学校に対して周知した。平成30年度も引き続き、保健調査票の周知を行い、公立学校においては、健康診断時に脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態の診断も徹底される状況に至った。

そこで令和元年度は、健康診断全般について課題解決ワーキング会議（健康診断班）の委員（学校医代表 保健主事代表 養護教諭代表 大学教員（元養護教諭））により、学校における健康診断の現状と課題を整理した。その中で、学校医と学校との連携が困難である現状から、内科検診が円滑に実施出来ていないことが課題として挙げられた。

このことから、奈良県医師会による「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂版」を使用するように周知することや、健康診断の実施に際して困難な状況が生じた場合、奈良県医師会に直接連絡するとともに、医師会による学校医への指導・助言することを共通理解した。



2. 事業の達成度について

【アレルギー】

「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」の件数は、平成30年度は55件であったのに対して、令和元年度は39件と大幅に減少したことは一定の成果があったと言える。

【健康診断】

県教育委員会事務局保健体育課と県医師会との共通理解は行ったが、それを評価するには至っていない。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【アレルギー】

「アレルギーヒヤリハット」「アレルギー事故」事故内容を確認すると、重症化し救急搬送された事例も複数あったため、緊急時対応の体制整備については、より周知徹底しなければならないことが課題として挙げられる。

【健康診断】

学校医と学校に対してアンケートを実施し、現状と課題を把握したうえで、年度末には健康診断における評価を調査しなければならないことが課題として挙げられる。

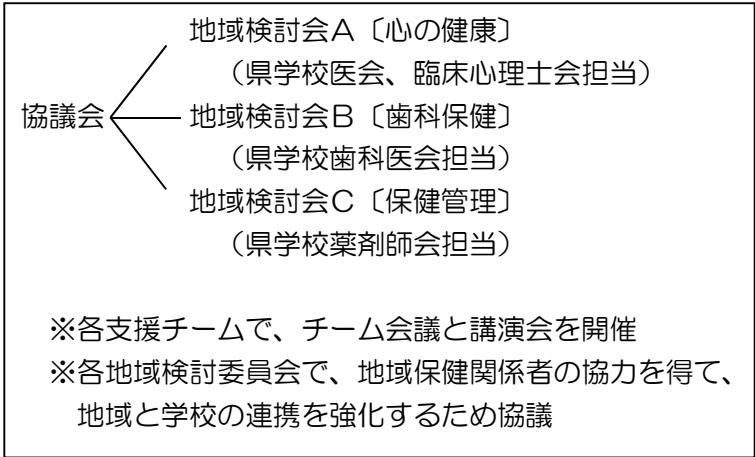
(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全員で15人

- 内訳：県学校医会（小児科）1人
県学校歯科医会（歯科）1人
県学校薬剤師会（薬剤師）1人
県臨床心理士会（臨床心理士）1人
県高等学校長会 1人
県中学校長会 1人
県連合小学校長会 1人
県保健主事研究会 1人
県養護教諭研究会 1人
健康局健康推進課 1人
福祉保健政策局子ども未来課 1人
学校教育局義務教育課 1人
学校教育局健康体育課 3人（事務局2人を含む）



② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☒ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☒ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

○保健管理・・・学校における医薬品の管理、学校環境衛生活動

③ 地域検討委員会等の設置

- 歯科保健に関する検討委員会
全員で4人
内訳：県学校歯科医会1人、県健康推進課（歯科医師）1人、事務局2人

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

(当初の課題解決計画)

協議会において、健康診断の結果等に基づき、本県児童生徒等の健康課題を明確化し、健康課題の解決に向けた組織体制の整備と具体的な計画を作成する。その際、本県においては、学校保健関係者に地域連携の必要性や健康課題に関する知識を普及させることが必要であるため、講演会の開催を事業の中核とする。また、近年、教員の大量退職・大量採用が続く中で、本県の養護教諭においても同様の傾向があることから、演習のグループを編成するに当たっては、キャリアステージの異なる者を混在させ、それぞれの考えや実践を深められ

るよう留意する。

課題ごとの学校保健支援チームA・B・C部会では、具体的なチーム構成員や会場、講演会の内容についての概要を決定する。

さらに、各市町村教育委員会においては地域の学校保健活動の推進者となることから、学校保健担当者に対する説明会を開催し、知識の普及・啓発を行う。

(実際の取組内容)

学校保健支援チームA「心のケア」、学校保健支援チームB「歯科保健」、学校保健支援チームC「保健管理」という課題を設定し、県内5か所で講演会を開催した。

支援チームには、講演会開催地方のメンバーを加え、各地域での課題を協議した上で、講演会の内容を決定した。当日は、事務局からの説明、地域の専門家による講義・演習で構成した講演会を実施した。

	内 訳		日 程
協議会 全員で15人			7月 4日 2月13日
学校保健支援チームA（心のケア） 全員で4人	県臨床心理士会 2人 事務局 2人		12月17日 12月19日
学校保健支援チームB（歯科保健） 全員で4人	県学校歯科医会（歯科） 1人 県健康推進課（歯科） 1人 事務局 2人		1月16日
地域検討委員会B	県医師会 3人 事務局 2人		10月24日
学校保健支援チームC（保健管理） 全員で4人	県学校薬剤師（薬剤師） 2人 事務局 2人		10月29日 11月11日
市町村教育委員会担当者説明会			7月11日

学校保健支援チームA

県臨床心理士会を中心に、「心の健康」を議題とし、災害発生時に適切な行動をとるためには、日頃からそれぞれの役割を確認したり、訓練を実施したりするなど、管理職を中心として学校全体で体制を整えて緊急時に備える必要があることから、子供の心のケアについて講演会を開催した。また、演習では、実践で活用できる簡易な心のケア技法の習得をめざした。

各地域検討会では、地域医療・保健関係者の協力を得て、地域と学校の連携を強化するための協議を行い、講演会の準備を行った。

「子どもの心のケアのために」（文部科学省）、「学校における子供の心のケア-サインを見逃さないために-」（文部科学省）に基づき、「行政説明」を行うとともに、臨床心理士から、「子供と関わる教職員のメンタルヘルスを整えるテクニック実践講座」について講演をしていただいた。また、実践で活用できる簡易な心のケア技法について演習を行い、児童生徒の心の健康や学校における心のケアの体制づくりの推進について働きかけた。

学校保健支援チーム B

地域検討委員会 B は、県学校歯科医会を中心に歯肉炎を健康課題と捉えた上で、「歯科保健」を議題とし、歯肉炎を中心に、児童生徒の発達の段階に応じた歯科保健指導の充実と、口腔機能発達不全症やデンタルフロス等を活用した予防歯科について理解を促すため、学校における歯科保健指導の充実を実践的に学ぶための講演会（講義・演習）を開催した。併せて、歯科健康診断等、歯科に関する保健管理に係る事項についても検討を行った。

本県の歯科保健に関する統計結果を説明し、それをもとに「地域の状況を踏まえた課題の分析」と的確に課題を捉えた上で、「課題解決のための取組を充実させるために必要なこと」についてグループワークを行った。さらに、歯科医師及び県口腔保健支援センターの歯科医師から「デンタルフロスの使い方」及び「口腔機能発達不全症」について講演をしていただき、歯科保健に関する知識の普及と学校保健の推進について働きかけた。

学校保健支援チーム C

地域検討委員会 C は、「保健管理」を議題とし、県学校薬剤師会を中心に学校環境衛生活動に関する課題解決のための取組を推進するため、市町村教育委員会学校保健担当者説明会において、文部科学省健康教育・食育課 小出調査官及び県学校薬剤師会 児嶋会長による講演を行った。また、各学校においても学校環境衛生の重要性を理解した上で、意識的に学校環境衛生活動に取り組んでもらえるよう、講演会（講義・演習）を開催した。

学校における医薬品の管理について、「学校における薬品管理マニュアル」（日本学校保健会）に基づき、「行政説明」を行った。また、学校環境衛生活動及び学校薬剤師の職務について、学校薬剤師から講演をしていただいた後、講演内容を各学校での実践に生かすことができるよう、「学校環境衛生活動の重要性」及び「学校環境衛生活動を保健教育に生かす」をテーマとしてグループワークを行い、学校環境衛生活動の推進について働きかけた。

2. 事業の達成度について

地域と連携した取組を実施するに当たって、核となる学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会、地域保健分野の県福祉保健部、県教育委員会との連携が深まった。学校保健分野では地域連携を重視しているが、医療機関や保健所等地域保健の立場から学校との連携を進めるには、体制が十分に整理できていないのが現状である。

講演会について、県内 5 か所で開催した。講演会の内容について、参加者に記述式の事後アンケートを実施し、「講義」「演習」それぞれについての意見や感想を集約した。

○市町村教育委員会担当者説明会

市町村教育委員会学校保健担当者を対象に、本県児童生徒の実態及び健康課題について情報を共有するとともに、健康課題の解決に向けて重点的に取り組むべき内容について説明を行った。特に、県内の環境衛生検査の実施状況等を踏まえ、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の小出調査官に講演をしていただいたことで、学校設置者・学校・学校薬剤師の責務、学校環境衛生管理の必要性等について理解を促すことができた。

○各地域検討会

演習を行うための準備が中心になったが、学校保健関係者からは、日常の執務に生かしやすい内容であったと評価を得ることができたことから、次年度以降は、地域検討委員会の在り方を再考し、より具体的な実践につなげていくための協議を深めていきたい。

○講演会

県内各地で講演会を実施していく中で、特に演習では、地方による課題に対する意識の差も明らかになり、今後、講演会を運営していく際の参考となった。また、近年、教員の大量退職・大量採用が続く中で、本県の養護教諭においても同様の傾向があることから、演習のグループを編成するにあたりキャリアステージの異なる者が混在するよう留意し、課題解決型の学校保健の展開ができるよう指導したことで、「実践を振り返り、共有するだけではなく、時間をかけて深める機会になった。」や「すぐに実践に生かしていこうという意欲につながった。」という評価を得た。

それぞれのテーマについて、「保健管理」では、学校における医薬品の取り扱いや学校薬剤師の職務、学校環境衛生検査の改正内容、日常点検の重要性等について理解することができた。また、学校環境衛生については、日頃から協議をする機会も少ないため、学びを深めることができたとの評価が得られた。

「歯科保健」では、「デンタルフロスの効果や使用方法」及び「口腔機能発達不全症」について理解することができた。また、全国と県、開催地方の数値を提示し、演習では課題の分析及び解決策を検討することについて協議を行った。各班に一名ずつ学校歯科医が入ったことにより、それぞれの立場から意見を出し協議を深めることができたとの評価が得られ、出された課題解決策を自校の取組に生かしていきたいとの意見もあげられた。

「心の健康」では、災害発生時に適切な行動をとるためには、それぞれの役割を確認したり、訓練を実施したりするなど、管理職を中心として学校全体で、日頃から体制を整えて緊急時に備える必要があることを理解することができた。また、演習では心と身体がつながっていることや呼吸の大切さについて理解することができ、必要に応じて保健室や教職員自身のメンタルヘルスを整えるためにも実践していきたいとの評価が得られた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ① 講演会は各地方で1テーマずつ5回開催することができたが、参加者は養護教諭が中心であり、保健主事や学校三師等の出席が少なかった。健康・安全に関する内容については、養護教諭だけではなく、学校全体で取組を行っていくことが望ましいことから、養護教諭自身も資質の向上をめざすとともに、他の教職員が研修会等に参加するようコーディネートする必要がある。
- ② 内容について、これまでの「講義」のみの形式から「講義」「演習」としたことにより、参加者は学びを深めることができた。しかし、特に演習では、テーマや協議の深め方によって設定時間が長いと感じることもあったため、ファシリテーターが役割を果たせるよう工夫する必要がある。
- ③ 健康教育を実施するに当たり、専門家に講師を依頼し、児童生徒の行動変容に繋げるためには、児童生徒の発達の段階や実態に応じた内容で、継続して健康教育を実施することが必要であることから、学校保健関係職員がコーディネーターとしての役割を果たせるよう、連携の在り方等を見直す必要がある。
- ④ 今後は、各市町村教育委員会や各学校管理職に対しても、地域連携の視点について周知していくとともに、研修会を通して学校保健関係職員の資質の向上をめざしたいと考える。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

①協議会の構成員 (合計18人)

徳島県医師会 2名 (徳島県医師会 学校保健担当小児科医)

徳島県歯科医師会 1名 (徳島県歯科医師会 歯科医師)

徳島県薬剤師会 1名 (徳島県薬剤師会 薬剤師)

学校保健技師 1名 (小児科医)

小学校養護部会長 1名 (小学校長) 中学校養護部会長 1名 (中学校長)

高等学校・支援学校養護部会長 1名 (高等学校長)

徳島県学校給食係校長会長 1名 (中学校長) 養護教諭協会会長 1名 (小学校 養護教諭)

栄養教諭・学校栄養職員研究会会長 1名 (小学校 栄養教諭)

徳島県保健福祉部局 1名 県教育委員会 3名 事務局 (県教育委員会) 3名



② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☒ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

③ 地域検討委員会等の設置

関 連 委 員 会	小児生活習慣病対策班会議	〔委員〕 徳島県医師会副会長 1名 小児科4名 内科4名 保健所長1名 養護教諭代表3名 栄養教諭代表1名 県教委2名 〔オブザーバー〕 保健福祉部2名 県教委1名	R元.9.30
	学校歯科保健連絡協議会	歯科医師6名 養護教諭代表6名 県教委4名	R2.1.23
	学校におけるアレルギー疾患 対応検討会議	小児科医師4名 県教委5名	R元.5.22 R2.2.14
	肥満予防・生活習慣改善及び アレルギーワーキング会議	養護教諭代表9名 栄養教諭代表1名 研修センター栄養教諭担当者 1名 県教委 3名	R元.8.28 R元.11.29

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

【当初の課題解決計画】

- ・関係機関等との連携により、アレルギー疾患、メンタルヘルスに関する課題、感染症、性の逸脱行動、喫煙や薬物乱用等、様々な健康課題の実態把握と、学校及び地域の取組への支援を行う。
- ・本県は肥満傾向児出現率及びう歯の者の割合が全国と比較して高い傾向にあるため、背景となる生活習慣の改善に向けた取組を支援し、肥満傾向児の出現率及びう歯の者の割合の減少、生活習慣病予防を目指し、地域における健康課題解決への対応を図る。
- ・アレルギー疾患等、関係機関等との連携及び体制づくりを進め、学校における事故防止と緊急時の対応の、より一層の推進を図る。

【実際の実施内容】

○県協議会（第1回：7月17日 第2回：1月15日）

課題の把握、健康課題解決に向けた事業内容の協議、成果の検証

○肥満予防・生活習慣改善及びアレルギーワーキング会議（第1回：8月28日 第2回11月29日）

- ・徳島県においては、肥満傾向児の出現率が高く、重要課題である肥満予防・生活習慣改善に向けた取組を図るため、各学校における生活習慣改善プロジェクトから効果的な取組について協議し、その普及を図った。
- ・各学校におけるアレルギーによる事故事例及びヒヤリハット事例の集約を行い、事例集の発行にむけた検討をおこなった。

○小児生活習慣病対策班会議（9月30日）

徳島県医師会との連携による「小児肥満・高校生肥満の健康管理システム」「学校検尿検診システム」の二次検診の結果等について協議し、肥満は小児期からの取組が有効であるため、二次検診システムをさらに推進できるよう協議をおこなった。

○学校歯科保健連絡協議会（1月23日）

徳島県歯科医師会との連携し、児童生徒の健康診断、学校歯科保健活動の推進について協議を行った。う歯・歯周疾患等、生活習慣予防のための保健指導や、学校と学校歯科医の有効な連携について検討した。

○学校におけるアレルギー疾患対応検討会議（第1回：5月22日 第2回：2月14日）

学校におけるアレルギー事故事例について、専門医とともに検討し、学校における事故防止の観点に立った

適切な対応について協議を実施し、再発防止対策を講じた。さらに今年度からヒヤリハット事例についても情報共有をおこなっている。

○地域等の健康課題解決

地域等における肥満や生活習慣についての課題、歯科保健等、健康課題の解決に向け、学校や地域の保健団体等において、学校保健関係者の資質向上、取組の充実を図るため、専門家を派遣し支援した。

8月7日	1 学校保健の現状と課題についての講演（講師：小児科医師） （徳島県小学校教育研究会養護部会 参加者150名） 子どもを取り巻く健康課題について、学校医の立場から現場で役立つ知識や情報を得ながら、学校医と養護教諭がよりよい連携を行うことが、学校保健の推進には欠かせないことを再確認した。
8月9日	2 思春期の子どもの心身症の理解と対応に関する講演（講師：大学教授） （徳島県中学校教育研究会養護部会研修会 参加者85名） 思春期の子どもに見られる心身症についての講義を開催し、起立性調節障害や摂食障害等の具体的な項目をあげながら、日常の保健室対応についての研修を行った。
8月21日	3 生活習慣を科学する（講師：大学教授） （徳島県高等学校・特別支援学校教育研修会養護学会研修会 参加者64名） 食事・睡眠・運動の重要性や体の各器官についての理解を深めることで、生活習慣について科学的なアプローチを行う方法について研修を行った。
12月27日	4 統計を生かした保健指導（講師：大学教授） （徳島県高等学校・特別支援学校教育研修会養護学会 西部Iブロック研修会 参加者6名） より正確に生徒の心身の健康課題を把握するため、統計処理についての研修を行うことで、アンケート結果を単純集計だけではなく、より効果的なものにするためのHADを使用したデータ分析についての研修を行った。

○学校・地域における生活習慣改善のための取組

徳島県の健康課題である「肥満」「生活習慣改善」について、各学校において取組を進めた。

学校及び地域の実態を把握し、課題に応じた取組を年間計画に位置付け、計画的・組織的に行うことで継続した活動とし、生活習慣の改善に取り組んだ。

・生活習慣改善プロジェクト（小・中・高・特別支援）

県内全ての公立学校にて、管理職並びに保健主事、養護教諭、栄養教諭を中心に、各学校の児童生徒の健康課題に即した、生活習慣についての取り組みを実施する。

・健康力アップ30日作戦（中・高）

夏季休業中を中心に生徒自らが自分の健康のために課題を考え、目標を持って取り組む。学校・家庭が連携して子どもを支援することにより、主体的に取り組む意欲を育てる。

生活習慣改善プロジェクトにおける取組例

【小学校】

- ・学校保健委員会での取組（委員会活動「おやつについて考えよう」）

遠足時のゴミを回収し、児童が分別することで、おやつについて考える機会をもつ。生徒保健委員会の児童が取り組み内容について全校集会で発表し、それに併せて栄養教諭が「おやつ」の選び方について指導した。

- ・小児肥満の児童及びその保護者を対象に、フードモデルを利用しながら子どもが自分で考えたメニューについて栄養教諭が個別に指導をおこなった。

学校保健委員会「おやつについて考えよう」



おやつゴミの分別



全校集会で発表

栄養教諭による個別の栄養相談



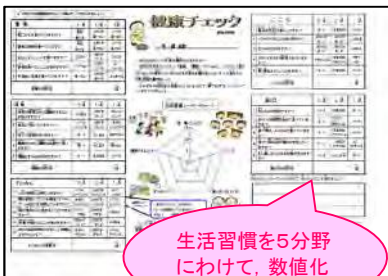
フードモデルを利用した栄養指導

【中学校】

- ・健康力アップ 30 日作戦実施前に、生活習慣を 5 分野に分けた指標を作ることで、各自の生活習慣を可視化し、生徒が自らの健康目標を設定しやすくなるよう工夫する。

- ・町の健康福祉課と連携し、「小児生活習慣病予防教室」を開催し、管理栄養士による講義とともに、栄養バランスを意識したお弁当作りの実習をおこなった。

健康チェックシート



生活習慣を5分野
にわけて、数値化

小児生活習慣病予防教室



主食:主菜:副菜=3:1:2
を意識したお弁当作りの実習

【高等学校・特別支援学校】

- ・歯科検診の機会を利用した地域の保健師・歯科衛生士による個別指導の実施や、学校歯科医、生徒保健委員会、地域の保健所による学校保健委員会の開催によって、歯科保健の推進に取り組んだ。

- ・特別支援学校において、体力の向上を目指したサーキットトレーニングや行間遊び、放課後の運動を継続することで、遊びを通した運動習慣を定着させ、体力の向上につながった。

歯科保健に関する取り組み



歯科検診後の個別指導



学校保健委員会

体力向上に関する取り組み



平均台を組み込んだ
サーキット



竹馬

2. 事業の達成度について

- ・協議会及び関連委員会を開催し、組織的な取組をおこなった事により、本県の健康課題についてそれぞれの専門的立場からの意見交換や情報共有が推進され、取組について教育行政と知事部局、県医師会、県歯科医師会等との連携が図られた。
- ・関連委員会での協議により、県内の実態及び健康課題の把握を行い、これまでの取り組みの見直しや、今後の対応及び対策に役立った。
- ・「小児生活習慣病対策班会議」では、肥満傾向児の二次検診状況（高度肥満の有所見率や治療状況等）の把握とともに、合併症等についても医学的知見をいただくことで学校における生活改善の取組や指導に役立った。（肥満二次検診を受診した児童生徒の約7割に肝機能障害等の合併症が見られた。）
- ・「アレルギー疾患対応検討委員会」では、学校におけるアレルギー疾患の事故事例及びヒヤリハット事例について検証を行うことで、学校における対応の見直しを行うとともに、検証結果について学校に周知し、アレルギー疾患の対応の充実を図ることができた。（令和元年度アレルギー事故9件、ヒヤリハット3件）
- ・「学校歯科保健連絡協議会」では、県歯科医師会、学校歯科医及び養護教諭等が連携し、児童生徒の歯・口の健康状態及び課題について把握し、学校検診及び歯科保健指導について協議することで、学校、家庭、地域での今後の取組及び対策に役立てることができた。
- ・「肥満予防・生活習慣改善のためのワーキング会議」「学校におけるアレルギー疾患対応ワーキング会議」において、養護教諭や栄養教諭が中心となり協議することにより、各学校や地域におけるこれまでの取組の成果を検証するとともに、課題解決のための取組を普及啓発することで、学校及び地域における肥満予防・生活習慣改善のための取組の充実につながった。
- ・地域等での講演会、研修会への専門家派遣支援では、関係者が課題解決のための知識を深めるとともに、発達段階に応じた指導の普及啓発が図られた。学校保健関係団体の活性化、学校と関係機関との連携の強化につながった。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・課題解決に向けた取組を行うためには、校内外での共通理解をさらに深める必要がある。今後も学校保健関係者の資質向上、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等も含めた地域の保健関係者との連携の充実、地域における保健に関する組織体制づくり等の支援を図っていく必要がある。
- ・肥満予防・肥満対策、歯科保健対策、生活習慣改善のためには、保護者の理解と協力が必要であり、継続した地道な取組が求められるため、今後も学校、家庭、地域との連携について検討し、取組の充実を図る必要がある。
- ・学校においては、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応については、実態把握を十分にを行い、学校全体及び地域や関係機関と連携し、組織的な取組のさらなる推進が求められる。
- ・裸眼視力1.0未満の者の割合が、年齢が上がるにつれ高くなっていることから、今後はスマートフォン等のメディア利用を含めた生活習慣全般についての取組が求められる。
- ・学校におけるアレルギー疾患対応については、関係者、関係機関が連携し、組織的な対応を進めることが重要となるため、県教委においても今後も継続して対応検討会を開催し、課題等について協議するとともに、学校現場に対応の周知徹底を図る必要がある。県医師会等の関係機関の協力のもと、専門的な知見を生かしながら、今後も組織的な対応のための支援を行う必要がある。
- ・徳島県の児童生徒の健康課題である『肥満』については、令和2年度以降についても、県教育委員会から各学校における生活習慣改善について計画的な取り組みの継続を依頼し、必要に応じて講師派遣及び研修資材貸出を実施し、各校のサポートをしていく予定である。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員（9名）

- ・香川県医師会代表（小児科医）
- ・香川県歯科医師会代表（歯科医師）
- ・香川県学校薬剤師会代表（学校薬剤師）
- ・香川県健康福祉部健康福祉総務課代表
- ・香川県小学校教育研究会（学校保健部会長）
- ・香川県中学校教育研究会（学校保健部会長）
- ・香川県高等学校教育研究会（保健養護部会長）
- ・香川県PTA連絡協議会代表（保護者）
- ・香川県教育委員会事務局保健体育課長

（関連組織） 香川県学校保健会 香川県医師会 香川県歯科医師会 香川県学校薬剤師会
香川県保健担当部局 香川県PTA連絡協議会

② 課題の内容

○第1回協議会（6月：課題解決に向けた計画の検討）

県内の児童生徒等の健康課題を確認するとともに、県の施策の方向性を示すために、事前に資料を送付した上で、書面持ち回りにて説明し、意見を得た。

○第2回協議会（2月）

- ・令和元年度の学校保健総合支援事業実施状況について
- ・令和元年度学校保健全国連絡協議会の報告
- ・それぞれの立場から、子供たちの健康課題と解決に向けての施策について協議

○テーマ ※複数選択可

☒ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☒ 生活習慣	☒ 運動器
☒ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

メディア依存、ゲーム障害

③ 地域検討委員会等の設置

○ 子供の現代的な健康課題解決に向けた検討会の開催

学校における食物アレルギー対応検討会

【各市町教育委員会、県危機管理課、医師会、学校、県教育委員会等】

○ 各地域における「地域検討委員会」等の開催

- ・各学校における「地域学校保健委員会」
- ・各郡市で活動している学校保健会等の組織
- ・その他、地域での検討委員会等の組織

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

8月23日

1 スクールカウンセラー小中合同研修会（豊中町）

豊中町では、ほとんどの子供が保育所及び幼稚園を1園で過ごし、小学校で5校に分かれるものの、再び同じ中学校で学校生活を送るようになる。同じ環境で過ごす一方で、互いのことを知りつつも、それぞれの家庭環境や成育歴の違いから、様々な健康課題と向き合うこととなる。その中でも年齢を問わず共通している健康課題として、ゲームの利用時間に関する問題や、ネットトラブルがあげられる。



そこで、具体的支援方法や家庭との連携について、スクールカウンセラーを招いて、チーム学校としての支援が町内で同じ方向性を持って適切に対応できるよう研修を行った。カウンセリングの基本姿勢やメディア依存、ゲーム障害について講話や演習形式で実施し、前向きな話し合いが行われた。

【参加者：教職員24名】

8月28日

2 拡大学校保健委員会（高松市立山田中学校）

高松市立山田中学校では、年間を通してウォーミングアップが不十分であるために発生したと思われるけがが多い。また、朝食の欠食や睡眠時間が十分に確保できていないなどの生活習慣の確立に問題がある生徒も多く見られる。校区内の小学校でも生活習慣の確立をテーマに学校保健委員会を開催していることから、教職員や生徒、保護者や地域の小学校教員との情報共有を目的とし、拡大学校保健委員会を開催した。



相河昌代氏（健康運動指導士）を講師に招き「けがをしない体づくりをめざして」と題し、体づくりのための食事や睡眠など生活習慣についての話や、体ほぐしの実際として参加者も一緒に体を動かし、和気藹々とした雰囲気でお話をいただいた。

参加者からは「トレーニング指導のよい参考となり、取り入れていきたい。」「子どもに夜型なんてあり得ないと言われ、夜に勉強するのではなく、明るい内に勉強しようと考えました。」といった感想があった。

【参加者：教職員36名、保護者7名、生徒74名、小学校教職員5名】

10月11日

3 香川県中学校教育研究会さぬき・東かがわ支部教科外（学校保健部会）研究会

香中研さぬき・東かがわ支部教科外研究会では各学校で実施している生活習慣調べ等において、スマホやゲーム等のメディアの長時間使用が問題となっている。このことが、生徒の生活リズムや健康状態にも悪影響を及ぼしている現状があり、各学校でも健康課題の一つとして取り組んでいる。



	今回は、海野順氏（精神科医）を講師に招き「メディア依存について」と題して教員向けに行動変容モデルについて詳しくお話しいただいた。依存症の生徒と関わる上で大切なことは、信頼関係を作ることであること、そして、生徒本人以上にその保護者が困っていることを理解し対応していかなければならないことがわかった。【参加者：教職員12名】 11月19日 4 学校における食物アレルギー対応検討会 昨年度の「文部科学省補助事業アレルギー講習会（学校における普及啓発講習会）」に参加した教職員、各市町教育委員会代表者、高松市消防局消防防災課職員及びアレルギー指導医の出席を得て、食物アレルギーに対する適切な対応の推進を目的とし、検討会を開催した。  はじめに、教職員からの報告後、事務局より、児童生徒のアレルギーの現状と「食物アレルギー対応に関する調査」の結果について説明した。続いて、高松市消防局消防防災課職員から、「食物アレルギーによる救急搬送の現状と消防との連携」というテーマで情報提供をいただいた。それらをうけ、グループ協議の中では、調査結果からあがった二つの課題について協議した。 ①個別面談の実施状況及び学校生活管理指導表の提出状況について ②消防機関との連携について 最後に、アレルギー指導医より、「学校における食物アレルギー対応について」というテーマで講話をいただいた。食物アレルギーについての詳しい説明や他県でのヒヤリハット事例の検討について紹介していただいた。さらに、香川県小児科医会食物アレルギー対応委員会作成の「緊急時対応マニュアル（29年度改訂版）」の説明やエピソードレナーを使っての演習を行った。 【参加者：各市町教育委員会代表者16名、小中学校管理職2名、高松市消防局消防防災課職員1名、アレルギー指導医1名、香川県教育委員会6名】
--	--

2. 事業の達成度について	
評価については、データはとっていない。具体的に出席者等からいただいた御意見を参考にしている。 ① 子どもの現代的な健康課題解決に向けた検討会 ・学校における食物アレルギー対応検討会 各市町教育委員会での学校給食におけるアレルギー対応について、課題を共有するとともに、本検討会を通じて、各市町間の担当者同士での情報交換ができています。児童生徒の個人情報の取扱いが各市町の消防機関で異なるという地域の実情もあり、県で統一することは難しいが、香川県小児科医会食物アレルギー対策委員会部長（医師）から指導や質疑応答を通して、具体的な対応や各市町教育委員会での対応すべき点が整理できた。また、情報交換の中で紹介された先進的に取り組んでいる市町の取組みを参考に、各自治体で取組みを進めている。	

② 地域の現代的健康課題解決に向けた検討会・研修会（講演会）への講師派遣

- ・複数年にわたり、この事業を活用し、同講師を迎えることで系統的な指導ができ、地域の課題に密着した教職員研修となっている団体も見られる。
- ・新たに地域の学校と連携をした拡大保健委員会を実施し、地域で子どもたちの健康課題への解決に向けて取り組んでいる学校も少しずつ増えてきている。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

○ 食物アレルギー対応検討会における研修内容や運営方法

食物アレルギー対応検討会は、毎年開催するので、学校現場が抱く課題について解決するため、内容や運営方法等を工夫し、前年度の課題を基に効果的に開催できるように運営したい。特に教育委員会レベルで協議したことが学校現場に周知徹底されるような工夫が必要である。

○ 子どもの現代的な健康課題解決に向けた検討会

事業内容を①子どもの現代的な健康課題解決にむけた検討会・研修会の開催、②地域の健康課題解決に向けた検討会・研修会（講演会）への講師派遣としているが、県下のニーズは高く、地域のみならず、各校への講師派遣が臨まれている。国費負担による事業であったため、今後の継続は厳しいが、講師の紹介など各校の要望に答えていきたい。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について			
① 協議会の構成員			
全体で7名 (内訳：学識経験者(大学教授)2名、医療関係者(小児科医)1名、学校関係者(県PTA連合会副会長、県立高校養護教諭)2名、重点市教育委員会担当者1名、県健康増進課主幹1名)			
② 課題の内容			
○テーマ ※複数選択可			
☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☒ その他※			
※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。			
スマートフォンやパソコン、ゲーム機等のITメディアが健康へ及ぼす影響について			
③ 地域検討委員会等の設置			
地域検討委員会は重点地域(県内1地域：大洲市)を指定して取り組む。			
[検討委員会構成]			
(大洲市)			
全体で12名(内訳：地域の専門家1名、保護者代表1名、学校関係者5名、地域の保健部局代表者1名、市教委担当者2名、教育事務所担当者1名、県教委担当者1名)			
【域内における主な子どもの健康実態と課題及び現状】			
「スマートフォンや携帯電話等のインターネットが利用できる機器の所持率が高い」ことが「目の疲れや視力の低下」、「睡眠時間の不足」、「家庭と触れ合う時間の減少」等につながっていることがアンケート調査結果から分かった。大洲市では、PTA連合会を中心に「小・中学生のスマートフォン利用に関する市内統一ルール」を作成し、各学校からは保護者や児童生徒に呼びかけを行っているにも関わらず、その認知は徹底されていない。現状では、「スマートフォンや携帯電話等の制限のない使用」が、食生活を含む規則正しい生活習慣の乱れにつながり、「朝、起きづらい」、「体がだるく疲れやすい」、「イライラする」、「頭が痛い」、「朝食時の食欲低下」などの弊害を引き起こし悪循環となっている。			
【当初の課題解決計画と実際の実施内容】			
6月中旬～10月	大洲市の小5・中2を対象に昨年度実施した調査結果の分析と、関係者間で今後の方向性の検討		
10月15日	第1回大洲市地域検討委員会 ① えひめ子ども健康サポート推進事業について ② 大洲市の子ども達の健康課題及び現状について ③ 情報交換 ④ 講演の具体的内容の検討		
12月13日	講演会開催 演題 『望ましい生活習慣の確立』 ～生活習慣とコミュニケーションの現状・SNSの活用と依存～ 講師 幸田裕司 氏(一般社団法人 愛媛県ネットワーク協会) 大洲市で専門家と連携し、管内の小学校、中学校の教職員、保護者を対象に、「スマホやゲーム使用を中心とした生活習慣の問題」について講演を行った。 教職員と保護者約50名参加		
1月31日	第2回大洲市地域検討委員会 ① 事業経過報告 ② 今後の方針		

【取組内容】

大洲市では、平成 30 年度に市内の小学 5 年生、中学 2 年生、その保護者に対してアンケート調査を実施しており、今年度は改めて調査等は実施せず、計 2 回の地域検討委員会、講演会、それぞれの所属や立場でできることを実施していくこととした。

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

【当初の課題解決計画】

- 今年度は課題の中でも、IT メディアの健康への影響について、重点的に取り組むこととする。
- 「学校での ICT 機器使用時の健康への配慮について」と「家庭での電子機器の使用について」を教職員と保護者に啓発するチラシを作成する。
- 子どもの健康課題について組織的に取り組む地域の支援体制（関係機関及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校等異なる学校種での支援体制づくり）の充実を図る。
- 研修会を通じて、家庭等と連携しながら現代的な健康課題全般についての理解を深める取組を行う。
- 事業成果については、重点地域で取り組んだ内容を県内の全市町教育委員会に周知するとともに、各市町教育委員会と各学校において組織体制の推進を図る。

【実際の取組内容】

8月20日	第1回えひめ子ども健康サポート推進協議会 ・令和元年度事業概要説明 ・これまでの取組・令和元年度の計画 ・各指標における目標達成に向けた今後の取組の方策検討 ・地域検討委員会について 重点地域（大洲市）における健康課題テーマ及び支援体制 等
9月～2月	えひめ子ども健康サポート推進協議会作成保護者、教職員向け啓発チラシの作成
10月15日	大洲市第1回地域検討委員会の開催
11月28日	健康教育研修会（性に関する内容含む） ・教職員の指導者としての資質向上と健康教育の充実を図る ・保護者への啓発 ・食、性、目と電子機器に関する内容について（参加人数 教職員約70人）
12月13日	地域検討委員会大洲市講演会
1月20日	第2回えひめ子ども健康サポート推進協議会 ・今年度の事業実施経過報告 ・重点地域大洲市における事業実施経過報告 ・保護者及び教職員用啓発チラシについて 等
1月31日	大洲市第2回地域検討委員会の開催
3月	えひめ子ども健康サポート推進協議会からの提案（チラシ）と今年度の活動報告結果を県内関係か所に送付

「保護者向けチラシ」



「教職員向けチラシ」



2. 事業の達成度について

【地域検討委員会での活動の成果】

今年度のモデル地域に指定されたことで、これまでのアンケートデータ等を見直し、大洲市の子どもたちが抱えている健康上の問題が見えてきた。

地域検討委員会の委員として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員、保護者（大洲市 PTA 連合会会長）、保健担当行政職員等が一堂に会し、それぞれの立場で抱えている健康上の問題について意見交換することができた。

講演会において、現在子どもたちが抱えている健康問題を共有でき、各年代に対しての対応を考えることができた。また、講演会を冬季休業前に設定したことで、冬休み前に児童生徒に対する生活指導と保護者等への啓発に生かすことができた。

大洲市 PTA 連合会では、自分たちができることをして、一人でも多くの保護者に現状と危機感を伝え、子どもたちの健全な育成に寄与したい、という思いを持って各家庭に向けたスマホ利用についてのリーフレットを作成した。シンプルで分かりやすい内容で、手に取って読みたくなるような保護者目線で作成されたリーフレットになっている。

【今回の事業全体の成果】

平成 29 年度に策定した「えひめ子ども健康サポート推進計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」内の現代的な健康課題解決に向けた取組を進めることができた。特に IT メディアの健康への影響について、重点的に取り組むことができた。

子どもの健康課題について組織的に取り組む地域の支援体制（関係機関及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校等異なる学校種での支援体制づくり）の充実を図ることができた。

また、健康教育研修会を通じて、家庭等と連携しながら現代的な健康課題全般についての理解を深めることができた。

事業成果について、重点地域で取り組んだ内容を県内の全市町教育委員会に周知することができ、各市町教育委員会において組織体制の推進を図ることができた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

子どもたちが抱えている SNS 等の活用から起こる健康問題が予想以上に大きいことが分かり、今後、継続して対応していく必要がある。

子どもの生活習慣の改善には保護者の理解と協力が不可欠だが、SNS 等が子どもたちに与える悪い影響について保護者の問題意識の持ち方に温度差があり、伝えたい保護者には伝わりにくい。各種方面から繰り返し巻き返し啓発しなければならない。

今回、子どもの健康問題について幼稚園・各学校・関係行政機関等がつながりを持ち協力してきた体制を、今後も継続していく必要がある。

保健関係だけでなく生徒指導関係との連携を図り、今後も児童生徒の健全育成に取り組んでいく必要がある。

今回、浮かび上がった児童生徒等が抱える健康問題に対し、幼稚園・各学校・関係行政機関等がそれぞれの立場で予防・改善に取り組んでいく。

保護者への啓発活動を、PTA 連合会等の協力を得て、繰り返し行っていく。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

- 性に関する指導推進委員会【委員 16 名】
大学教授 1 人、医師（産婦人科医）1 人、助産師 1 人、臨床心理士 1 人、保健監 1 人、保健師 1 人、
学校長（小・中・高・特別支援学校）4 人、指導主事 6 人
- 事務局
福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課

② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

③ 地域検討委員会等の設置

性に関する指導推進委員会における委員として、実践研究校※代表者を委員に位置付けており、委員会での協議内容をもとに、各学校において性に関する指導の実践・推進及び地域等への啓発を行っている。

※実践研究校（性に関する指導の推進、専門家（産婦人科医・泌尿器科医・助産師・保健師等）の活用）
・小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、特別支援学校（聴覚障がい）1 校を選定

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

「令和元年度性に関する指導推進事業」を計画・実施

○ 事業目的

昨今の性に関する児童生徒を取り巻く状況（性情報の氾濫や性の逸脱行動、性感染症等の問題）を鑑み、児童生徒が性に関して適切に理解し、行動できるよう、性に関する指導推進実践研究校（以下、「実践研究校」という。）を指定し、性に関する指導方法や教育手法について実践研究を行うとともに、公立中学校（義務教育学校（後期課程）を含み、政令市を除く 以下、「公立中学校」という）・県立特別支援学校に専門家を派遣することにより、性に関する指導の充実を図る。

また、3 年間の事業成果を各市町村に普及啓発することにより、各市町村が単独で事業実施できる素地を構築する。

○ 事業内容

- ① 性に関する指導推進委員会の設置
- ② 実践研究校における実践研究
- ③ 公立中学校・県立特別支援学校に対する専門家（産婦人科医・泌尿器科医・助産師・保健師等）の派遣
- ④ 性に関する指導資料の作成と配布 ※令和 3 年度末を予定

※①のみ学校保健総合支援事業費対象、その他は県費事業

① 実践研究校における実践研究

1 実践研究校

- 小学校 うきは市立吉井小学校
- 中学校 八女市立上陽北学園
- 高等学校 県立八女高等学校
- 特別支援学校 県立福岡高等聴覚特別支援学校

2 内容

- 性に関する指導推進委員会の設置
- 年間指導計画の作成
- 研究授業の実践(2実践)

② 公立中学校・県立特別支援学校に対する専門家派遣

1 事業概要

専門家(産婦人科医・泌尿器科医及び助産師・保健師等)を学校へ派遣し、性に関する指導を推進

2 対象

市町村立(学校組合)立中学校(政令市を除く)・県立中学校及び特別支援学校(中学部・高等部・専攻科)の生徒、教職員及び保護者

3 実施期間

令和元年6月～令和2年2月

性に関する指導推進委員会

事業報告、課題解決策の協議

○ 事業の実際

① 性に関する指導推進委員会

年間2回の会議を実施し、性に関する指導推進事業に係る成果と課題の報告及び本県における性に関する指導の在り方について協議を行った。

【協議内容】

- ・「指導の効果を高める専門家の活用について」
⇒基本的な専門家の専門性や県内マップ等を明らかにしていくことが必要。
⇒指導資料の内容として、専門家を考える手だてや専門家を呼ぶまでの手続き等が示されるとよい。
- ・「実践研究について」
⇒学校は、指導する内容、学校の課題等を外部講師にしっかりと伝え調整していくことが必要。
⇒教師間で指導内容を共有し、指導レベルを担保するよう留意すべき



【推進委員会の様子】

② 実践研究校における実践研究

小・中・高・特別支援学校において、性に関する指導の実践研究を行った。
実践研究の内容は、以下のとおりである。

事前説明会

★ 実践研究校にお願いする内容について ※事務局説明

- ① 校内における「性に関する推進委員会」の設置
- ② 性に関する指導計画の作成
- ③ 年間2回の授業実践(研究授業)
- ④ 専門家を活用した授業実践

★ 研究の実際について ※福岡県立大学 教授 松浦氏

- ① 県内の各学校のための指導モデル
- ② 研究を単純化する目標の数値化と評価
- ③ 1対40の一斉教授型授業は避けるグループワークやディスカッションの活用
- ④ ワンポイントによる専門家の導入
- ⑤ 特定の子供に対する小集団・個別指導

形にする
指導案等に残す

【小学校における実践事例】

1 第4学年 体育科 保健「育ちゆく体とわたし」

- ・年齢に伴った体の変化、体の発育・発達における個人差、思春期の体の変化、異性への関心の芽生え、体をよりよく発育・発達させるための生活について理解することができるようにする。
- ・自分の体の発育・発達や思春期の体の変化に課題をもち、資料から必要な情報を取り出して、体の発育・発達と結び付けたり、学んだことを文章に表現したりすることができるようにする。
- ・自分の体の発育・発達に関心をもち、自分の体の発育・発達について、意欲的に資料を活用して調べたり、他者と対話したりして、心身の発達等を肯定的に捉えようとする態度を育てる。

2 第4学年 学級活動「いのちの授業」

- 対象：4年生児童及びその保護者
- 助産師による講話 ※体育科保健「育ちゆく体とわたし」のゲストティーチャー

- ◎単元の評価規準の策定(3つの資質・能力)
- ◎事前の個別面談の実施(配慮事例)
- ◎保護者へのお知らせ配布(本時学習ダイジェスト版)



【実践研究校における実践研究の成果と課題】

○ 成果

- ・各校種におけるグループ学習(少人数での活動)の例を示すことができた。
⇒ 発達段階、指導内容、児童生徒の実態を十分に考慮する必要がある。
- ・単元における成果指標(評価基準)の例を示すことができた。
⇒ 発達段階や実態に応じ、具体的な目指す子供像を明らかにすることが必要である。
- ・ポイントを絞ったゲストティーチャーの活用について示すことができた。
⇒ 専門的な内容を児童生徒に分かりやすく伝える工夫・場面設定が必要である。

▲ 課題

- ・教職員間の連携・協力の重要性を示していく必要がある。
⇒ 全職員による共通理解(全体構想、目標、役割)
- ・集団指導と個別指導の連携について明らかにしていく必要がある。
⇒ 個別の課題把握と対応の仕方(「何を」「どこまで」)

来年度
実践研究校
指導資料
【改定版】

③ 公立中学校・県立特別支援学校に対する専門家（産婦人科医・泌尿器科医・助産師・保健師等）の派遣

1 派遣学校数 39校（昨年度比：27校増 ※H30派遣校数12校）

2 派遣専門家職種 ※1学校に対し、複数派遣あり

医師		助産師	学識者	看護師	その他
産婦人科医	泌尿器科医				
4	2	14	8	1	12

※その他内訳
・少年育成指導官等 3名
・保健師 1名
・アドバイザー等 8名

3 指導内容 ※1つの派遣において複数内容あり

生命尊重	性犯罪・性被害	妊娠・出産	性感染症	体の仕組み	性の多様性	個別相談	指導方法
18	6	5	4	4	4	3	2

2. 事業の達成度について

- ・ 性に関する指導推進委員会において、「専門家の効果的な活用」及び「多様な指導方法」について協議した結果、令和3年度作成予定の指導資料に示す内容として、今後、検討することとなった。
- ・ 性に関する指導における医師、大学教員、助産師等の専門家派遣については、実施主体である学校が専門家の活用の目的や内容及び方法を明確にし、十分な打ち合わせを実施することが重要であるということが再確認された。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・ 集団指導と併せて個別指導を取り入れるなど、子供や学校、地域の実態に応じた多様な指導の在り方について更に検討していく。
- ・ 体育科・保健体育科を中核としながら、学校教育活動全体で行う「性に関する指導」の在り方について、学校種別に分かりやすく示すことが必要である。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全体で22人（内訳：医師2人、歯科医師2人、臨床心理士1人、助産師1人、県福祉保健部局1人、県教委（体育保健課、児童生徒支援室）3人、市教委1人、PTA1人、校長2人、養護教諭2人、保健主事1人、事務局5人）

② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☒ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☒ 感染症	☒ 生活習慣	☒ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

③ 地域検討委員会等の設置

1) 地域検討委員会の構成

「学校における現代的な健康課題解決支援事業協議会」の委員が所属する団体の所属員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校関係者、保護者の代表者、教育委員会の学校保健担当者等をもって構成する。

既存の郡市学校保健会、学校保健委員会、市町教育委員会主催の研修会等を活用する。

【専門医等：44人】

精神科医1人、内科医2人、小児科医6人、産婦人科医10人、
整形外科医4人、歯科医2人、臨床心理士10人、助産師8人、社会学系専門医1人

2) 支援方法

- ①支援を希望する地域に、課題に応じた人材を派遣し、研修会等を実施する。
- ②「学校における現代的な健康課題解決計画」を受けて、課題に応じた研修会の実施（県で実施）

【長崎県の支援体制イメージ図】

子供の健康を取り巻く状況

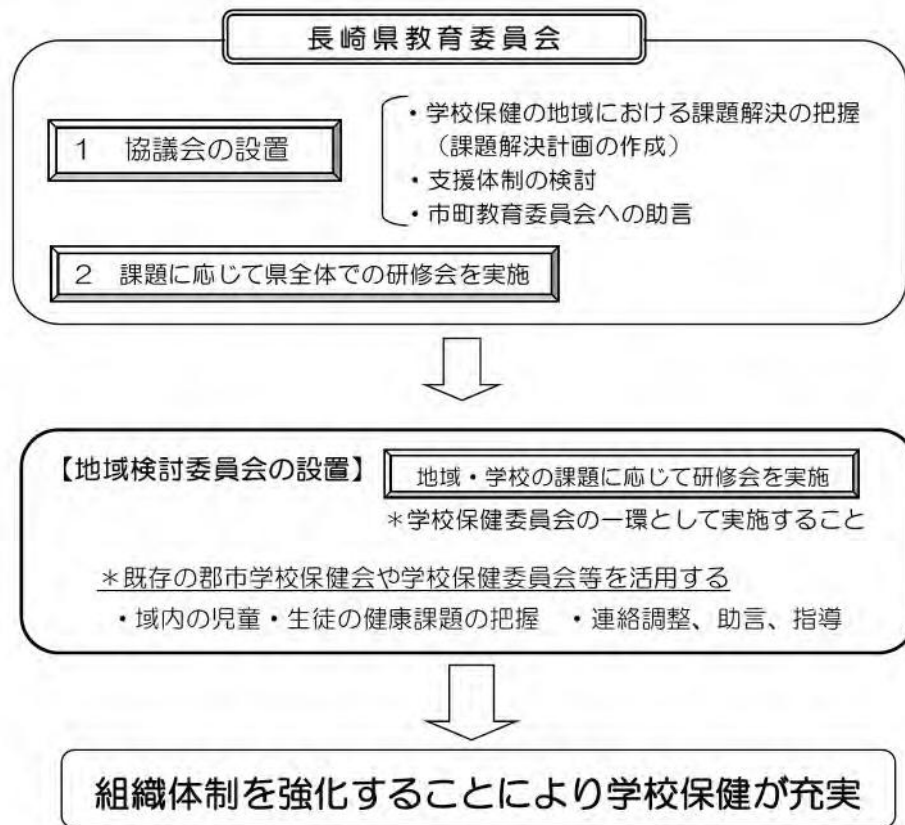
近年、児童生徒を取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、生活習慣の乱れ、インフルエンザ等の感染症、アレルギー疾患など様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化してきている。また、従前からの課題に加え、妊娠・出産に関わる女性の健康問題、大規模な自然災害や事件・事故で被害に遭った子供の心のケア等の問題も生じてきている。

本事業の趣旨（現代的な健康課題への対応）

現代的な健康課題の解決を図るためには、健康に関する課題を単に個人的な課題とするだけでなく、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいくことが必要である。

本事業は、学校保健の充実を図るため、地域における学校保健に関する課題解決に向けた取組に対して総合的に支援を行うことにより、子供の現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進することを目的として実施する。

特に本県においては、学校保健委員会を基盤とした取組の充実を図る。



④ 当初の課題解決計画と実際の取組内容

実施時期	計 画 事 項	対 象 者
4 月	○各地域・学校に対して、事業案内と学校保健に関する課題や取組等の調査	協議会委員 児童生徒、教職員、保護者、 地域の人々等
6 月	○第 1 回 学校における現代的な健康課題解決支援事業協議会	
7 月	○各地域・学校にて講演会、研修会等 ○地域検討委員会のスタッフを派遣し、地域の課題に応じた研修会等を実施	
～ 1 月	○県課題別研修会 ○第 2 回 学校における現代的な健康課題解決支援事業協議会	教職員 協議会委員

2. 事業の達成度について

各地域・学校からの取組の報告書により、事業の達成度は高いと評価する。

- ・学校保健委員会を基盤として、地域や学校の健康課題に応じた講師を派遣することで、課題解決に向けた子どもたちの意識の高まりや行動変容への一助につながっている。
- ・地域の中から講師を派遣しているところもあり、地域の健康課題を把握している医療機関との連携を図ることで、健康課題の解決へ向けてつなげることができた。
- ・離島地域の活用が多く、学校や地域の要望に答えることができた。
- ・県課題別研修会では、県内の教職員を対象に「学校における感染症の対応」をテーマとして、感染症の基本や保健所との連携について等、学校の教職員として必要な感染症の知識を学ぶことができた。研修会が開催されたのは、昨年度の7月であるが、今般の学校における新型コロナウイルス感染症対策に通じるものが多くあり、日常の感染症予防だけではなく、感染者が偏見を受けないような配慮も大切な視点であること等をこの時から学ぶことができた。特に養護教諭にとっては、課題解決に向けた意識が高まるとともに現場での対応に大変役立っている。
- ・県学校保健会が発行する「学校保健会報」やホームページに報告書を掲載することで、事業の周知と今後の取組への参考資料となっている。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

課題については、以下のことが挙げられる。

- ・例年、本事業の需要が高く、多くの学校が事業活用を希望する中、令和2年度については地方公共団体向け委託事業を実施しないため、課題に応じた講演会等を実施することが困難な学校がある。県として今後どのような方向性にするのが喫緊の課題である。
- ・講演会や研修会を通じて、気持ちや意識の変化につなげた後、子どもたちのよりよい健康行動の実践をどのように継続させていくのか。また、講演後の事後指導の在り方について、発達段階や実態に応じた取組を系統的に計画し指導する必要がある。
- ・健康課題へ対応するために、学校・家庭・地域の課題として、組織的かつ計画的に進めるための方策が必要と考える。

1の④実際の取組内容については、別紙参照。

< 具体的な取組 >

実施月日	実 施 事 項
7月11日	○ 性に関する講演会（新上五島町） 産婦人科医を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「思春期の性について～産婦人科医からのメッセージ～」をテーマに、一人一人が大切な存在であること、身体のこと、社会に出る前に知って欲しい性に関すること等を学んだ。特に、人工妊娠中絶、避妊、性感染症、子宮頸がんについては、画像や動画を交えながらの説明があり、正しく理解することができた。高校を卒業するまでに、性に関する正しい情報を知り、知識を身に付けるための更なる保健指導の充実を図っていきたい。 【参加人数：生徒321人、教職員等44人、保護者5人】
7月17日	○ 性に関する講演会（長崎市） 産婦人科医を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「思春期の健康教育」をテーマに、二次性徴から、男女の違い、性病について学んだ。特に、若年妊娠のリスクについては、男性の避妊、女性の避妊の仕方、何が大丈夫で、どれが間違った知識かを教えてもらった。中学校時代まで、性についてストレートに話を聞いた事が無かった生徒もいて、自分の事、自分達の事として考える場面もあった。 【参加人数：生徒60人、教職員等21人】
7月24日	○ 養護教諭専門研修（長崎県） 県福祉保健部 医療政策課医療監（医師）を講師に、養護教諭専門研修会を開催した。「学校における感染症の対応」をテーマに、学校における感染症の予防と対応、保健所との連携について等、多くのことを学ぶことができた。今後、養護教諭として子どもたちや教職員にどのような指導が必要なのか、現場での対応に大変役立つ内容であった。 【参加人数：養護教諭167人、教職員等6人】
8月21日	○ 性に関する教育講演会（西海市） 助産師を講師に、特別支援学校の高校生を対象とした講演会を開催した。「思春期のこころとからだ～ステキな大人になるための準備～」をテーマに、性に関する正しい知識や男女交際について学び、命の大切さについて考えることができた。知的に障害がある生徒への性教育は、命の大切さや豊かな性のみならず、性の逸脱行動や性被害の未然防止に欠かすことのできない大切な授業であることを再認識することができた。 【参加人数：生徒12人、教職員等11人】
8月30日	○ メンタルヘルスに関する職員研修会（平戸市） 臨床心理士を講師に、職員を対象とした研修会を開催した。「保護者への対応の仕方・方法」をテーマに、指導や援助の視点を学びながら事例検討を行った。指導援助の視点として①分類査定②原因③問題点④リソース（資源・資質能力）の4つがあり、本研修ではリソースを活用する考え方について事例を通して学んだ。原因や問題点ばかりに目を向けるのではなく児童や保護者のリソースを活用する視点を全職員で再確認することができた。今後も支援体制や支援内容を検討していきたい。 【参加人数：教職員13人】
9月18日	○ 性に関する教育講演会（長崎市） 助産師を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「自分の人生の主人公になるために今考えてほしいこと」をテーマに、生命尊重の視点から、からだや妊娠、中絶、性感染症の正しい知識を学び、望まない妊娠・疾病、デートＤＶ等をお話していただいた。一人一人が互いを思いやり、健康を守るために意思決定をすることの大切さを理解できた。 【参加人数：生徒310人、教職員等16人、保護者7人】
9月24日	○ メンタルヘルスに関する講演会（佐々町） 臨床心理士を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「悩みに上手に向き合う方法」をテーマに、HSP（とても敏感な人）の話から、同じ出来事でも感じ方は人それぞれであるということ、悩みと上手に付き合い自動思考をよりポジティブに考えられるように分析してみることが大切であるということ等を学んだ。今後も自分自身の体の健康、心の健康に気を配ることのできるような教育を継続していきたい。 【参加人数：生徒465人、教職員35人】

9月27日	○ メンタルヘルスに関する講演会（大村市） 臨床心理士を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「思春期の心の健康について」をテーマに、人間の特徴は5つあることを理解できれば、人間関係において自分の考え方や受け止め方が少し変わり楽になることもあると学ぶことができた。（1「失敗しないと人間は考えない」2「人によって感じ方、考え方は違う」3「上手くいかないとき、誰かのせいにしがち」4「人は誰でも誰かから『へえ〜』と言われたい」5「悪口であなたの心は丸見えだ」）今回の講演が、生徒一人ひとりの心に響いていたように、生徒が意識しながら学校生活を送ることができるよう、今後もメンタルに関することを設けて継続して生徒に伝えていきたい。 【参加人数：生徒54人、教職員10人、保護者21人】
10月1日	○ 性に関する講演会（諫早市） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「生命の成り立ちと性に関する諸問題」をテーマに、今ここにある命は奇跡の連続であること、性感染症の恐ろしさ、望まない妊娠、若者の自殺の増加など、生徒には心の奥に響く多くのことを学んだ。出産シーンにはとても感動し母親に対する感謝の言葉が多く聞かれた。今後も自分の命も相手の命も大切にできる生徒の育成を目指し、今後もあらゆる教育場面において自己肯定感を高めていく関わりを増やしていきたい。 【参加人数：生徒229人、教職員等10人】
10月7日	○ 性に関する教育講演会（諫早市） 助産師を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「性と生～命の大切さを考える～」をテーマに、生後すぐから1歳の誕生までの成長を映像で見たり、男性と女性のからだやメンテナンスの違いを学んだりした。性行動に責任を持つことや健康的な体づくりについて真剣に考えるきっかけになったので、今後も継続的な健康教育を進めていきたい。 【参加人数：生徒201人、教職員等19人】
10月18日	○ 食物アレルギーに関する研修会（佐世保市） 小児科医を講師に、中学校の教職員を対象とした研修会を開催した。食物アレルギーについての基礎知識の理解とアレルギーを持つ生徒への対応について、エピペン演習を行いながら詳しくお話をいただいた。中学校では、生徒に任せてしまうことがあるが、そういったことがヒヤリハットにつながっていくので、教師が確認することの大切さが理解できた。今回の講話で学んだことを生かしてアレルギー対応を行っていききたい。また、校内でのマニュアルの確認と継続したアレルギー研修を実施していきたい。 【参加人数：教職員30人】
10月23日	○ 生活習慣に関する講演会（長崎市） 小児科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「生活習慣の定着について～定着の重要性～」をテーマに、良い生活習慣は未来での成功や幸せを作ること、習慣は変えることができること等をお話いただいた。これからの時代にメディアと触れ合わないことは困難であるが、正しい知識を身につけさせた上で、利用方法や時間をコントロールできるように取り組んでいきたい。 【参加人数：生徒165人、教職員等8人、保護者16人】
10月23日	○ 性に関する教育講演会（長与町） 助産師を講師に、中校生を対象とした講演会を開催した。「自分の人生の主人公になるために」をテーマに、思春期の心とからだについてお話をいただいた。男子の三大悩みや、女子の月経周期に伴い現れる症状などを知り、自分だけではなく周りも同じように悩んでいること等、多くのことを学ぶことができた。自分の命が自分だけのものではないと改めて認識し、自他ともに大切にできるように、今後も命の大切さを伝えていきたい。 【参加人数：生徒190人、教職員15人、保護者1人】
10月24日	○ メンタルヘルスに関する講演会（佐世保市） 精神科医を講師に、小中学校生を対象とした講演会を開催した。「心の健康」をテーマに、コミュニケーションのとり方とストレスについてお話していただいた。子どもたちは、自分の悩みを客観的に捉え、よりよく生きていこうとする意識が高まった。今後も学んだことを生活の中で生かし、行動につなげることができるよう、健康教育の充実を図っていききたい。 【参加人数：児童生徒14人、教職員10人、保護者5人】

10月24日	○ 食物アレルギーに関する研修会（対馬市） 小児科医を講師に、中学生の保護者と教職員を対象とした研修会を開催した。「アレルギー疾患をもつ生徒の対応について」をテーマに、アレルギー疾患の理解と正確な情報、日常の取組と事故予防、食物アレルギーとエビペンの使い方等を保護者と職員に分けて研修を行った。緊急時の対応については、状況判断と連携が大切であることから、全職員がシミュレーション等の実技を取り入れた共通認識を作りあげていきたい。また、家庭や関係機関と連携をして予防に努めていきたい。 【参加人数：教職員等19人、保護者13人】
10月29日	○ 性に関する講演会（諫早市） 産婦人科医を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「命の尊さ」をテーマに、性に関する不安、妊娠、出産、性感染症、子宮頸ガンについて教えていただいた。性感染症の怖さを深い学びにできたか、また、妊娠しても緊急避妊薬を使えば妊娠を回避できるという安易な考え方をもってしまった生徒もいるのではないかと思うので、アンケート等を実施し、経過観察する必要があると考える。 【参加人数：生徒30人、教職員9人】
10月31日	○ 生活習慣に関する講演会（松浦市） 内科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「基本的生活習慣の確立をめざして」をテーマに、睡眠障害・快適な睡眠・食事についてお話をしていただいた。今後も生活習慣の確立には時間を要するものなので、あらゆる機会を活用し身につけさせたいと考えている。 【参加人数：生徒49人、教職員等14人、保護者6人】
10月31日	○ メンタルヘルスに関する講演会（長崎市） 臨床心理士を講師に、小学生とその保護者を対象とした講演会を開催した。小学生は「ストレスとうまく付き合おう」をテーマに、ストレス対処法を学んだ。保護者には「配慮のいる子どもの心理とその支援」をテーマに、子どもを支える保護者がストレスフルで体調を壊したりしないように、上手に気分転換をすることを教えていただいた。今年度「心の健康」をテーマにすすめているので、子どものSOSに気づき、声かけや話の聞き方などを保護者や教師が実践できるような取組を行っていきたい。 【参加人数：児童56人、教職員等16人、保護者21人】
11月1日	○ 性に関する教育講演会（長崎市） 助産師を講師に、小学生を対象として講演会を開催した。「命ってすごい！命って大切！！」をテーマに、助産師の仕事、命の旅、自分の体を知ろう、サークルカリキュラム等、助産師の立場から、命の大切さについてわかりやすく教えていただいた。同じ6年生でも発達段階に個人差があり、性への興味関心にも大きな差があることがよくわかる講話となった。今後は、学校生活のあらゆる場面で個別に対応していくこととともに、正しい知識を低学年のうちから系統的に指導していきたい。 【参加人数：児童78人、教職員4人、保護者7人】
11月5日	○ 食に関する講演会（長崎市） 内科医を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「健康的な食の習慣を身につけよう」をテーマに、生活習慣病、健康長寿のためのよい生活習慣、バランスの良い食事、朝食の大切さ等についてお話をしていただいた。生徒たちは自分の生活をふり返り、それぞれに改善点を考えることができた。今後も保健指導を行い、意識付けを継続していきたい。 【参加人数：生徒51人、教職員27人】
11月8日	○ メンタルヘルスに関する講演会（長崎市） 臨床心理士を講師に、小学生とその保護者を対象とした講演会を開催した。「学校生活をいきいきと送るために～となりの人ともっとなかよくなるには～」をテーマに、エンカウンターなどのゲームをしながら、コミュニケーションについて考えた。SNSも含むいじめについて「1対多数ではボールを受け取れない」ことや、風船をストレスと見立て「ストレスは人に話を聞いてもらおうと楽になる」ことなどを、ゲームを通して感じとることができた。保護者も、タブレット・ゲーム、生活習慣について、家族全員で取り組むことの大切さを認識できた。今後も学校保健委員会の取組である生活習慣カードを家庭の協力を得ながら進めていきたい。 【参加人数：児童96人、教職員9人、保護者19人】

11月8日	○ メンタルヘルスに関する講演会（五島市） 臨床心理士を講師に、小中学生を対象とした講演会を開催した。「こころがあたたかくなる方法～ひとり、みんなでやってみよう～」をテーマに、ストレスについての説明と解消する方法の実技を学ぶことができた。本校には島留学生もいる。お互いにストレスを抱えて生活しているが、ストレスを感じたときに今回の実技が役に立つと思われる。また、カウンセリングについても話すことで気持ちをすっきりさせることができた。 【参加人数：児童生徒15人、教職員12人、保護者1人】
11月12日	○ メンタルヘルスに関する講演会（川棚町） 臨床心理士を講師に、高校生とその保護者を対象とした講演会を開催した。「自分の心を見つめてみよう」をテーマに、パワーポイント等を活用し、さまざまな例を出し、これからどのような対策や努力が必要なのか知ることが学ぶことができた。この講演会を受け、学校生活や各授業、カウンセラーの指導において的確なアドバイスや対応ができるように、まずは教職員の情報交換と共通理解を図っていききたい。 【参加人数：生徒381人、教職員38人】
11月15日	○ メンタルヘルスに関する研修会（五島市） 臨床心理士を講師に、特別支援学校の高校生の保護者、教職員を対象とした研修会を開催した。保護者学習会では「思春期・反抗期の対応について～子どもの特性に着目して～」をテーマに、その時期に大切なことは①自分が価値のあるものと感じる②人や社会とのつながり③社会的基盤の確立の三つであること。そんなときに親に必要なことは、子どもの友人関係を大切にすること、親子の信頼関係を構築すること等学んだ。また、特別支援教育学習会では、「特性のある児童の自立と適応について～アセスメントツールから見る適応行動とは～」をテーマに、障害のある子どもたちの自立のために必要な視点は「自己決定」及び「自己選択」であることを学んだ。今後も生徒が自分の気持ちを表現できる機会を意図的に作ったり、卒業後を考えたりできるような場面を想定して支援も行っていきたい。 【参加人数：教職員等49人、保護者7人】
11月18日	○ 歯・口腔の健康に関する講演会（五島市） 歯科医を講師に、小中学生を対象とした講演会を開催した。「歯に関する正しい知識を身につけ、歯の健康を守ろう」をテーマに、正しい歯みがきの方法、フッ素化合物、咀嚼機能について等、丁寧にお話をいただいた。今後も少人数で細かい指導ができる特徴を活かし、給食後のブラッシング指導に役立てたい。また、家庭でも歯みがきを継続的に行うことができるように、家庭と連携を大切にしていきたい。 【参加人数：児童生徒4人、教職員等9人、保護者1人】
11月18日	○ メンタルヘルスに関する講演会（松浦市） 臨床心理士を講師に、小学生とその保護者を対象とした講演会を開催した。「すいみんの力」をテーマに、すいみんと心の健康、発達の関係、すいみんの秘密について、良い睡眠やスムーズに眠るためのコツ等も交えながら教えていただいた。今後も家庭と連携をとりながら規則正しい生活習慣の定着を図っていききたい。 【参加人数：児童75人、教職員等13人、保護者30人】
11月19日	○ 性に関する教育講演会（五島市） 助産師を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「心と身体の主人公になるために」をテーマに、目を見て話すアイタッチング、はっきりとイエス・ノーを伝える自己決定権、思春期の食事について、絵本や手作りの模型、赤ちゃん人形などを用いながらわかりやすく教えていただいた。「性」を恥ずかしいものと捉えていた子どもたちも、真剣に話を聞き、自分の心や身体を大切にしたり、相手の気持ちを尊重したりすることの重要性を感じ取っていた。今後も保健指導や各教科の指導で「性」に関する指導を充実させていきたい。 【参加人数：生徒20人、教職員11人、保護者2人】
11月21日	○ 性に関する教育講演会（佐世保市） 助産師を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「高校生の性とは～命の大切さ・尊さを考える～」をテーマに、生まれてきた役目、妊娠とは、性感染症等について学ぶことができた。生徒は学校生活に加え、塾等本当に忙しく過ごしている。そのような生活の中、ほんの少しの時間だが、命の大切さや親の愛情について考える機会になったのであれば、大きな成果であった。今後も継続して実施していきたい。 【参加人数：生徒234人、教職員等19人】

11月27日	○ 性に関する講演会（対馬市） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「性に関する正しい知識を身につけよう」をテーマに、思春期の心と体の変化と性に関する正しい知識を学ぶことができた。多くの生徒が「男性と女性の体や感情は違うので、お互いを尊重して接することが大切である」や「これから正しい知識と判断力を身に付け、自分の行動には責任を持つこと」等について理解を深めていた。今後も自他ともに尊重し合いながら、生活していけるように学級、学校、家庭、地域で生徒を見守っていききたい。 【参加人数：生徒76人、教職員等24人、保護者5人】
11月28日	○ 食物アレルギーに関する研修会（諫早市） 小児科医を講師に、高等学校教職員を対象とした研修会を開催した。「学校における食物アレルギーへの対応」をテーマに、食物アレルギーの基礎知識、アナフィラキシー発症時の対応、学校で発症したアナフィラキシー事例について学び、エビペントレーナーによる演習も行った。アナフィラキシーを発症した場合の対応について、校内体制を確立し、今後も常に最新の情報を全職員で共有しながら安心・安全な学校生活のために取り組んでいきたい。 【参加人数：教職員44人】
11月28日	○ 性に関する講演会（新上五島町） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「生と性について考えよう」をテーマに、二次性徴と性に関する悩み、命の誕生、人工妊娠中絶・虐待死の実態、性感染症について学ぶことができた。将来、妊娠・出産という奇跡を心から喜べる状況で迎えてほしいという願いや、産婦人科医として関わった事例を交えて分かりやすく説明していただいた。生徒が自分の将来について真剣に考え、責任ある行動を選択できるように継続した指導を行っていききたい。そのために、学級活動と保健体育科の授業において関連付けた指導を行うとともに、教育活動全般を通じて自他を尊重する意識と態度を育てていきたい。 【参加人数：生徒41人、教職員5人】
11月28日	○ 運動機能・応急処置に関する講演会（大村市） 整形外科医を講師に、小学生の保護者と教職員を対象とした講演会を開催した。「心身ともに健康な子どもの育成～けがの予防と処置～」をテーマに、けがが増えているのは、子どもの「身体の変化」と「運動能力や体力の低下」が関係していることやけがを予防するためにウォーミングアップや運動できる体作り大事であること等を学ぶことができた。今後も「体力作りや運動できる体作り」の大切さ、「けがの応急処置の大切さ」について理解を深めていきたい。 【参加人数：教職員30人、保護者80人】
11月28日	○ 歯・口腔の健康に関する研修会（佐世保市） 歯科医を講師に、特別支援学校の教職員と保護者を対象とした歯・口の健康に関する研修会を開催した。障害別に見た口腔内の特徴及び口腔ケアで考慮すべき点について、年齢に応じて段階的な指導を行うことの重要性や、その指導ポイントを具体的に知ることができた。研修で得た知識を、普段の授業やブラッシング指導の実践を通して、児童・生徒に口腔ケアに対する正しい知識や技能の定着を図りたい。また、家庭に対しては、定期検診、確実な治療、口腔ケアの実施の向上を周知徹底していききたい。 【参加人数：児童生徒2人、教職員103人、保護者13人】
11月29日	○ 性に関する教育講演会（諫早市） 助産師を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「じぶんらしく生きる～思春期の大切なこととからだ～」をテーマに、助産師の仕事、妊娠、二次性徴、LGBTについてお話をいただいた。生徒にとっては、内容も充実していて、学びの多い講話であった。また、近年はネット社会で情報が氾濫していることから、正しい知識を教える機会が必要だと改めて感じた。今後も引き続き保健体育の授業や専門家からの講話等を通して、性に関する指導を行っていききたい。 【参加人数：生徒358人、教職員15人】
12月2日	○ 生活習慣に関する講演会（松浦市） 小児科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「早寝早起きのすすめ～睡眠の重要性と健康的な生活習慣～」をテーマに、夜眠れない・朝起きれないのは何故か、夜の光が身体に及ぼす悪い影響、自律神経と生活習慣の改善等について教えていただいた。生徒の睡眠習慣は家庭での保護者の生活スタイルに影響を受けやすい。生涯を通じて健康に生活するために、本人・保護者の意識改革や行動変容を課題としたい。今後もよりよい生活習慣定着のために学校保健委員会を通じて、家庭・地域と今後も連携し、継続して取り組んで行きたい。 【参加人数：生徒60人、教職員等16人、保護者12人】

12月3日	○ 性に関する教育講演会（小値賀町） 助産師を講師に、中校生を対象とした講演会を開催した。「ようこそ、地球へ」をテーマに、体の成長（個人差）、男女の違い（体、心）、性感染症等について学ぶことができた。思春期に必要なことは、食事、睡眠、排せつ、運動、正しい知識。これらは、命をつなぐためにも大切であり、そのためには生活習慣を整えることが大切であることも教えていただいた。また、講話を通して、改めて、産み育ててくれた親への感謝の気持ちを持つ生徒が多くみられた。今後も、自他ともに大切にできる子ども、そして生涯にわたって適切な判断や行動選択ができる子どもの育成に努めていきたい。 【参加人数：生徒33人、教職員等15人、保護者1人】
12月3日	○ 性に関する講演会（諫早市） 助産師を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「奇跡の命！！自分の身体的主人公になれ」をテーマに、二次性徴、妊娠、出産、プライベートゾーンについて教えていただいた。自分の生命のルーツを知ること、命の大切さ、命のつながり、家族を含め周囲の支えや協力を再認識することができた。今後も専門家による講演を取り入れながら発達段階に応じた内容を検討し、健康教育の啓発・充実を目指していきたい。 【参加人数：生徒188人、教職員14人】
12月5日	○ メンタルヘルスに関する講演会（諫早市） 臨床心理士を講師に、小学生の保護者を対象とした講演会を開催した。「子どもたちのよりよい成長を支えるために」をテーマに、子どもの脳の成長過程や関わり方についてお話していただいた。「無理にアドバイスをするのではなく、まずは子どもの話をじっくり聞くことが大切だということがわかった。」「子どもの気持ちに寄り添って、注意深く見守っていきたい」という感想が多く挙がった。今後も子どもの訴えに耳を傾け、少しでも子どもの困り感を改善するために、環境調整をしながら、学校・家庭・医療との連携を図って子どもたちの支援をしていきたい。 【参加人数：教職員等13人、保護者36人】
12月5日	○ 性に関する教育講演会（南島原市） 助産師を講師に、高校生を対象とした講演会を開催した。「素敵な大人になるために」をテーマに、男女の性の理解、自己決定、性感染症、多様な性（L G B T）等について教えていただいた。生徒たちは集中して講師の先生の話に聞き入っており、よく反応していたのが印象的だった。経験豊富な講師の先生のお話に生徒のみならず、職員も学ぶものが多く、今回学んだことをあらゆる場面で関連付けて深めていきたい。 【参加人数：生徒63人、教職員13人】
12月6日	○ 生活習慣に関する講演会（松浦市） 小児科医を講師に、小学生を対象とした講演会を開催した。「小学生が始める生活習慣作戦～早寝・早起き・朝ごはんの全て～」をテーマに、生活習慣健康な心身の発達、将来の成長とのつながり、生活習慣と学力とのつながり等、客観的データやキャラクターなどを活用して分かりやすく教えていただいた。今後も本校児童の基本的な生活習慣の確立に向けて学校保健委員会を中心に取組を推進していきたい。 【参加人数：生徒125人、教職員等21人、保護者40人】
12月9日	○ 性に関する講演会（対馬市） 産婦人科医を講師に、中学生と保護者を対象とした講演会を開催した。中学生には「いつか大人になるみんなへ」保護者には「性教育について」をテーマに、命の大切さや親としての課題を学ぶことができた。保健教育で習得する知識以外の情報が錯綜する現代に、生徒の発達段階に応じた性教育をどのように進めていけるか。学校、家庭、専門家それぞれの立場で考えていきたい。 【参加人数：生徒17人、教職員11人、保護者10人】
12月10日	○ 性に関する教育講演会（平戸市） 助産師を講師に、特別支援学校の高校生を対象とした講演会を開催した。「性に関する講話」をテーマに、妊娠、出産について、月経、精通、パーソナルスペースについて教えていただいた。距離が近い生徒は距離を保つよう意識しなければ、つい近い距離になってしまう。他人との適度な距離を保つことができるように、安全サークルを用いて定期的に体験させ、継続的な指導を行っていきたい。 【参加人数：生徒15人、教職員等10人、保護者4人】
12月12日	○ 性に関する講演会（平戸市） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「自立に向けて、性について学ぼう」をテーマに、①男女の体②妊娠のしくみ③性感染症生について学ぶことができた。生徒の発達段階にもよるが、3年生女子生徒には理解できる内容であった。一方、2年生以下の男子生徒への理解を深めることは難しかったのではないかと感じている。妊娠、出産、中絶は、男子が体験することはないが、自ら選択し行動した先にどのような結果があるのか、一人の人間の生命について深く考えさせられる内容の構成を打ち合わせておく必要があったと感じている。 【参加人数：生徒21人、教職員11人】

12月12日	○ 性に関する講演会（諫早市） 産婦人科医を講師に、特別支援学校を対象とした講演会を開催した。「男女の性について」をテーマに、男女の体について、妊娠のしくみ、性感染症等について教えていただいた。講演会を通して、自分の体について知り、正しい知識を持つことの大切さを感じることができた。今後、生命の大切さや自分も相手も思いやることの大切さ等、さまざまな場面を通して指導していきたい。 【参加人数：生徒25人、教職員14人】
12月12日	○ 性に関する教育講演会（佐世保市） 助産師を講師に、中校生を対象とした講演会を開催した。「思春期の性」をテーマに個性、心の成長、からだの成長、性感染症等について教えていただいた。実施後の感想には「欠点も美点だと聞いて楽になった。」「性感染症の種類が多いことに驚いた。」等実感のこもったものが多数見受けられた。今後も日常の学校生活の中において生徒たちの気になる変化や戸惑いに対してさらにきめ細かな対応ができるよう連携を深めていきたい。 【参加人数：生徒117人、教職員等9人】
12月13日	○ 性に関する講演会（諫早市） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「大切にしよう思春期の心と体」をテーマにお話をしていただき、一つの生命の成り立ち（受精）の仕組みを科学的、神秘的に学び、自分の生命の誕生の素晴らしさを感じることができた。また、二次性徴や、自我の大切さ、思春期に特徴的な適応障害（不登校・自殺薬物乱用等）自立した生き方についても学んだ。子どもたちの心身の成長発達には個人差があるので、集団指導だけではなく、個別指導も必要に応じて実施していかなければならないと思った。 【参加人数：生徒95人、教職員10人】
12月16日	○ メンタルヘルスに関する研修会（平戸市） 臨床心理士を講師に、地域内の高等学校・特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を開催した。「思春期の心の健康について～学校で役立つ上手な考え方の切り替え法～」をテーマに、ストレスへの対処方法（認知行動療法）を個人ワークやグループワークも取り入れながら学ぶことができた。今後の保健教育では、ストレスに関する知識や認知行動療法に基づいた考え方を伝え、ストレスマネジメントが実践できる生徒の育成に取り組んでいきたい。 【参加人数：教職員等6人】
12月17日	○ 性に関する教育講演会（諫早市） 助産師を講師に、中校生を対象とした講演会を開催した。性と（心）と体の健康について「性と生の学習会」をテーマに、思春期に伴う心身の変化、妊娠や性感染症の予防等を学ぶことができた。また、ワークショップで妊婦体験や赤ちゃん抱っこをすることにより、命の重みを感じることができた。今後もかけがえのない自分の命・他の人の命をも大切にして、男女労って生活できるようにすることとともに、両親への感謝の気持ちも抱かせたい。 【参加人数：生徒54人、教職員等10人】
12月20日	○ 性に関する講演会（大村市） 助産師を講師に、小学生、保護者を対象とした性教育講演会を開催した。「こんにちは11才！おとなへのステップアップ！」をテーマに、二次性徴についてと妊娠中の胎児の成長についてお話をしていただいた。その後、胎児人形と新生児人形の抱っこ体験をした。助産師だからこそ伝えることのできる、命への慈しみ、赤ちゃんへの愛情等が十分伝わる内容だった。発達段階には個人差があり、受け止め方にも差が出てくる。今後も継続的に学校教育全体の中で系統的に指導していきたい。 【参加人数：児童52人、教職員3人】
1月15日	○ 運動機能・スポーツ障害に関する講演会（五島市） 整形外科医を講師に、教職員を対象とした講演会を開催した。「健やかなからだの育成を目指して～スポーツ障害予防の観点から～」をテーマにスポーツによるけがについて、各種目等で発生しやすい外傷や障害、起こってしまった外傷の処置、成長期の骨折の特徴等、具体的な事例を交えてお話をいただいた。この研修を通して、スポーツ障害予防の観点から健やかな体への理解を深めることができた。 【参加人数：教職員33人】

1月16日	○ 性に関する講演会（平戸市） 産婦人科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「性に関すること」をテーマに、男女の体の違いや妊娠の仕組みについて学ぶことができた。「体のことで気になることがあったときは信頼できる人に相談してみることが大切だ」と講師から教えていただいたことが生徒の印象に残った。今後、子どもたちが体や心について悩み考えていく場面にぶつかったときに、確かな知識をもった上でしっかりと自分で考え、伝えることができるように生徒の実態にあわせて健康教育を行っていきたい。 【参加人数：生徒15人、教職員10人】
1月17日	○ 運動機能・スポーツ障害に関する研修会（五島市） 整形外科医を講師に、中学生を対象とした研修会を開催した。「けがの防止～けがをしないために大切なこととは～」をテーマに、スポーツ障害や整理運動の大切さ等、お話をしていただいた。今後も、相談しやすい体制を整え、生徒一人一人にあった運動を推進していきたい。 【参加人数：生徒14人、教職員等11人、保護者5人】
1月21日	○ メンタルヘルスに関する講演会（長崎市） 臨床心理士を講師に、小学生と保護者を対象とした講演会を開催した。「自分も友達も大切にするために～ストレスと上手につきあおう～」をテーマに、ストレスとは何か、ストレスサイン、対処方法についてお話していただいた。自分でストレスサインに気付くこと、または家族がストレスサインに気付くことの大切さを学ぶことができた。学校でも「頭が痛い」「おなかが痛い」「眠れない」等ストレスサインが見られたら、傾聴したり相談に乗るようにして、心身ともに健康な学校生活を送れるよう支援していきたい。 【参加人数：児童生57人、教職員7人、保護者29人】
1月30日	○ 運動機能・スポーツ障害に関する講演会（諫早市） 整形外科医を講師に、中学生を対象とした講演会を開催した。「スポーツ障害予防」をテーマに、体の仕組み、けがや疲れの蓄積をなくすような生活のしかたや運動のやり方、成長期に起こりやすいけがや予防方法などについて学ぶことができた。今後は、保健室等において、けがをした要因を考えさせ、次からの予防行動に役立てさせたい。 【参加人数：生徒99人、教職員等13人、保護者2人】

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書

地方公共団体名	熊本県
---------	-----

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について			
① 協議会の構成員			
○ 「性に関する指導」連絡協議会【委員10名】 大学院教授1人（産婦人科医）、学校長1人（高等学校）、教諭4人（小・中・高・特別支援学校）、 養護教諭4人（小・中・高・特別支援学校）			
○ 事務局【5名】 熊本県教育庁教育指導局体育保健課			
② 課題の内容			
○テーマ ※複数選択可			
☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			
※その他の場合は位階内容を記載して下さい。			
③ 地域検討委員会等の設置			
協議会委員所属の各学校での、学校保健委員会及び児童生徒支援委員会を「地域検討委員会」に兼ねる。			
④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容			
近年、性情報の氾濫など、子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動できるようにすることが課題となっている。本県では、学校における性に関する指導の留意点のひとつである、「集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと」に着目し、専門的・組織的な個別指導の充実を図るために、協議会と地域検討委員会を計画した。			
	会議名	実施事項	
9/25	第1回「性に関する指導」協議会	本県の「性に関する問題」について協議し、性に関する指導における「専門的・組織的な個別指導」の必要性を委員全員で確認した。 また、本事業の成果として、「性に関する指導リーフレット」を作成し、県内に普及させることで、更なる学校保健の充実を図ることとした。	
11/27	第2回「性に関する指導」協議会	各校種で起こりうる事例について検討し、その事例における「対応」と「ポイント」を確認した。 また、事例以外にも、集団指導と個別指導の連携を効果的に行う工夫例や、情報化の進展への適切な対応などを記載するなど、各学校での取組の参考となる内容を検討した。	

1/21	阿蘇中央高等学校 学校保健委員会	今日的な健康課題について、スマートフォン利用による健康障がいの実情と対策の中で、ネット上の性に関するトラブルについて取り上げた。 【参加人数】 教職員 11 名、学校医 5 名、PTA1 名、生徒保健委員 6 名
1/24	第 3 回「性に関する指導」協議会	作成したリーフレットを最終確認し、今後の活用方法について検討した。
2/26	八代農業高等学校 学校保健委員会	学校における性に関する成果と課題について報告し、今後の対応と方策について協議した。 【参加人数】 教職員 14 名、学校医 4 名、PTA 4 名、生徒保健委員 6 名

2. 事業の達成度について

① 「性に関する指導」協議会

本県の性やSNS等に関する実態を踏まえた上で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において起こりうる事例を検討した。その内容に加え、学校における性に関する指導のポイント、集団指導と個別指導の連携を効果的に行う工夫例、妊娠した生徒に対する具体的な支援の在り方、性同一性障がい等に関する正しい理解、性に関する個別指導に対応する主な相談窓口及び情報化の進展への適切な対応を「性に関する指導（教育）リーフレット」として成果物を作成した。

同リーフレットは各学校へ 1 部配付した上で、県教委ホームページにも掲載し、各学校で必要部数を印刷して活用できるようにした。



② 地域検討委員会

高等学校 2 校で、インターネットやSNS等を介した性に関するトラブルについて取り上げ、今後の方策について、生徒・教職員・保護者・学校医で議論を深めることができた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・ 各学校において性に関する事案が発生した際に、このリーフレットを基に児童生徒等に対して、専門的・組織的に個別指導が行われることが目的である。今回作成したリーフレットについて県内の各種研修会で行政説明を行い、周知徹底を図っていくことが今後の課題である。
- ・ 各学校で行われる事例検討会やケース会議等においての活用を促すこと、性に関する事案発生時に記録として残すことで類似した事案が発生した際に役立てるなどの活用例も紹介していく必要がある。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

【構成員】

委員：9人
内 訳：医師会代表2人（県医師会2人）、歯科医師会代表1人、学校長代表1人、養護教諭代表2人、
栄養教諭代表1人、行政2人（くらし保健福祉部健康増進課、県教育庁保健体育課）
事務局：5人（県教育庁保健体育課健康教育係）

② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☒ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☒ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

肥満

③ 地域検討委員会等の設置

設置なし

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

ア 概要

本県の児童生徒は、全国と比較してむし歯の罹患率や肥満傾向の割合が高い。このことから、「歯及び口腔の健康」、「栄養状態」及び全国的な健康課題である「アレルギー疾患への対応」の3つを併せた健康課題を設定し、課題に沿った目標の設定や実施内容等を踏まえた課題解決推進計画を策定し、平成27年度から令和元年度まで取り組んだ。

イ 目標

【歯及び口腔の健康】

- ・ むし歯のない中学1年生の割合を55%以上にする。
（H26策定時：小1 41.5%、中1 53.4%、高1 40.0%）
- ・ むし歯の治療率を、小学校80%、中学校70%、高等学校50%以上にする。
（H26策定時：小学校63.5%、中学校46.8%、高等学校34.2%）
- ・ 歯肉に炎症があり、「専門医による診断が必要」とされた児童生徒の割合を減少させる。
（H26策定時：小1 1.1%、中1 5.2%、高1 8.3%）

【栄養状態】

- ・ 肥満・やせ傾向の児童生徒に対する個別の保健指導を行う体制が整っている学校の割合を100%にする。
（H26策定時：小71.5%、中62.6%、高校46.5%）

【アレルギー疾患への対応】

- ・ 医師の作成する学校生活管理指導表に基づいた、個別のアレルギー対応を行っている学校の割合を100%にする。

(H26 策定時：数値なし)

ウ 実際の取組内容

実施月日	実 施 事 項
〔令和元年〕 6月25日（火）	【専門医派遣①】 高等学校・特別支援学校養護教諭等研修会に、現代的課題解決（アレルギー疾患への対応）の解決に向けて、アレルギー専門医の今村直人医師を派遣した。 (参加人数：高等学校・特別支援学校等養護教諭37人)
7月18日（木）	【第1回学校保健総合支援事業連絡協議会の開催】 地域における学校保健の課題解決に向けた取組に対して、現代的な健康課題に小児生活習慣病予防検診の日程調整や検診の促し方などを検討した。
10月25日（金）	【専門医派遣②】 令和元年度学校保健総合支援事業に係る専門医派遣講習会に、現代的健康課題（アレルギー疾患への対応）の解決に向けて、アレルギー専門医吉川英樹医師を派遣した。 (参加人数：志布志市保健主任（教諭、養護教諭）等28人)
〔令和2年〕 1月23日（木）	【専門医派遣③】 徳之島町三校合同学校保健委員会に、現代的健康課題（歯及び口腔の健康の改善）の解決に向けて、西田裕光歯科医師を派遣した。 (参加人数：徳之島町三校合同学校保健委員会関係者（教諭、養護教諭、保護者）56人)
1月23日（木）	【第2回学校保健総合支援事業連絡協議会の開催】 令和元年度におけるアレルギー疾患対応に関する調査結果及び県課題解決計画の見直しについて協議した。
2月28日（金）	事業完了

2. 事業の達成度について

【成果（県健康課題の現状）】

① 歯及び口腔の健康

ア むし歯のない（健全歯）児童生徒の割合

	6才（小1）	12才（中1）	15才（高1）
R1 県	51.4%（前年度比+3p）	58.7%（前年度比+0.6p）	49.5%（前年度比-2.9p）
H30 県	48.4%	58.1%	52.4%

※ 「H30・R1 学校保健統計調査」

イ 歯肉に炎症があり、「専門医による診断が必要」とされた児童生徒の割合

	6才（小1）	12才（中1）	15才（高1）
R1 県	0.6%（前年度比-0.2p）	4.7%（前年度比+0.1p）	9.4%（前年度比+5.7p）
H30 県	0.8%	4.6%	3.7%

※ 「H30・R1 学校保健統計調査」

② 栄養状態

ア 肥満傾向の児童生徒の割合

	6才（小1）	12才（中1）	15才（高1）
R1 県	5.5%（前年度比+0.2p）	10.6%（前年度比-1.2p）	8.3%（前年度比-1.1p）
H30 県	5.3%	11.8%	9.4%

※ 「H30・R1 学校保健統計調査」

③ アレルギー疾患

ア 食物アレルギーのある児童生徒で、学校の配慮や管理が必要な者のうち、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を提出している者の割合

	小学校	中学校	特別支援学校	全体
R1 県	81.0% （前年度比-7.7p）	82.6% （前年度比+7.3p）	73.2% （前年度比-6.3p）	81.3% （前年度比-2.7p）
H30 県	88.7%	75.3%	79.5%	84.0%

※ 「H30・R1 学校におけるアレルギー疾患対応に関する調査」

イ 校内食物アレルギー対応委員会を設置している学校の割合

	小学校	中学校	特別支援学校	全体
R1 県	91.1% （前年度比+5.6p）	88.6% （前年度比+6.2p）	73.3% （前年度比+6.6p）	89.9% （前年度比+5.7p）
H30 県	85.5%	82.4%	66.7%	84.2%

※ 「H30・R1 学校におけるアレルギー疾患対応に関する調査」

ウ 症状誘発時等の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている学校

	小学校	中学校	特別支援学校	全体
R 1 県	93.3% (前年度比 0 p)	92.9% (前年度比 +1.7 p)	86.7% (前年度比 -6.6 p)	92.7% (前年度比 +2.5 p)
H30 県	93.3%	91.2%	93.3%	90.2%

※ 「H30・R1 学校におけるアレルギー疾患対応に関する調査」

【事業の評価】

- 県課題解決計画の目標値及び H26 年度策定時の実績と R1 年度実績と比較することで評価した。
- 前年度の H30 年度と R1 年度を比較することで評価した。

(1) 歯及び口腔の健康

「むし歯のない児童生徒の割合」(むし歯のない中学 1 年生の割合を 55%以上にする)は、目標値を達成できた。小 1, 中 1 において、改善が見られた。高 1 では、前年度を下回った。

「治療率」は、策定時の目標より改善はみられるものの、どの校種においても大きな改善は見られない。

「歯肉に炎症があり『専門医による診断が必要』とされた児童生徒の割合」は、中 1 で 0.1 p, 高 1 で 5.7 p 増となった。

(2) 栄養状態

「肥満・やせ傾向の児童生徒に対する個別の保健指導を行う体制が整っている学校の割合」目標値 100% は、達成できなかった。肥満・やせ傾向の児童生徒が在籍していない場合でも、体制を整えておく必要がある。

「肥満傾向の児童生徒の割合」は、昨年度との比較においては、小 1 で 0.2 p 増, 中 1 で 1.2 p 減, 高 1 で 1.1 p 減となっている。

(3) アレルギー疾患

計画の目標値「医師の作成する学校生活管理指導表に基づいた、個別のアレルギー対応を行っている学校の割合を 100%にする」は、達成できていないが、「校内食物アレルギー対応委員会を設置している学校の割合」は、小学校で 5.6 p 増, 中学校で 6.2 p 増, 特別支援学校で 6.6 p 増, 全体でも前年度比 5.7 p 増, 89.9% となり改善が見られる。策定時の実績より、10%増しており、年々改善傾向にある。

「症状誘発時等の連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている学校の割合」は、前年度比において、全体で 2.5 p 増であり改善が見られた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【今後の取組】

令和元年度は、本県の三大健康課題である「歯及び口腔の健康」「栄養状態」「アレルギー疾患への対応」の解決に向けて、学校保健総合支援事業連絡協議会を開催し、取組を進めた。

平成30年度は、5会場、令和元年度は、3会場、三大健康課題全般において専門医派遣等を行い、「生涯にわたり健康に過ごすことのできる児童生徒の育成」を目指してきた。

令和元年度は、3会場へ専門医派遣を行ったが、専門医派遣だけでは健康課題への取組促進、改善の変容が現れにくく、若干の改善に留まった。また、本課の関連する研修会等（学校保健・安全・歯科保健講習会や県健康教育研究大会）の中で、それぞれの課題に関連する実践発表及び協議を行い、課題解決に取り組んだ。

また、県医師会との連携により、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（鹿児島県版）の一部改訂を行い、学校へ周知を図った。

来年度から、本事業（専門医派遣）は実施されないが、これまで実施してきた研修会等での実践発表や協議を行い、最新情報の研修の機会を提供し、学校、家庭、地域の連携を図っていきたい。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書

地方公共団体名

沖縄県

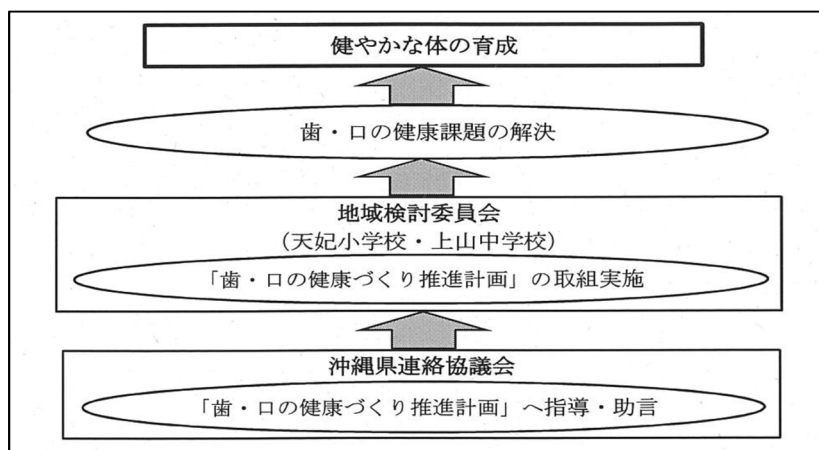
(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員 全員で13人

【内訳】 医師(内科、学校保健担当)1人
歯科医師1人
県保健医療部(歯科医師)1人
市教委(学校保健担当)1人
市保健所(歯科医師)1人
PTA代表1人
校長2人
養護教諭2人、
県教育委員会3人

【実施日程】 令和元年7月10日(水)
令和2年1月17日(金)



② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

③ 地域検討委員会等の設置

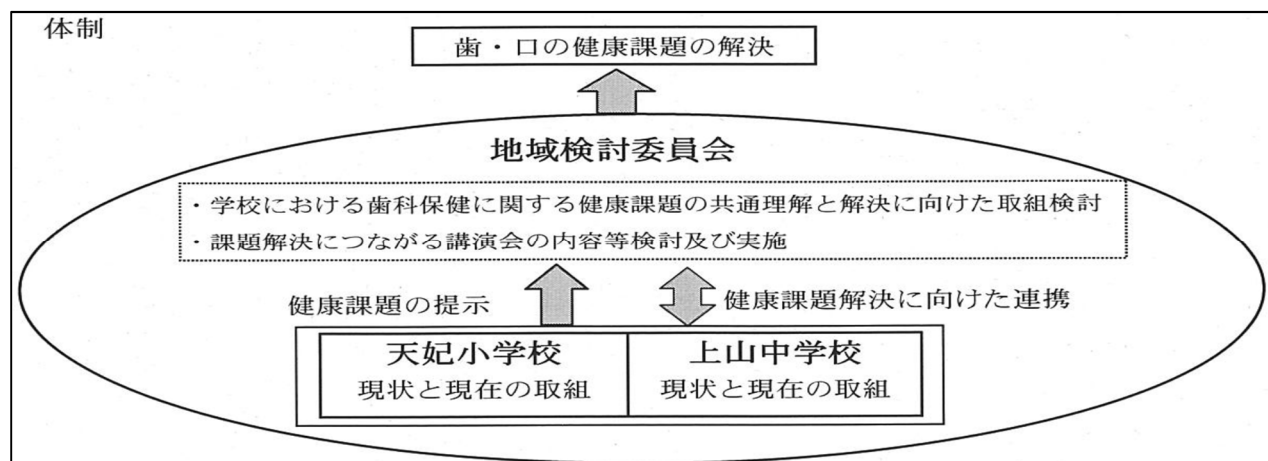
全員で16人

【内訳】

学校医(小児科、内科)2人、学校歯科医2人、学校薬剤師2人、市教委(学校保健担当)1人、市保健所(歯科医師)1人、PTA代表2人、校長2人、養護教諭2人、県教育委員会2人

【実施日程】 令和元年9月19日(木)、12月19日(木)

【重点地域】 那覇市(上山中学校及び天妃小学校区)



- ・歯肉の状態が「専門医による診断が必要と判定された者」

沖縄県の児童生徒において、歯肉の状態が「専門医による診断が必要と判定された者」の割合は全国より高いが差は小さくなっている。天妃小学校においては全国及び沖縄より低い。また、上山中学校は減少傾向にあったが、平成 30 年度及び令和元年度は増加している。(図 4)

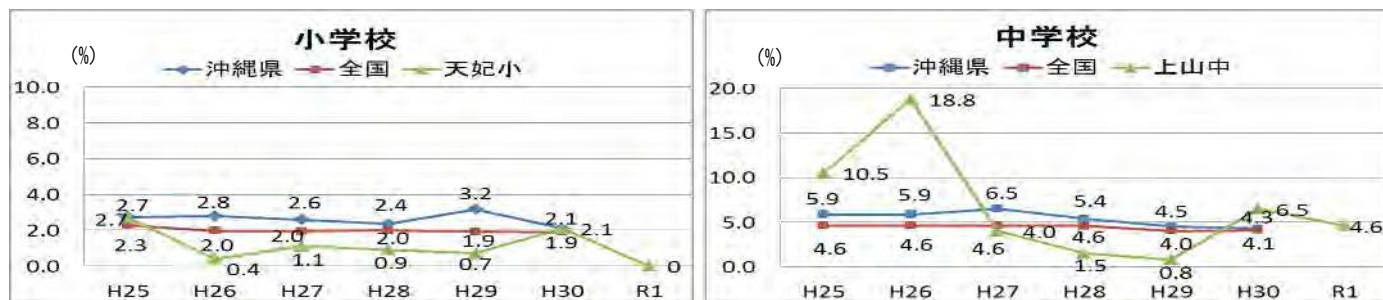


図 4 歯肉の状態：専門医による診断が必要と判定された者の割合

平成 30 年度学校保健統計調査より

- ・受診率（小学校）について

平成 30 年度の定期健康診断後に、むし歯で受診を勧奨された児童のうち、受診した児童の割合は小学校 31.2%であった。また、天妃小学校の受診率は 33.3%で沖縄県と比較して少し高かった。(図 5)

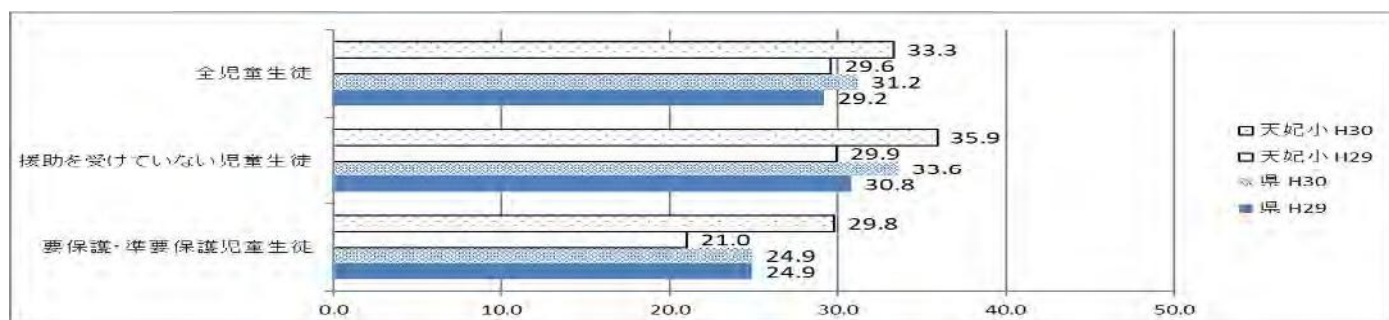


図 5 むし歯により受診した児童の割合

平成 29・30 年度児童生徒の健康診断事後措置に係る受診状況調査より（県教育委員会）より

- ・受診率（中学校）について

平成 30 年度の定期健康診断後に、むし歯で受診を勧奨された生徒のうち、受診した生徒の割合は中学校 21.8%であった。また、上山中学校の受診率は 26.2%で沖縄県と比較して高かった。(図 6)

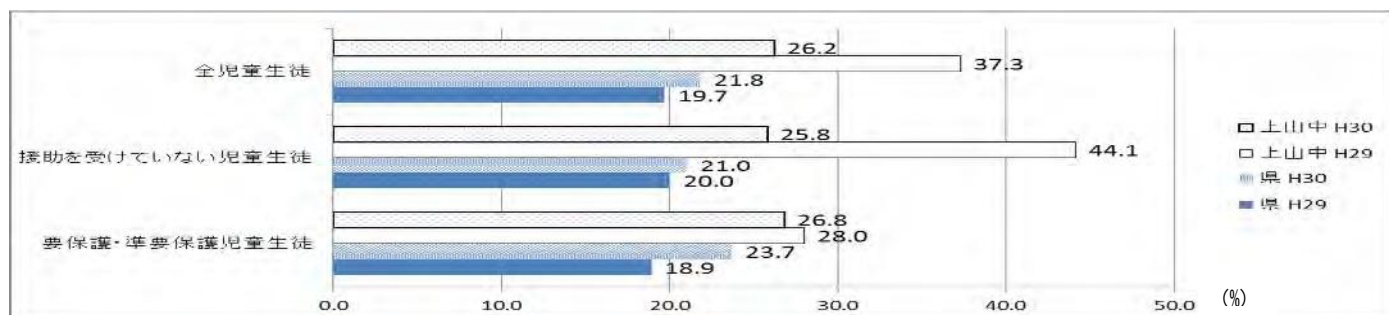


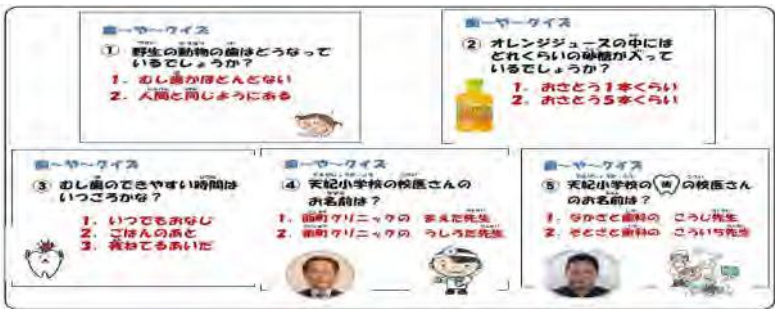
図 6 むし歯により受診した生徒の割合

平成 29・30 年度児童生徒の健康診断事後措置に係る受診状況調査より（県教育委員会）より

イ 目標

- ・学校、家庭、保健所等の地域関係者が連携した地域検討委員会（学校保健委員会）による児童生徒の課題解決にむけた活動を促進し、歯・口の健康づくりに資する。
- ・児童生徒におけるむし歯被患率の減少。
- ・定期健康診断後に、むし歯で受診を勧奨された児童生徒のうち、受診する児童生徒の割合の増加。
- ・歯垢の状態が「相当の付着があると判定された者」、歯肉の状態が「専門医による診断が必要と判定された者」の割合の減少。

ウ 計画及び取組

実施月日	実施事項
5月25日(火)	【中学校・歯科医】むし歯予防集会 令和元年度の学校歯科健診結果を学校歯科医へ情報提供し、健診結果及び予防方法等について、全生徒を対象に全体朝会にて講話を実施した。 また、むし歯がなく、歯並び・歯肉の状態が良く、手入れも行き届いている生徒を学校歯科医に選出してもらい、集会で発表した。 
6月	【小学校・歯科医】保健教育（特別活動における担任と学校歯科医のT.T） 全学級に学校歯科医が入り、学級担任と一緒にブラッシング指導を実施した。
8月～9月 （調査内容検討 及び実施） 8月～2月 （受診勧奨）	【小学校・中学校】歯科受診に関するアンケート調査 事務局提案のアンケート（案）を両校の校長及び養護教諭が内容・実施方法について検討を行った。 両校とも同じ調査を実施した。 両校の養護教諭及び事務局で未受診理由を把握し、両校で共通した受診勧奨の方法の検討を行い、実施した。
9月19日(木)	【小学校・中学校・市教委・保健所】地域検討委員会 （参加者：委員13名、事務局2名） 中学校において地域検討委員会を開催し、本県及び両校の歯・口の健康課題を共有し、解決に向けた手立てについて検討を行った。 今年度は推進計画 5目標（3）の受診率向上について、アンケート調査結果を共有し、受診率向上に向けた手立てについて確認した。 
11月3日(日)	【小学校・歯科医・中学校】 学校、地域連携イベント（天妃っ子まつり）における天妃小学校歯科医によるミニ講話、クイズ等 上山中学校駐車場にて、PTA活動の一環として行われる天妃っ子まつりに歯科ブースを出展し、天妃小学校学校歯科医、養護教諭、その他職員等により、ブースを運営した。 活動内容は、学校歯科医等によるミニ講話・歯科クイズ等で、クイズに正解した幼児児童生徒にはデンタルフロスをプレゼントした。両校の児童生徒、近隣校の幼児児童生徒、保護者、地域住民が多数参加した。 【参加人数：約200名】   
10月24日(木)	【小学校・保健所】6歳臼歯に関する指導教材の作成及び就学時健康診断における活用 「ハイサイ！6歳臼歯」（指導教材）を小学校と保健所が連携して作成し、就学時健康診断で幼児及び保護者へ配布した。健診時に6歳臼歯の萌出を確認できたら、教材に赤丸印を付け、健診の待ち時間に幼児及び保護者に教材を確認してもらった。 
12月19日(木)	【小中】地域検討委員会（参加者：委員13名、事務局3名） 中学校において地域検討委員会を開催し、各学校における取組や連携して実施した活動について報告を行い、成果と課題を共有し、今後の取組について話し合った。

2. 事業の達成度について

- ① モデル校においては、両校、学校歯科医、保健所と連携した学校歯科保健活動を推進することができた。また、地域検討委員会においては、事業終了後も両校とも連携した取組や自校の取組を継続していくことを確認した。（取組内容については、事業実施日程及び具体的な取組を参照）
- ② モデル校中学校においては、昨年度と比較して、学校歯科健診において歯垢の状態が相当の付着があると判定された者（以下、歯垢の状態）の割合が2.2ポイント、歯肉の状態が専門医の診断が必要と判定された者（以下、歯肉の状態）の割合が1.9ポイント減少した。これは、平成30年度から給食後の歯みがきを週時程に位置づけて実施したことや、学校歯科医による講話等、連携した取組による成果であると考えられる。

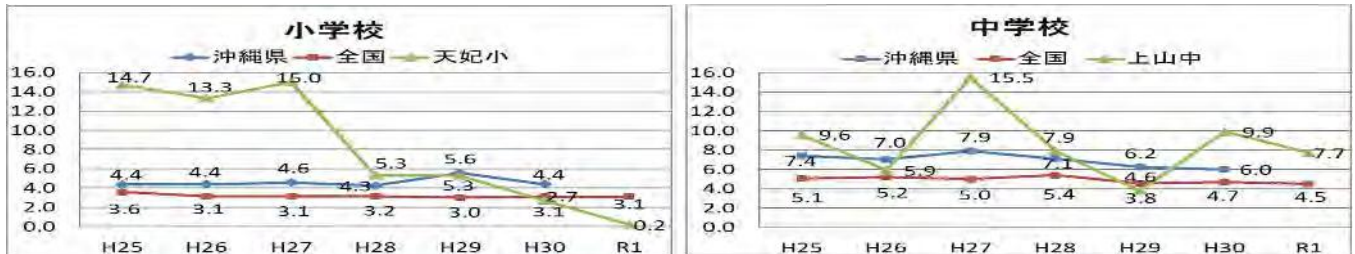


図17 歯垢の状態：相当の付着があると判定された者の割合（モデル校）

また、モデル校小学校では3年間の取組により、歯垢の状態が令和元年度には0.2%、歯肉の状態が0%となり、大きな改善が見られた。これは学校歯科医と連携したブラッシング指導やフッ化物洗口の効果であると考えられる。

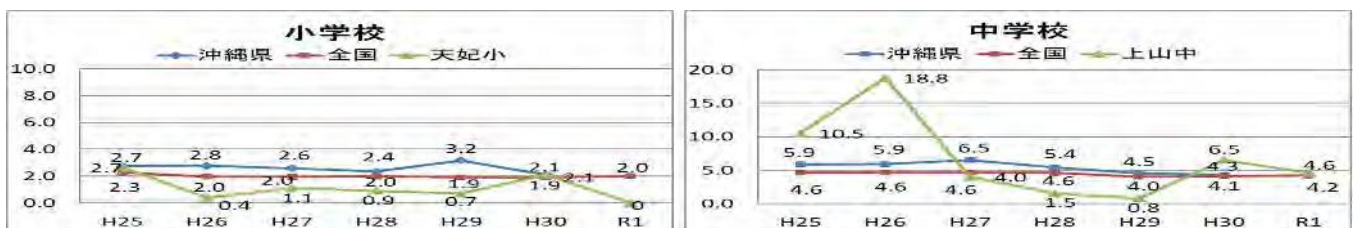


図18 歯肉の状態：専門医による診断が必要と判断された者の割合（モデル校）

今後、取組を継続していくことにより、両校のむし歯被患者率は全国平均に近づく。

- ③ むし歯で受診を勧奨された児童生徒のうち、受診した児童生徒の割合は、小学校モデル校では10.3ポイント、中学校モデル校では5.6ポイント高くなっており改善した。これは、両校で共通実施した歯科受診に関する調査を分析し未受診理由を把握した上で、両校で共通した受診勧奨の方法を実施したことによる成果であると考えられる。

・モデル校小学校

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1(2月10日現在)
受診を勧奨した者(人)	140	185	156	165	135	172
受診した者(人)	13	20	22	49	45	75
受診率(%)	9.2	10.8	14.1	29.6	33.3	43.6

・モデル校中学校

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1(2月13日現在)
受診を勧奨した者(人)	110	112	65	102	103	129
受診した者(人)	4	11	17	38	27	41
受診率(%)	3.6	9.8	26.1	37.3	26.2	31.8

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

本事業の取組成果を本県全学校へ普及啓発するとともに、本県児童生徒の歯・口腔の健康課題解決に向け、県歯科医師会、県保健医療部健康長寿課、各保健所、各市町村教育委員会と連携した取組を推進する。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書

地方公共団体名	仙台市
---------	-----

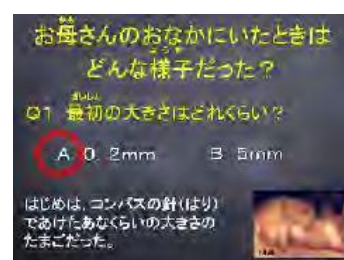
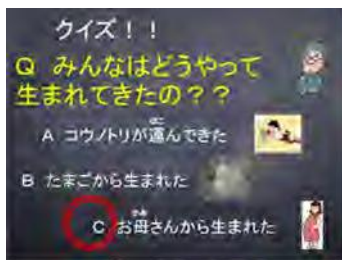
(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について			
① 協議会の構成員 ○全員で8人(内訳:医師2人(小児科医〔学校医〕,産婦人科医),養護教諭1人,助産師1人, PTA協議会役員1人,学校長1人,保健主事1人,仙台市教育委員会1人) ○他の組織との連携 宮城県助産師会,仙台市学校保健会			
② 課題の内容 ○テーマ ※複数選択可			
☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☒ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			
※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。			
③ 地域検討委員会等の設置 ・協議会と兼ねる。			
④ 当初の課題解決計画と実際の取組内容 近年,性の逸脱行動を含めた自他の心身の健康への認識不足や低関心といった課題が顕在化している。このことを踏まえて,児童及び生徒が,命の大切さを理解するとともに健康や性に関する正しい知識を習得し,異性理解に基づき適切に行動することができるよう,発達の段階を踏まえた健康教育や性に関する指導の充実に向けた施策を検討するため,学校保健協議会を開催した。 本事業の実施成果をまとめ,市内の各校に対して共有した。 具体的な取組			
実施月日	実 施 事 項		
8月20日	<スキルアップ研修> 「知は力になる ～正確な知識をどのように子どもに伝えるか ライフスキル教育の一環としての性の問題～」 講師:岩手県立二戸病院 産婦人科長 医師 秋元 義弘 氏 仙台市立学校養護教諭を対象に,性に関する指導の一環として,子どもたちの抱える困難,子どもの支援,学校や社会の支援体制について研修した。 【参加人数:養護教諭 80人参加】		
11月21日	<出前授業:五橋中学校> 講師:加藤 由美 助産師 ○講話内容:思春期の体の変化,体の変化の個人差,命の大切さ 【中学1年生6学級 190人 保護者 70人 教職員 8人】		

11月27日	＜宮城野区PTA 連合会研究大会＞ 講師：加藤 由美 助産師 ○講話内容：命の大切さ，男女の心と体の変化，親子関係 【保護者・教職員 160 人】
1月16日	＜出前授業：木町通小学校＞ 講師：川村 和久 学校医 ○講話内容：いのちのつながり 【4年生2学級 69 人 保護者・教職員 9 人】
1月29日	＜出前授業：長命ヶ丘中学校＞ 講師：松原 雄(まさる) 産婦人科医 ○講話内容：命の大切さ，性感染症，異性理解 【3年生2学級 51 人，教職員 3 人】



	＜保健の授業の導入教材の作成・検証・配付＞ ○川村和久医師が出前授業で使用してきたプレゼンテーション資料を元に，小・中学校の保健の授業の導入教材を作成 ○小・中学校各 1 校において活用，検証
11月21日	五橋中学校 中学1年生6学級 「性機能の成熟」
12月12日	川前小学校 小学4年生1学級 「思春期にあられる変化1・2」
3月11日	○市内全小中学校に配布



2. 事業の達成度について

講話内容：思春期の体の変化、命の大切さ、保護者や教職員へのインタビュー（出産時の感想等）

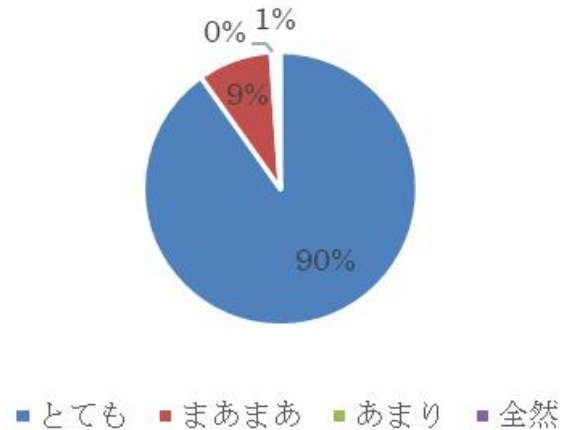
<生徒の感想>

- ・将来と性について考える今回の授業は今の自分にとって助けになる言葉や情報が多くとてもためになる授業でした。
- ・「生きてるだけで 100 点さ」という言葉に感動しました。私は時々自分は生きている価値がないと思うことがあります。けれどこの言葉を聞いて生きているだけで素晴らしいんだ、100 点なんだと未来に希望が持てました。

<教師の感想>

- ・専門の先生のお話しということで生徒は現実味をもって受け止め、理解を深めていました。
- ・保護者のインタビューで出産時の本音を生徒が聞く場面があり、命の大切さ、親の気持ちを直接知る貴重な機会になりました。

命の大切さを考える機会になった

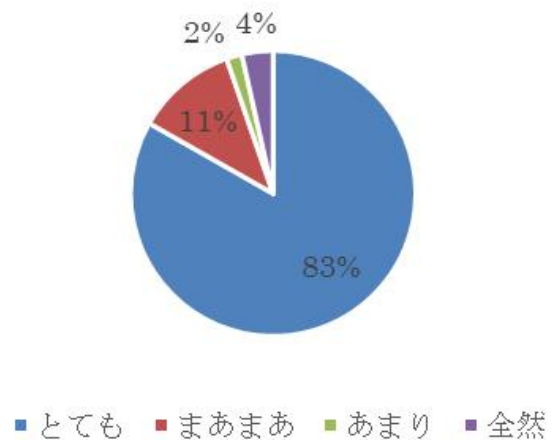


講話内容：命の大切さ、男女の心の変化、親子関係

<参加者の感想>

- ・ご自分の体験談を交えた内容だったのでとても説得力もあり、共感もあり、感動もありました。子供にいずれは話さなくてはいけないこと、心配なことがたくさんありました。話せる年代になった時、ちゃんと話し合える関係を作っていけるようにしようと思えました。
- ・改めて子供たちにとって一番身近で頼れる存在であるように様々なシグナルに注意深くあたたかい目を向けていきたいと思いました。

今後の子育てに役立つ内容でしたか



講話内容：いのちのつながり

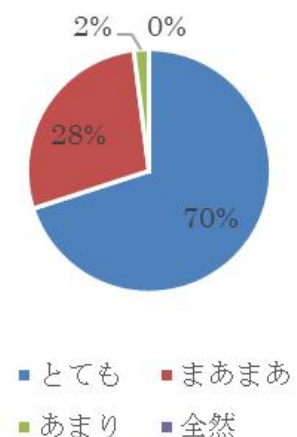
<児童の感想>

- ・改めて命の大切さを感じました。私も自分の命を大切に、命をつないでいきたいと思いました。
- ・自分の命も周りの人の命も大切にしたいと思いました。
- ・赤ちゃんの色々なことを知ることができて楽しかったし、とても勉強になりました。

<教師の感想>

- ・先生のお話しにはユーモアがあり、児童が楽しく、自分で考えながら、いきいきと聞いていました。
- ・心と体の成長について、担任とは別の立場からお話をしただくことで、児童も改めて大切なことを意識したり、学んだりすることができるので、とても貴重な機会です。

性や命の大切さを考える機会になった



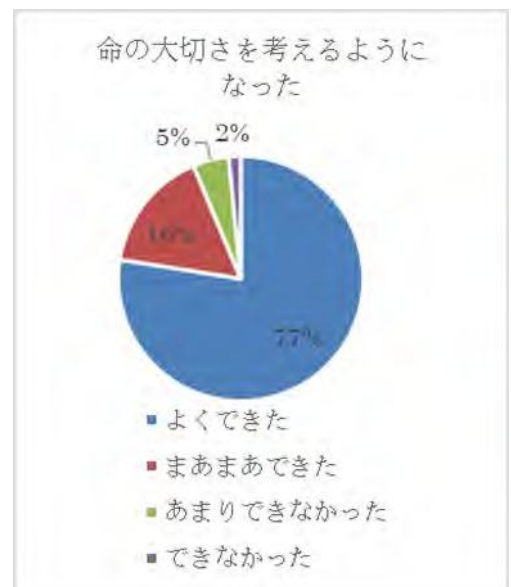
講話内容：性感染症，異性理解，命の大切さ

<生徒の感想>

- ・今回の話を聞いて，性や命の大切さ，妊娠することの大変さを知ることができました。異性理解や健康について一度立ち止まって考えて適切な行動をとるようにしようと思いました。
- ・性や命の知識に関する勉強になり，また保健体育で学んだことをもう一度しっかりと復習できたので良かったです。
- ・グラフ等の資料を使つての話だったので分かりやすかったです。貴重な話を聞くことができました。
- ・不十分な理解のまま行動してしまうことが，望まない妊娠や性感染症の原因になることを学びました。十分に理解した上で，これから生活していきたいです。

<教師の感想>

- ・統計データや現場での事例を織り交ぜるなど，教科書だけでは知ることのできない内容をお話していただきました。



3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・前年度の課題を受け，今年度は出前授業の内容の一部を一般化し，仙台市全体で共有していけるように取り組んだ。プレゼンテーション資料及び資料の活用方法を作成し，仙台市内の各学校から自由に閲覧，使用できるように整備した。今後は活用状況について把握したり，活用を促進したりしていくことが課題である。
- ・学校に講師を派遣する際，教育委員会の立場として，出前授業等の内容に対する学校のニーズと講師が伝えたい内容との擦り合わせが難しかった。特に，課題に直面されている現場の医師として伝えたい内容には，学校の授業で取り扱うべき内容なのか判断に迷うものもあった。あらかじめ，講師の得意分野や用意しているプレゼンテーション資料の内容等を把握し，派遣する学校の選定，講話内容の擦り合わせを行うことにする。
- ・講話後は，児童生徒自身の考えをまとめ，感想を書いたり，担任等が補足説明等をしたりする振り返りの時間を設定した。そこで終わりにするのではなく，学習内容を深めたり，知識の定着を図ったりすることを目的として，他者の考えを聞く場面を設定していくことも必要である。
- ・学校における性に関する指導が，多様な選択肢から行なうことができるように，今後も外部講師を依頼する際のノウハウや留意点を明らかにし，蓄積していく。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書

地方公共団体名	名古屋市
---------	------

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全員で17人（医師4人（内科又は小児科、眼科、耳鼻咽喉科）、歯科医1人、薬剤師1人、PTA1人、校長3人、保健主事2人、養護教諭2人、市教委3人）

② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☒ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☐ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

学校環境衛生

③ 地域検討委員会等の設置

協議会にて兼ねる

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

学校保健に関する課題が複雑かつ深刻化する中、名古屋市においての課題として、メンタルケアが必要な児童生徒に対しての支援のあり方のほか、ガン教育、熱中症、生活習慣の中でも食習慣の確立といった課題を踏まえ、4点を素案として考え、これらに関する研修会又は講演会の開催と中心に取り組みたいと考えた。

実施時期	実施内容	備考
5月	第1回協議会（課題解決に向けた計画の検討）	出席者17人
7月	学校保健協議会（メンタルケアが必要な児童生徒への支援のあり方）	出席者27人
11月	講演会①（子どもの発達障害への対応）	教職員及び学校医等482人
1月	講演会②（児童精神科診療で行っていること）	教職員及び学校医等301人
2月	第2回協議会（事業報告等）	出席者16人

2. 事業の達成度について

実施時期	実施内容	備考
7月	学校保健協議会(メンタルケアが必要な児童生徒への支援の在り方について) 様々な要因を背景とした不安や悩みを抱える、メンタルケアが必要な児童生徒は、担任や養護教諭等への訴えなどの場合のほか、外部機関からの連絡や学校生活アンケートの結果等から把握される場合があり、子どもが発するサインを見逃すことなく、メンタルヘルスが必要な児童生徒を把握し、緊急性のある事案、継続的に支援が必要な事案に対して学校長以下、職員が情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医、外部機関等とも連携を図りながら組織的に対応している。 こうした状況の中、児童生徒に対するより良いメンタルヘルスケアがどうあるべきかなどについて、学校医等と学校関係者が意見を交換・協議を行った。	出席者25人
11月	講演会①(子どもの発達障害に関する研修会) メンタルケアが必要な子どもの中には、発達障害の課題を抱える子どももあると考えられることから、自閉症やADHDなどの発達障害について理解を深めるとともに、発達障害、児童虐待、貧困問題とが複雑に絡み合う問題である可能性もあるものとして捉え、学校での対応について、必要に応じて専門家とも連携しながら子どもを支えていくことの必要性などについて講演をいただいた。	教職員及び学校医等482人
12月	講演会③(精神保健に関する研修会) 本市の精神科学校医を務めている児童精神科特任教授を講師として招き、子どもの心の問題を見る診療科への受診、子どもの症状の特徴や症状発現に関連する要因、子どもの症状を見るために必要な視点のほか、薬物療法の具体的内容や、薬物療法と心理療法の併用による相互の好影響など、学校現場で実務に携わる者の治療に対する知識を深める講演をいただいた。	教職員及び学校医等301人

○学校保健協議会

〈各構成団体の主な意見とまとめ〉

1 学校における課題・事例 (1)高等学校 ・体調不良で保健室に来室する生徒の中には、その背景に家庭環境や人間関係などの悩みから精神的に落ち込み、体調不良につながっている生徒が多い。 - また、自傷行為、希死念慮、発達障害傾向、精神疾患の疑いなどの有症者や、摂食障害疑いや起立性調整障害などの悩みを持つ生徒がいる。 (2)小・中学校 ・学級や部活動などの場面で、学習のつまづきや人間関係から不安や悩みを抱える児童生徒の中には、頭痛や腹痛などの身体症状や、泣く・暴れるといった行動で表す子どもがいる。	2 学校における取組みの事例 (1)高等学校 ・スクールカウンセラーと学校とで情報共有し、必要に応じて、保護者とも連携しながら、生徒本人・保護者も含めたメンタルケアを実施した。 ・自傷行為、精神疾患の疑い等のある生徒について、スクールカウンセラーが情報提供書を作成し、精神科受診につないだ。 ・ネグレクトの疑いがある生徒についてスクールソーシャルワーカーと連携して対応した。 (2)小・中学校 ・児童生徒が抱える不安や悩みを担任や養護教諭が気づいた際に学校全体で共有し、必要に応じてなごや子ども応援員会のスクールカウンセラーと連携し対応にあたった。 ・スクールカウンセラーによる児童生徒の観察と支援の必要な子どもの実態把握 ・なごや子ども応援委員会のスクールカウンセラーによるソーシャルスキルトレーニング・アサーショントレーニングの授業の実施 など	3 各会からのコメント等 ・精神疾患罹患者の半数は、15 歳前に症状が出現し、4 分の 3 は 20 歳代前半に発症している。行為障害、不安症、気分障害、統合失調症など、早い気づきと対処が重要である。 ・学校医の役割として、①子どものメンタルヘルスについて医療的な見地からの学校の支援、②学校と地域の医療機関等とのつなぎ役、③健康診断等から児童虐待等の早期発見、④専門的な立場からの健康相談、保健指導等が求められており、学校医を巻き込んだ取組みをしていくと良い。 ・精神的な原因から、視機能障害を呈する児童生徒が増加傾向にあり、環境ストレスの場合もあるため、健康診断後の受診勧奨発出後の受診確認の徹底も重要である。 ・保健室登校の子どもには腹痛、下痢、頭痛の訴えが多いが、対症療法しかないのが現状である。自己肯定感向上・レジリエンシー向上のためのライフスキル教育を取り入れた保健指導が重要である。
---	---	--

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

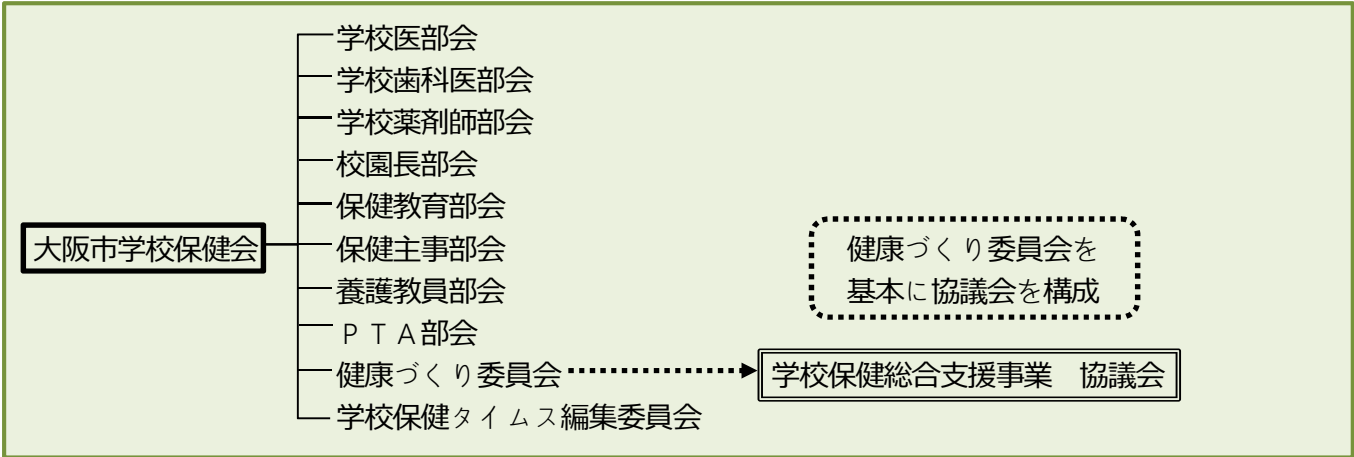
学校保健に関する課題が複雑かつ深刻化する中で、様々なかだいがある中で、児童生徒のメンタルケアを取り上げて、支援のあり方についてテーマ協議を行ったが、メンタルケアが必要な子どもの抱える要因はさまざまであることから、それらのケースについて一つ一つ協議を深めるには時間を不足しており、今後も本テーマについて協議を深めていく必要があると考える。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全員で 16 人（内訳：医師 2 人[内科医、産婦人科医]、歯科医師 1 人、薬剤師 1 人、保健所職員 1 人[保健師(感染症対策)]、校長 3 人、保健主事 2 人、養護教諭 2 人、こども青少年局職員 1 人[保健師(母子保健)]、PTA 1 人、教育委員会 2 人） ※下線：健康づくり委員



(※健康づくり委員会：大阪市学校保健会健康づくり委員会の委員で児童生徒の健康増進の確立をめざして、学校・家庭及び地域社会の三者が一体となって健康づくりを一層推進することを目的とした委員会)

② 課題の内容

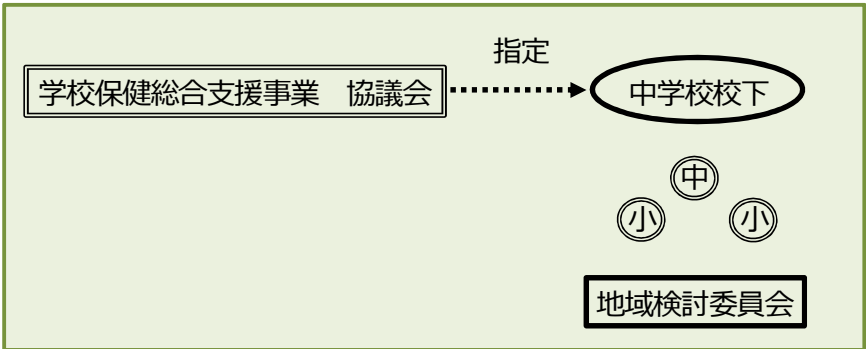
○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☐ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

③ 地域検討委員会等の設置

全員で 8 人（内訳：外部有識者[大学教授]1 人、協議会が指定する中学校[生野区田島中学校]校下の小中学校長 3 人、指定中学校の養護教諭 1 人、性教育委員会の教員 2 人、教育委員会 1 人）



- ・ 10/21 第 1 回地域検討会
- ・ 11/13 第 2 回地域検討会
- ・ 11/20 指定中学校における性に関する指導の公開授業
- ・ 指導案検討会
- ・ プレ授業、指導案検討会
- ・ 公開授業、研究協議、講演会（大学教授）

④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

【大阪市における課題と、課題解決のための計画】

大阪市が平成 28 年度に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」において、若年出産世帯に貧困のリスクが高かった。また、全国学力・学習状況調査の「自分には、良いところがあると思いますか」という質問に対して肯定的な回答をした大阪市の児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに近年横ばいで、全国に比べて下回っている。

これらのことを踏まえ、大阪市教育局では、子どもたちの自己肯定感を高めることをめざし、自分や相手のことを大切にでき、そして、大切なものを「守る」ことを意識できるような生きる力を育む「性に関する指導」を、教育活動全体において全教職員が共通理解を図りながら進めることとした。また、子どもたちそれぞれが自分の将来に具体的な目標が持てるよう、各学校において、幼小中高のつながりを意識した、先を見通した教育活動を計画できることをめざし、教職員の資質向上を図ることとした。

大阪市教育局では、平成 30 年度から小・中・高の指導のつながりを示して各学校の取組を促し、特に中学校には各学年 3 時間程度の取組を指示するとともに、「学校保健総合支援事業」を活用して、各学校の取組を支援してきた。

令和元年度についても、大阪市教育局から各学校に取組を促すよう通知文を配信するとともに、引き続き「学校保健総合支援事業」を活用し、平成 30 年度の取組で明らかとなった課題への対応と、取組の継続による経年比較を意識して、各学校の取組を支援する事業を実施することとし、小中学校のつながりと連携を重視し、地域全体で子どもの自己肯定感を高め、生きる力を育む取組を展開することを主要テーマに、次の取組を実施することとした。

具体的には、「協議会」が指定する中学校下の小中学校において、外部有識者（大学教授）の継続的な指導の下、学校保健委員会を通じて保護者等の理解促進を図りつつ、子どもたちへの性に関する指導を展開し、公開授業等（1 回）にてその成果を教職員に周知を図る。

指定校下での展開と並行し、保護者や地域関係者、教職員等を対象に、成育基本法の制定等の新しい時代の性に関する課題と指導について、広く周知・啓発するため、外部有識者による講演会を開催する。（1 回）

あわせて、全面実施が迫る新学習指導要領に基づく性に関する指導について、外部有識者（大学教授）から専門的な見地からの研修会を開催する（1 回）計画を立案した。

【実際の実施】

平成 30 年度の取組におけるアンケートの回答において「どこまでの内容で指導してよいか分からない」といった意見が複数あり、一部の学校現場では指導内容の検討段階で苦慮している実情がうかがえ、また、新しい学習指導要領が、令和 2 年度から小学校より順次全面实施され、幼・小・中・高の見通しをもった「性に関する指導」を展開する必要があることから、今一度基本に立ち返ることとし、教職員の指導力を高める取組として、新学習指導要領とそれに基づく「性に関する指導」についての研修会を実施した。

指導に係る基本を確認できたところで、指導内容をより具体的な形で実際の指導に直接フィードバックできるよう、平成 30 年度に引き続き、系統的な「性に関する指導」を既に実践している中学校での公開授業と研究協議を実施した。平成 30 年度は中学校 2 年生のみ公開授業を実施したが、令和元年度は中学校全学年で実施することとし、1 年生の授業では、小中間のつながりを意識した内容となることを企図した。

さらに、支援を要する子どもに関わる性や、青少年期における性感染症の増加等の性に関する課題や、学校を卒業・中退することにより所属する場所がなくなった若者の就労に関する課題等、現代の子どもたちを取り

巻く課題は複雑かつ多様化している。このような現状を踏まえ、学校の教職員が、生きる力を育む「性に関する指導」を、より現代的で、実践的な内容で実施するにあたり、関連する知識と理解に広がりとし、深みを持たせる観点から、平成 30 年度に引き続き、課題の最先端の現場において先駆的・献身的に取り組まれている各分野の専門家を講師、シンポジストとして、講演会とシンポジウムを開催した。

また、研修会や講演は、知識獲得や理解促進にはつながるが、その性質上、「見る」「聞く」と受動的なものとなり、受講した教職員からは、自分たちの取組がこれでよいのか不安を感じるといった意見もある。教職員が「性に関する指導」を実践し、客観的に評価される機会に乏しい現状を踏まえ、大阪市教育フォーラムにおいて、幼・小・中・高の見通しをもち、新学習指導要領にあるカリキュラムマネジメントの観点から、指導のグランドデザインをグループワーク等により実際に策定し、参加者相互に意見交換する機会を設定した。

(※大阪市教育フォーラム：「未来を生き抜く子どもたちのためにーつなげよう、深めよう、高め合おうー」を主題に、参加した教員が、今日的な教育課題を共有し、解決に向けた実践を共に考え、参加者自らが主体的・対話的に学べる場として、参加体験型にし、明日からの実践に活かせるよう、全 26 のテーマ毎の分科会に分かれて取組を行った。)

① 教職員向け性に関する指導についての研修会

日 時：令和元年 8 月 23 日（金曜日） 9:30～11:45

場 所：大阪市教育センター 講堂

講 師：京都女子大学発達教育学教育学科養護・福祉教育専攻 大川 尚子教授

演 題：「新学習指導要領から見た性に関する指導について」

参加者：326 名（小・中・高教員）

② 系統的に性に関する指導を実践している中学校での公開授業・研究協議

公開授業：令和元年 11 月 20 日（水曜日） 5 限（13:40～14:30）

大阪市立田島中学校（大阪市生野区） 全学年

研究協議：同中学校多目的室

参 加 者：81 名（小・中・高教員）

③ 教職員向け性に関する指導についての講演会・シンポジウム

日 時：令和元年 12 月 25 日（水曜日）

講演：13:50～15:30 シンポジウム：15:40～16:30

場 所：福島区民センター ホール（大阪市福島区）

講 演：講演 1「切れ目のない支援をめざして」

大阪市若者自立支援事業 若者自立支援事業コネクションズおおさか所長 中町 康弘 氏

講演 2「子どもたちの明るい未来を守るために大人ができること」

大阪府子ども虐待防止アドバイザー 辻 由起子 氏

シンポジウム：講師、内科医、産婦人科医、保健所感染症対策課、養護教諭をシンポジストとしてそれぞれの立場から子どもたちの性に関する課題とその解決策の提案を行った。

大阪府医師会理事 森口 久子 氏 （支援学校を含む学校医）

「支援を必要とする子どもたちの性に関する課題と解決に向けて」

大阪府医師会理事 笠原 幹司 氏 （産婦人科医）

「若年妊娠に関する課題と解決に向けて」

大阪市保健所感染症対策課副主幹 吉田 あゆみ 氏

「性感染症の発生動向と青少年への普及啓発」

大阪府子ども虐待防止サポーター 辻 由起子 氏

大阪市立茨田中学校指導養護教諭 宮本 幸子 氏

参加者：300名（幼・小・中・高の教職員。各区の区長・地域保健担当・子育て支援担当・教育担当の職員、医療関係者、PTA等）

④ 大阪市教育フォーラム

日 時：令和元年12月26日（木曜日） 15:20～17:00（全体は、13:00～17:00）

場 所：大阪市教育センター 5階講義室

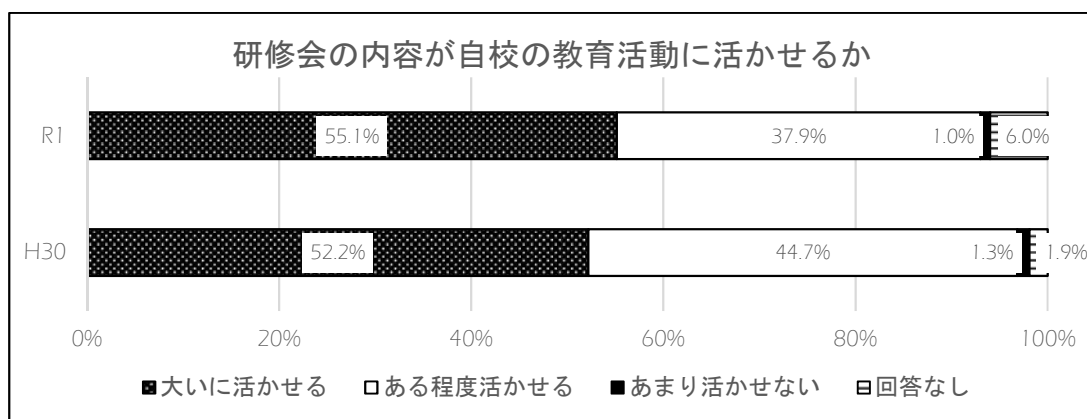
内 容：「自己肯定感を高め生きる力を育む性に関する指導について

～幼小中高の見通しをもってカリキュラムマネジメントの視点で考えよう～」をテーマに、指導のグランドデザインを実際に策定するグループワーク等を実施

参加者：39名（幼・小・中・高の教員。本市外を含む）

2. 事業の達成度について

① 教職員向け性に関する指導についての研修会（令和元年8月23日実施）



● 校種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かせない		回答なし		校種別計	
小学校	110	55.3%	77	38.7%	2	1.0%	10	5.0%	199	100.0%
中学校	49	55.1%	32	36.0%	1	1.1%	7	7.9%	89	100.0%
高等学校	6	50.0%	5	41.7%			1	8.3%	12	100.0%
不明	1	100.0%							1	100.0%
評価別計	166	55.1%	114	37.9%	3	1.0%	18	6.0%	301	100.0%

● 職種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かせない		回答なし		職種別計	
養護教諭	132	58.4%	81	35.8%	1	0.4%	12	5.3%	226	100.0%
管理職	1	50.0%	1	50.0%					2	100.0%
教諭・その他	33	46.5%	32	45.1%	2	2.8%	6	8.5%	71	100.0%
職種別計	166	55.1%	114	37.9%	3	1.0%	18	6.0%	301	100.0%

- ・受講者評価では、「大いに活かせる」「ある程度活かせる」が93.0%となり、学校のニーズに応えるという本研修会の所期の目的は達したと評価できる。なお、平成30年度の96.9%からは若干減少しているが、

受講者数が概ね倍増している（H30：159人）影響が考えられる。

- ・令和元年度は、校種別の評価の傾向については、あまり相違が見られなかった。令和元年度の研修テーマが「指導要領」であり、いずれの校種にも関わる内容であったためであると考えられる。
- ・職種別の評価の傾向については、「大いに活かせる」の割合は、「教諭・その他」がやや少なく（46.5%）、「養護教諭」と比べて10ポイント以上少なかった。参加者の職種別構成比率を見ると、養護教諭が75.1%と大部分を占める一方で、令和元年度は、少ないながらも管理職の出席（2人）が見られ、教諭の比率も高まり（H30：11.3%→R1：23.6%）、学校現場における「性に関する指導」への意識が着実に高まってきていることがうかがえる。

（受講者の気づきや学び）

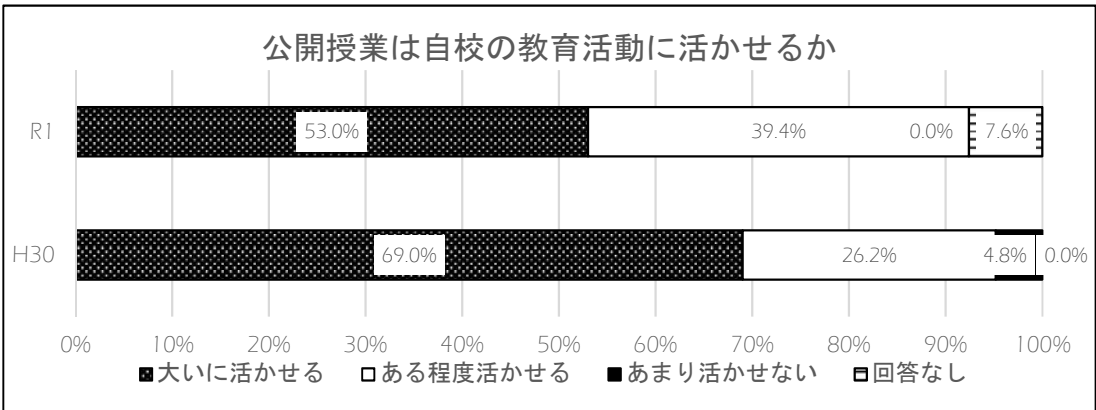
- ・学習指導要領に沿った内容では、生徒に伝わりにくいと悩んでいたが、改めて指導案等を見直したい。
- ・学習指導要領に基づきつつ、保護者周知し、協力を得ながら進めたい。
- ・保護者、地域と連携し、学校全体で見通しをもち取り組みたい。
- ・年間計画を立て、全学年で取り組んでいきたい。
- ・児童の実態にあった指導を、学校チームで行っていきたい。
- ・受け止めや理解が個人で違うと認識し指導することが大切。
- ・教える範囲がはっきり分からなかったのが、知ることができた。
- ・指導要領の範囲を見据え、中学校の現状にあわせた幅広い指導体制を構築したい。
- ・高校でも、小中の指導を無駄にせず、発達段階に応じた指導を行いたい。
- ・「性に関する指導」が今後どうなるかが分かりやすかった。
- ・学校の指導内容が10年以上に変わっておらず、変化に対応するよう伝えたい。

等と、研修の趣旨に適った積極的な意見や感想が多い一方で、

- ・学校の実態と指導要領の兼ね合いの難しさ。
- ・子どもの発達段階で性への欲求に差異があり、集団指導が難しい。

といった、研修で学んだことにより悩みが深まった意見も少数ながらあった。

② 系統的に性に関する指導を実践している中学校での公開授業・研究協議（令和元年11月20日実施）



● 校種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かせない		回答なし		校種別計	
小学校	12	40.0%	16	53.3%			2	6.7%	30	100.0%
中学校	22	68.8%	7	21.9%			3	9.4%	32	100.0%
高等学校	1	25.0%	3	75.0%					4	100.0%
評価別計	35	53.0%	26	39.4%			5	7.6%	66	100.0%

● 職種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かさない		回答なし		職種別計	
養護教諭	22	51.2%	17	39.5%			4	9.3%	43	100.0%
管理職	3	75.0%	1	25.0%					4	100.0%
教諭・その他	10	52.6%	8	42.1%			1	5.3%	19	100.0%
職種別計	35	53.0%	26	39.4%			5	7.6%	66	100.0%

- ・受講者評価では、「大いに活かせる」「ある程度活かせる」が 92.4%となり、教職員が獲得した知識の実践化を助けるという本公開授業・研究協議の所期の目的は達したと評価できる。なお、「大いに活かせる」が、平成 30 年度の 68.0%から減少しているが、公開授業の内容が高度であったため、難しさを感じていることが伺える。
- ・校種別の評価の傾向については、「大いに活かせる」の割合は中学校が最も多く（68.8%）、「ある程度活かせる」が最も多い小学校（53.3%）、高等学校（75.0%）と校種間で大きな相違が見られたが、そもそも本公開授業が「中学校」で行ったことから、当然の結果ともいえる。
- ・令和元年度は、職種別の評価の傾向については、参加者数の少ない管理職を除くと、あまり相違が見られなかった。参加者の職種別構成比率を見ると、養護教諭が 66.2%と 2/3 を占める一方で、令和元年度は、少ないながらも管理職の出席（4 人）が見られ、教諭の比率も大きく高まり（H30：7.1%→R1：27.3%）、公開授業というより実践的な取組における結果であることを考慮すると、学校現場における優れた「性に関する指導」の実践事例を意欲の高まりがうかがえる。

（参加者の気づきや学び）

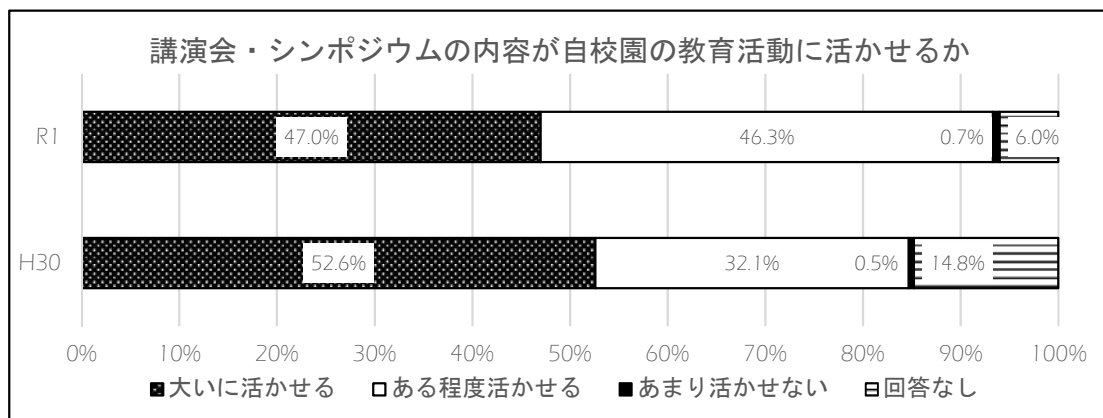
- ・授業の可能性を感じた。
- ・子どもの実態を掴んで指導内容を組み立てていて、勉強になった。
- ・生徒のワークシートやグループワークの取組がよいので、取り入れたい。
- ・男女ともに自分の意見を出し合う姿がよかった。自校の取組に見通しを持てた。
- ・自己肯定感を育むことが全てに繋がると分かった。自分を大切にし、他者を大切にできる人を育てたい。
- ・（田島中の接続校の）生野南小とのつながりを見て、小中連携が必要と感じた

等と、小中間の校種間のつながりを始め、本公開授業の趣旨を的確に把握し、自校の取組に取り入れようとする積極的な意見や感想が多い一方で、

- ・本校と相違があり、すぐに参考できない。

といった、当校の公開授業が、保護者理解を含め準備を重ね、かなり高度な内容であったことから、自校の取組との比較から難しさを感じる意見もあった。

③ 教職員向け性に関する指導についての講演会・シンポジウム（令和元年 12 月 25 日実施）



● 校種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かさない		回答なし		校種別計	
幼稚園	10	58.8%	6	35.3%			1	5.9%	17	100.0%
小学校	65	51.2%	42	33.1%			20	15.7%	127	100.0%
中学校	29	60.4%	12	25.0%	1	2.1%	6	12.5%	48	100.0%
高等学校	5	33.3%	6	40.0%			4	26.7%	15	100.0%
不明	1	50.0%	1	50.0%					2	100.0%
評価別計	110	52.6%	67	32.1%	1	0.5%	31	14.8%	209	100.0%

● 職種別研修評価（左欄：人数 / 右欄：属性別割合）

	大いに活かせる		ある程度活かせる		あまり活かさない		回答なし		職種別計	
養護教諭	85	51.2%	52	31.3%			29	17.5%	166	100.0%
管理職	4	57.1%	2	28.6%	1	14.3%			7	100.0%
教諭・その他	21	58.3%	13	36.1%			2	5.6%	36	100.0%
職種別計	110	52.6%	67	32.1%	1	0.5%	31	14.8%	209	100.0%

- ・現代的で複雑な課題をテーマとした内容であったが、受講者評価では、「大いに活かせる」「ある程度活かせる」が 84.7%となり、学校現場で教職員が、「性に関する指導」を進める上で、基盤となる知識と理解に深みを持たせる本講演会・シンポジウムの所期の目的は達したと評価できる。なお、「大いに活かせる」は増えているものの、「ある程度活かせる」を合わせた割合では平成 30 年度の 93.3%から減少しており、「回答なし」の割合が増えた（H30：6.0%→R1：14.8%）こととあわせ、知識は深まったものの、実践は難しいと感じていることがうかがえる。
- ・校種別の評価の傾向については、「大いに活かせる」の割合が最も多い中学校（60.4%）を始め、幼稚園（58.8%）、小学校（51.2%）では最も多いが、高等学校では「ある程度活かせる」が最も多く（40.0%）、校種別の相違が見られた。令和元年度のテーマには、若者自立支援や若年妊娠等、高等学校が最も切実な内容が含まれていたことから、現実の課題に直面・対応している現場の難しさがうかがえた。
- ・令和元年度は、職種別の評価の傾向については、管理職を含め、あまり相違が見られなかった。参加者の職種別構成比率を見ると、養護教諭が 79.4%と大部分を占める一方で、令和元年度は、管理職の出席も増え（H30：4 人→R1：7 人）、学校現場における子どもたちの「性に関する指導」に関わる課題への意識が、着実に高まってきていることがうかがえる。

（参加者の気づきや学び）

若者自立支援事業コネクションズ大阪 所長からの講演に対しては、

- ・小学校にも、啓発用資料を配付いただきたい。
- ・引きこもりや退学する生徒に、若者自立支援事業を伝えたい。

等と、事業への関心の高まりと、実際の支援に活用したいといった積極的な意見や感想が見られた。

また、虐待防止アドバイザーからの講演や産婦人科医からの提言に対しては、

- ・性・生の両面が必要で、自分を大切に自己肯定感を高める指導をしたい。
- ・自己肯定感を育み、安心安全な居場所づくりの大切さを感じた。
- ・教育現場で、子どもに向き合い、伝え、実感させることが大切と強く思った。
- ・幼児期から自分を大切にすることに力を入れて取り組みたい
- ・子どものでたらめな性知識、14 歳未満の出産が減らない等、危機感を覚えた。
- ・中高生の妊娠に対する知識の低さに驚き、大人が正確な知識を伝えるべき。

- ・スマホネイティブ世代の子どもにあわせて指導内容を更新していきたい。
- ・スマホや SNS で危険な行動に繋がっており、安全に使うことを伝えたい。
- ・生徒にネット等の現状を含めた話をして、生について考える契機となれば。
- ・デート DV 授業の紹介から、思春期に入る前の生教育が大切だと感じた。
- ・虐待の連鎖を止めるため、早期の性教育が必要と感じた
- ・今向き合っている子どもが、親になる視点で教育する大切さを感じた。
- ・家庭環境から性行動に問題のある子どもの支援は、親への支援も必須と感じた。
- ・校区内の児童養護施設から通う子どもの背景がよく分かった。
- ・ことば（国語）と人権等、教育の中で横のつながりがとても重要と分かった。
- ・子どもを守るため、教職員間で共通理解し、保護者へも発信していきたい。

等と、考える契機になった、取組を進めたい等といった積極的な意見や感想が多く見られた一方で、

- ・家庭環境の調わない子どもの自己肯定感については悩む。
- ・生徒の SNS トラブルが絶えない現状が辛い。
- ・体制づくり、指導要領、地域・保護者理解などの課題に苦慮する。
- ・虐待・ネグレクト経験の子どもへの性教育が難しい。
- ・どう段階を踏んで、どのような指導をしていけばよいか、具体的に知りたい。

といった、講演等で話のあった課題に、学校現場においてまさに直面し、その対応に苦慮している状況を訴える意見も少なからずあった。

さらに、学校現場でも重要な課題であると指摘されてきた支援を必要とする子どもの性に関する支援学校の学校医からの提言に対しては、

- ・話を聞いて参考になり、支援学級の保護者からの相談に活かしたい。
- ・特別支援学級における発達段階別、個別の指導の計画を作成してみたい。

等と、さっそく支援に活かしたいといった積極的な意見や感想が見られる一方で、

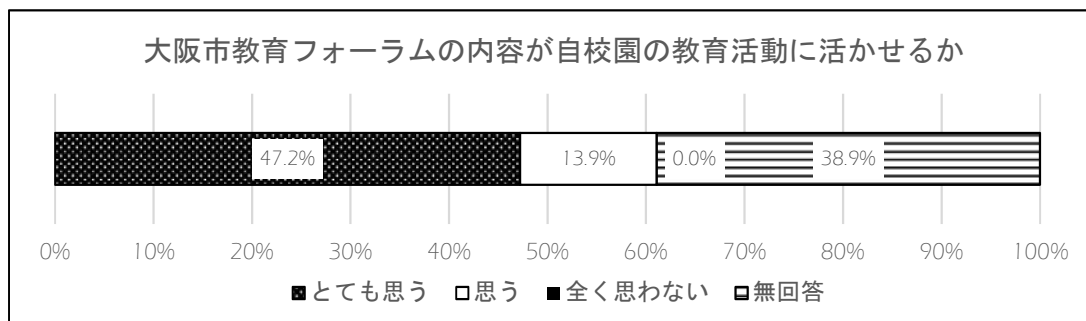
- ・支援の必要な子どもにどう関わるか難しい。性教育をどうすすめればよいか。

といった、実際の支援において難しさを感じている意見もあった。

他にも、次のような「性に関する指導」に係る校内体制に関する意見もあった。

- ・担任は学力向上に忙しく、養護教諭が指導し、学校全体で取り組む余裕がない。
- ・本講演は、管理職、保体科教諭等を対象にすべき

④ 大阪市教育フォーラム（令和元年 12 月 26 日実施）



● 校種別・職種別フォーラム参加者（左欄：人数 / 右欄：割合）

校種		
幼稚園	3	8.3%
小学校	17	47.2%
中学校	14	38.9%
高等学校	2	5.6%
校種別計	36	100.0%

職種		
校園長	1	2.8%
教頭・幼稚園主任	2	5.6%
教諭・養護教諭	33	91.6%
職種別計	36	100.0%

- ・グループワークを中心とした内容であったが、受講者評価では、自校園の教育実践に活かせるかという問いに「とても思う」「思う」が 61.1%となり、学校現場で教職員が取り組む「性に関する指導」のグランドデザインを、実際に作成し、相互に評価し合うことで、実践力を高めるという本フォーラムの所期の目的は達したと評価できる。
- ・参加者の職種別構成比率を見ると、教諭・養護教諭が 91.6%と大部分を占める一方で、管理職の出席も 3 人見られた。
(参加者の気づきや学び)
- ・教員が変わる、という大きな課題解決にむけて、まずは自分からめげずに発信だと思いました。
- ・みなさんでワークができてよかったです。

⑤ 中学校の「性に関する指導」の実施状況調査（R1 年度 129 校、H30 年度 130 校）（令和 2 年 1 月 31 日）

ア 「性に関する指導」の年間計画の立案について（①>②>③ 単一回答）

	R1	H30
①教育活動の全体の年間計画や学校保健計画に盛り込んでいる	73.6%	65.4%
②「性に関する指導」について単独の年間計画がある	13.2%	14.6%
③学年ごとの年間計画がある	10.1%	16.2%
④特に年間計画は策定していない	3.1%	3.8%

- ・年間計画は、平成 30 年春から策定を行っており、平成 30 年度の本事業の取組の効果を踏まえた結果が、令和元年度の年間計画に反映していると考えられる。
- ・約 86.8%と多くの中学校において、①②の学校全体としての年間計画に位置付けて取組を行っており、平成 30 年度よりも 6.8 ポイント向上している。
- ・本事業の成果が一定出ていると評価できる一方で、特に年間計画を策定していない（④）割合がなお 3.1% あること等、年間計画の質的向上（③から②、①へ）を含め、各学校の行動変容を促す取組や支援の検討が必要である。

イ 学年ごとの実施教科名、時間数について（平均時間）

	教科（保健体育）		その他の教科		特別活動・総合的な学習の時間		合計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
1 年生	3.53	3.88	0.06	0.13	2.42	2.37	6.01	6.38
2 年生	1.19	1.27	0.18	0.25	2.47	2.51	3.82	4.03
3 年生	2.61	2.67	0.52	0.52	2.28	2.22	5.40	5.41
平均	2.44	2.61	0.25	0.30	2.39	2.37	5.08	5.27

- ・中学校各学年における「性に関する指導」の実施時間数については、平成 30 年 3 月の事務通知から、各学年 3 時間程度と指示していることもあり、全校全学年で目標時間に達している。

- ・時間数的には目標を達成しているものの、その内訳として、「教科（保健体育）」（2.44 時間）、「その他の教科」（0.25 時間）、「特別活動・総合的な学習の時間」（2.39 時間）となっている。平成 30 年度と比較して、教科（保健体育科）の時間が減少し、特別活動・総合的な学習の時間が増加しており、一定、本事業の取組を通じて、年間計画等で教育活動全体に位置づけ、教科横断的な授業の実施等に繋がりがつつある傾向がうかがえる。一方で、その他の教科の時間数が少ない等、教科横断的な取組をなお一層進められると考えられることから、引き続き、各学校における行動変容を促す取組や支援が必要である。

ウ 特別活動・総合的な学習の時間の指導者について（複数回答可 校数） [R1：129 校、H30：130 校]

	R1	H30		R1	H30
学級担任	102 校	99 校	養護教諭	60 校	61 校
助産師	45 校	61 校	学年の教諭	32 校	25 校
保健師	13 校	11 校	区役所・ゲストティーチャー派遣事業	9 校	7 校
LGBT 当事者	5 校	2 校	看護師	3 校	5 校
産婦人科医・医師	3 校	2 校	大学教授	3 校	1 校
スクールカウンセラー	2 校	0 校	大阪市男女いきいき財団地域出前セミナー	1 校	2 校
その他の外部講師	29 校	20 校			

- ・中学校各学年における特別活動・総合的な学習の時間の指導者は、本事業における参加者の大部分が養護教諭（研修会：75.1%、公開授業・研究協議：66.2%、講演会・シンポジウム：79.4%）であるのとは異なり、学級担任・学年の教諭（134 校）の方が、養護教諭（60 校）よりも多く、相違がみられる。
- ・中学校における「性に関する指導」では、学級担任や学年の教諭が主に担っていることを踏まえると、アンケート調査における意見にもみられるように、学校内での管理職を始めとした共通理解の促進と、養護教諭から他の教職員への研修内容等の伝達が不可欠である。
- ・また、各校では様々な外部講師を活用しているが、保健体育科以外への指導の展開を促すためにも、外部講師の一層の活用について検討が必要である。

エ 特別活動・総合的な学習の時間の使用教材について（複数回答可 校数） [R1：129 校、H30：130 校]

	R1	H30		R1	H30
自主教材	104 校	111 校	赤ちゃん人形	56 校	10 校
妊婦体験キット	52 校	10 校	講師作成資料	22 校	20 校
DVD	22 校	14 校	「エイズのはなし」大阪市保健所	6 校	4 校
市販のスライド教材	6 校	1 校	胎児模型	4 校	
胎児心音聴診器	4 校		病院での思春期教室の体験	3 校	2 校
WYSH 教材	2 校	1 校	骨盤模型	2 校	
自治体で作成した DVD	1 校	1 校	産道体験セット	1 校	

- ・中学校各学年における特別活動・総合的な学習の時間における使用教材は、自主教材（104 校）、講師作成資料（22 校）については、平成 30 年度とほぼ同様であるが、追加導入した赤ちゃん人形（56 校）、妊婦体験キット（52 校）は、平成 30 年度の 5 倍強の学校が活用しており、積極的な活用がうかがえる。
- ・自主教材は、各学校の切磋琢磨を推進し、授業の質を高めるためにも、本事業にて公開授業を実施した田島中学校の資料を始め、各学校で工夫して作成された優良な教材を、順次、校園ネット等で紹介する。また、これらの資料は、それぞれの学校において丁寧な保護者理解の促進の上、活用されているものも含まれることから、あわせて各学校への周知・指導方法について検討を進める。

オ 各学年の「特別活動・総合的な学習の時間」で扱う主題・テーマ（校数）

	1 年生		2 年生		3 年生		計			1 年生		2 年生		3 年生		計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30		R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
生命誕生・命の大切さ	92	84	27	27	12	6	131	117	エイズ・性感染症			6		89	83	95	83
思春期(二次性徴)の心身の変化	63	63	8	4	2	4	73	71	(男女)交際について	5	1	48	65	14	5	67	71
性の多様性	10	3	34	23	18	17	62	43	デートDV	3		26	23	7	6	36	29
妊娠・出産	1		3	4	11		15	4	予期せぬ(望まない)妊娠、出産			4		9	12	13	12
人間関係について、仲間づくり、他者理解		3	8		1		9	3	避妊			2	1	6	8	8	9
中絶			1	1	6	7	7	8	性被害・性情報の対処			5	6	1		6	6
将来の夢、未来のライフストーリー、自分の生き方					6	5	6	5	責任と選択					5	3	5	3
WYSH 教育					3	1	3	1	ネットでの性トラブル			1		1		2	
自立と共生			1			8	1	8	その他		4		4		4		12

- ・ 中学校各学年における特別活動・総合的な学習の時間では、平成 30 年度と同様に各学校においてそれぞれが創意工夫して取組を進めていることがうかがえる。
- ・ 中学校での 3 年間のつながりを意識した主題・テーマ設定については、この 2 年間の取組を経て、自校の課題を十分に意識して主体的に計画して取り組んでいる学校が、平成 30 年度と比較して増えている一方で、各学年の発達段階に対する理解や認識が不十分で、それに伴う課題を学校として共有しきれないままに取組を進めているとうかがわれる学校も、引き続き見られる。
- ・ また、平成 30 年度同様に、①～③の各種取組の修了後アンケート結果からも、具体的な指導案の提供を求める意見が少なからずあり、研修等の取組を進めつつも、各学校として、扱うべき主題及びテーマ設定、並びに指導内容の具体化においては、各学校現場にて引き続き苦慮している様子がうかがえる。
- ・ これらの結果から、今後は、例えば、フォーラムで実施したグランドデザインの策定をグループワークにて実践した取組のように、より実践的で、教職員が経験をする体験型の取組の充実についても、検討が必要である。

カ 令和元年度に実施した研修会で役立ったもの（複数回答可 校数）

	R1 (129 校)	H30 (130 校)
①「性に関する指導研修会」	64 校	65 校
②「性に関する指導公開授業」	28 校	43 校
③「性に関する指導講演会・シンポジウム」	55 校	82 校
④「教育フォーラム」	19 校	未実施
⑤役に立ったものはない	0 校	0 校
⑥いずれも参加していない	38 校	17 校

- ・ 研修参加者ではなく、学校としての本事業の取組の成果を問うものであるが、①～④は、概ね取組の参加状況に近似した結果となっており（参加校数／研修会：64 校、指導公開授業：28 校、講演会・シンポジウム：55 校、フォーラム：19 校）、この評価から見ても本事業は所期の目的は達したものと評価できる。
- ・ 一方で、いずれの取組にも参加していない中学校が 38 校あり、平成 30 年度よりも大きく増えており、公開授業以外の取組の開催日を、中学校の学期中を避けた日程設定であったことを考慮すると、なお、教育委員会としての広報・周知が不足していることと、次の「キ」の回答にもある「教職員が研鑽を積む時間的余裕がない」ことが要因であると考えられる。

キ 「性に関する指導」の実施に係る課題 （管理職による自由回答）

- ・本調査は、一部の学校では、「性に関する指導」が、年間計画等で教育活動全体に位置づけ、教科横断的な授業の実施を、学校全体で共通理解のもとに行われていないことから、管理職の考えや認識を把握するために、令和元年度から実施した。
 - ・回答としては、
 - * 学力向上など、優先すべき課題が多く、十分に時間が確保できない
 - * 教員間で指導に対する意識等の共有が進んでいない
 - * 若手の増加による指導経験の少ない教員を始め、全体的な指導力の向上が課題
 - * 3年間を見通し計画的・系統的に実施する教員のリーダー性が課題
 - * 外部の専門家による講話は、生徒に有益だが、あわせて教員による生徒の実情に応じたタイムリーな指導も不可欠であるものの、教員が、性に関する指導を、外部講師任せとなり、自分たちで指導していくという意識が希薄であると感じる
 - * 年間指導計画に基づき実施しているが、指導内容が古いものにならないように、外部講師等を迎え、教員の知識もアップグレードが必要
 - * 教職員が研鑽を積む時間的な余裕がなく、自信をもって指導できない
- 等があり、教員の指導力や意識の向上、3年間を見通した年間指導計画、指導内容のブラッシュアップ等が課題としてあげられた。
- ・時間的制約から全教職員が性に関する指導の研修を受けられない現状に対して、校内で情報や意識の共有を進める手法について、検討・発信する必要がある。

⑥ 小学校における「性に関する指導」の実施状況調査 （令和2年1月28日）

- ・小学校は、中学校へ繋がる思春期前の大切な時期の教育を担うことから、今後、小学校における「性に関する指導」の充実についても、研究を進める必要がある。
- ・小学校における取組例（テーマ）を参考に掲載する。

1年	2年生
道徳「うまれたてのいのち」	生活科「わたしのたんじょう」
特別活動「せいけつなからだ」	生活科「赤ちゃんはどこから」
特別活動「いやなことはいやといおう」	道徳「大きくなったね」
特別活動「プライベートゾーンの約束を知ろう」	特別活動「おへそのひみつ」
特別活動「みんなちがって、みんないい」	特別活動「わたしのいのちはどこからきたのだろう」
特別活動「まもうろ たいせつな いのち」	
3年生	4年生
体育科保健領域「毎日の生活と健康」	体育科保健領域「育ちゆくからだわたし」
道徳「赤ちゃんもご飯を食べるよね」	理科「人の体のつくりと運動」
道徳「新しい命」	道徳「お母さん なかないで」
道徳「たいせつな命」	道徳「すべての命を大切に」
道徳「命が生まれ育つこと」	特別活動「10歳のハローワーク」
特別活動「みんな仲よくしよう」	特別活動「男女なかよく」
特別活動「子どもの権利条約って知ってる？」	

5 年生	6 年生
体育科保健領域「心の健康」	体育科保健領域「病気の予防（エイズに対する正しい知識）」
理科「動物の誕生」	理科「人の体のつくり」
家庭科「自分の成長と家族・家庭生活」	道徳「命のアサガオ」
道徳「命」	道徳「せいっぱい生きる」
道徳「限りある命」	特別活動「修学旅行前指導」
特別活動「宿泊前指導」	特別活動「夢を実現する計画を立てよう」
特別活動「自他を大切にできる心育てる」	特別活動「かけがえのない命について考えよう」
特別活動「愛？それとも支配？～パートナーシップの視点から～」	特別活動「男女の相互理解と協力」

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- 令和元年度実施した本事業は、平成 30 年度に引き続き、大阪市が抱える若年出産世帯は貧困リスクが高いという課題に対して、生きる力を育む「性に関する指導」の取組へ活かしてもらうために、p2～3 の 2 (3)のとおり教職員の資質向上につながる取組を企画・実施した。全 4 回の取組後の受講者アンケート等における「自校園の教育活動に活かせるか」という質問に対しては、「大いに活かせる」「ある程度は活かせる」という肯定的な回答が概ね 90%前後となった。肯定的な回答率を平成 30 年度と比較すると、全般的にやや減少傾向が見られるものの、自由記述の意見・感想等からは、各学校園の課題をしっかりとらえて、計画的に指導を進めていきたいという意欲がうかがえ、大阪市の抱える課題を解決するために、「性に関する指導」の必要性とそれに必要な指導力の向上に対する本事業の取組は、成果があったと評価できる。
- 本事業における研修会等の取組の参加者は、平成 30 年度と比較して養護教諭以外の参加率は向上したものの、なお約 3/4 が養護教諭であった。3⑤ウ（p12）の結果から、中学校における実際の指導は、学級担任や学年の教諭が担っている実情とは、差異が見られ、また、3①～③（p5～10）の研修参加者からのアンケート結果や、3⑤キ（p15）の管理職の考える課題からも、一部の学校では、校内の伝達講習が十分になされていない実情も浮き彫りになった。2 年間の取組から、全般としては各学校の着実な行動変容は見られることから、引き続き各学校の教職員の資質を高める取組を、養護教諭以外の参画を促す形で企画・実施する必要があるとともに、様々な学校の抱える課題を背景に、十分取り組めていない学校に対しては、個別の支援を含めた別のアプローチについて研究する必要があると考える。
- また、教職員が、実際に学校現場で取組を発展させる中で、現実の課題とより深く接することで、困難に直面している状況がうかがえ、令和元年度も、平成 30 年度に引き続き、各学校からは、具体的な指導案の提供を求める意見が見られた。この間、中学校の指導案については、校園向けの庁内サイトの wakux2.com-bee に掲載する等、取り組んできており、引き続き、令和元年度の公開授業を実施した田島中学校の指導案の掲載等、先進的な取組を各学校に周知していく必要があると考える。このように指導案の提供を求める背景としては、アンケートの意見等を総合的に斟酌すると、各学校において、教員間において十分に「性に関する指導」についての意識を共有し、それぞれの学校における課題を検証し、それに即した指導を学校全体で実施できていない実情がうかがえる。しかしながら、「性に関する指導」の実施においては、児童生徒の発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、家庭・地域と連携し保護

者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことに十分に配慮し、新学習指導要領のカリキュラムマネジメントや主体的・対話的で深い学びなどの考え方も踏まえる必要がある。これらの点を踏まえると、指導案の提供だけでなく、例えば、フォーラムで実施したように、一生を見通した中で取組を進める必要から、幼・小・中・高のつながりを見通した指導のグランドデザインや指導計画を、実際に策定する等、体験型の取組についても、今後、研修していく必要があると考える。

- ・また、充実した「性に関する指導」の取組の基盤は、過去の経緯からも、保護者や地域の理解である。保護者や地域の理解を深めるためには、保護者や地域の関係者の参画する学校保健委員会や区レベルでの学校保健協議会の活用や、保護者等を対象とした公開授業の実施等が有効であると考え。テーマは、それぞれの学校・地域における子ども取り巻く喫緊の課題等とすることが理解を得られやすいと考えられる。具体的には、子どもたちの SNS やスマホの使い方などについて、学校と保護者や子どもと一緒に考えることや、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・地域の産婦人科医等の医療関係者、区保健福祉センターの保健師等を講師として、医療機関や保健福祉センター、大阪府のにんしん SOS 等の公的機関の役割を紹介すること等が考えられる。なお、令和元年度は、いくつかの区の学校保健協議会で、本事業にて講演いただいた辻由起子氏から、保護者や地域医療関係者に対して、「性・生に関する課題と生きる教育」について講演いただく等、地域レベルでも着実に取組が見られる。
- ・加えて、周産期から出産、子育てまで、様々な場面で、区役所からの支援が必要にも関わらず、「性に関する指導」では、これまで学校と区役所が十分に連携してこられなかった。令和元年度の講演会・シンポジウムには、周産期から出産、母子保健に携わる地域担当の保健師を始めとした区役所職員へも案内を行い、年末の繁忙な時期にも関わらず 19 名の参加があった。参加者の取組への評価は、概ね肯定的であり、これを機会に学校現場と区役所との連携の強化に対する意見が見られたことから、引き続き、学校と区役所等との連携の強化についても検討していく必要がある。
- ・令和元年度の取組では、新たに若者自立支援事業の紹介や、支援を要する子どもの性に関する課題についての提言を行った。学校関係者にとっては、初めて聞く内容も多く含まれていたところであるが、概ね肯定的な評価であった。特に支援を要する子どもの性に関する課題については、引き続き様々な観点から取組を進める必要があると考える。なお、今後取組むべきテーマとして、LGBTQ の属性の子どもに係る性の課題も考えられることから、人権教育の課題としてのとらえ方も含め、その内容等については慎重に検討を行っていく必要があると考える。
- ・結びに、令和元年 12 月に「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、妊娠、出産、育児の一連の流れを包括した内容に係る教育も、法的に位置付けられたところであり、この趣旨は、本市の取り組む「性に関する指導」と重なる部分があると考えられる。このような状況から、医療、保健、福祉との連携を念頭に、教育委員会として、本市の教育としての「性に関する指導」についての指針等を示し、子どもたちの命を守り、虐待や貧困の連鎖の防止、生きる力をはぐくむことにつながるよう、継続的な取組を進めていく必要があると考える。

(学校における現代的な健康課題解決支援事業)

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全体で 16 人

(内訳：校長 3 人、保健主事 1 人、養護教諭 5 人、栄養教諭 2 人、健康部関係者 2 人、教育委員会事務局 3 人)

② 課題の内容

○テーマ ※複数選択可

☐ メンタルヘルス	☐ アレルギー	☒ 歯・口腔	☐ 目
☒ 性	☐ 感染症	☐ 生活習慣	☐ 運動器
☐ その他※			

※その他の場合は以下に内容を記載して下さい。

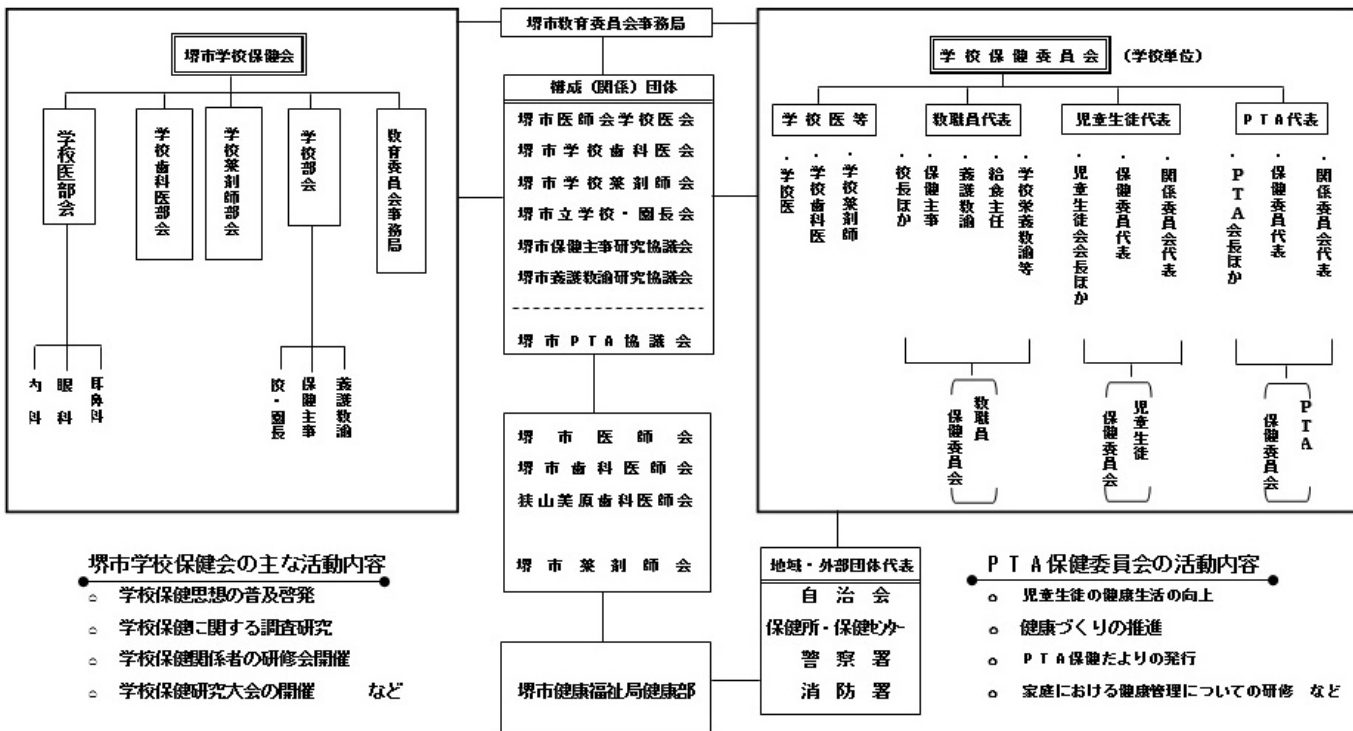
栄養・食生活・睡眠

③ 地域検討委員会等の設置

各学校単位で、既存の「学校保健委員会」や「学校協議会」を活用、または新たに設置する等して、各校の健康課題の解決に向け、中学校区単位での連携・体制の構築を視野に入れて、地域との連携体制を強化する組織づくりを行った。

子どもの健康を守るための学校保健関連組織について

－学校・家庭・地域の連携を深めるために－



④ 当初の課題解決計画と実際の実施内容

【生活習慣を確立するための取組】

生活習慣に関する「栄養・食生活・睡眠」や「歯と口腔の健康」等、子どものころからの健康づくりを推進するために、保健センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら生活習慣を確立するための取組を行った。

【性に関する指導を普及推進するための取組】

性に関する指導を普及推進するために、性に関する指導の課題について、学校と地域関係機関が連携し、その課題解決に向けた計画を策定し、それに基づいて、具体的取組を支援する体制づくりを行った。

実施時期	実施内容	備考
6月27日（木）	第1回協議会（課題解決に向けた計画の検討）	出席者 12 名
7月～	各学校での地域検討委員会等の開催	教職員及び関係機関等
9月～	各学校での講習会・研修会・講演会等の開催	教職員、保護者、児童生徒等
11月28日（木）	生活習慣に関する指導推進のための講習会（食育講演会）	教職員、保護者、及び関係機関等 出席者 288 名
12月12日（木）	生活習慣に関する指導推進のための講演会（養護教諭と栄養教諭の合同研修会）	教職員 出席者 208 名
1月16日（木）	堺市立中学校教育研究会養護教諭部会での報告	教職員 出席者 50 名
1月28日（火）	第2回協議会（課題解決支援事業の検証）	出席者 13 名
2月12日（水）	堺市初等教育研究会保健部会での報告	教職員 出席者 107 名
2月21日	事業完了	

2. 事業の達成度について

生活習慣に関する指導を普及するための取組については、各学校と関係機関とが「学校保健委員会」や「学校協議会」の場で検討を行うことで、各学校、地域の子どもの健康課題について、共通認識を持つことができた。

また、本市の子どもの健康課題をもとに、今年度も「食育」に焦点をあて、講演会や研修会を実施した。食育の推進のためには、体系的な食育の計画策定や組織的な取組が必要なことから、昨年度に引き続き、栄養教諭と養護教諭がチームとして課題に取り組んだ。

その取組のひとつとして、「食育」を推進していくにあたり、まずは、喫緊の課題である「学校におけるアレルギー対応」について、養護教諭のみならず、栄養教諭・学校栄養職員をはじめ、学校給食・食育に関わる全ての教職員の連携が不可欠であることから、昨年に引き続き、各校の食物アレルギー対応の取組について、養護教諭や栄養教諭の実践発表や大阪はびきの医療センターの医師による研修を通じて、連携の充実を図ることができた。

なお、性に関する指導を普及推進するための取組については、協議会等で、校長、養護教諭や栄養教諭等の教職員と教育委員会事務局等とが、本市の性に関する取組状況を共有し、課題を把握することができた。

教職員、保護者、児童生徒、関係機関職員を対象に 39 校で実施した講習会については、各校種の研究会等で、各校、各区での取組や成果を報告したことで、未実施の学校に対する啓発と、実施校同士の情報の共有ができ、今後の取組の広がりや学校独自の工夫を促すことにつながった。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【生活習慣を確立するための取組に関する課題】

「歯と口腔の健康」に関する課題として、平成 30 年度に各小中学校を対象としたアンケート結果から、歯科健康診断後の事後措置として、受診勧奨後の医療機関への受診率の低さが課題としてあがった。この課題に対し、今年度もアンケートを実施し、「歯科口腔保健に関する対応」について、各学校の状況を把握するとともに、効果的な実施方法や方策について検討する必要がある。

【性に関する指導を普及推進するための取組に関する課題】

各学校で実施した講習会・研修会・講演会後の感想から、「専門的な立場の方から話を聞くことのできる貴重な機会であった。（小学校）」「性に関する取組については、定期的に系統的に継続していきたいが、時間の確保や謝礼金の確保が難しい。（小学校・中学校）」等の意見が多数あった。

本市の性に関する指導を普及推進するための方向性を明確にしていくためにも、今後、各学校の状況を把握するとともに、効果的な実施方法や方策について検討する必要がある。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書
(養護教諭育成支援事業)

地方公共団体名
または大学名

埼玉県

1. 事業の具体的内容について

① 協議会の構成員

全体で14人

【内訳】大学教授1人、学識経験者1人、医師1人、歯科医師1人、薬剤師1人、校長4人、養護教諭1人
指導主事2人、県教育局保健体育課2人

【連携した組織】

埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公立小学校校長会、埼玉県中学校長会、
埼玉県高等学校長協会、埼玉県特別支援学校長会、埼玉県養護教諭会、埼玉県立総合教育センター、
所沢市教育委員会

② 協議会での課題認識

近年、児童生徒等の健康課題が複雑化・多様化しており、学校保健において養護教諭が重要な役割を担っている。埼玉県では養護教諭のさらなる資質の向上を図るため、埼玉県教育委員会に、養護教諭の免許状に関する教職課程の認定を受けた大学関係者、学校関係者、医療関係者、関係機関職員等で構成する養護教諭育成支援事業連絡協議会を設置し、埼玉県の養護教諭の養成・採用・研修各段階における資質向上策について調査研究を実施する。

ア「養護教諭育成支援事業」を推進するための方針の協議、検討を行う。
イ「養護教諭育成支援事業」を推進するために係る取組の検討を行う。
ウ「養護教諭育成支援事業」における成果の検証及び普及を行う。



③ 調査研究の目的

平成30年度は、埼玉県教育委員会が作成した「埼玉県教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」（以下、育成指標）の具現化のための方策を検討し取組を進めた。学識経験者や専門家による指導助言や幅広い視点からの意見を反映させ、年度末に報告書を作成した。令和元年度は、平成30年度に作成した報告書を活用して「育成指標」の具現化を図り、以って養護教諭の資質のさらなる向上を目指すことを目的とし調査研究を実施した。

④ 調査研究の具体的な取組内容

具体的な取組を行う委員会として「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」を設置した。「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」は、「養護教諭育成支援事業連絡協議会」の指導助言を受けて、埼玉県の養護教諭の養成・採用・研修各段階における資質向上策について調査研究を実施した。

養護教諭育成支援事業調査研究委員会

全員で8人

学識経験者1人
(養護教諭の免許状に関する教職課程の認定を受けた大学関係者)
埼玉県養護教諭会4人(小、中、高、特別支援学校)
県立総合教育センター指導主事1人
市教育委員会指導主事1人
埼玉県教育局保健体育課1人



令和元年度は、以下の3点について取組を行った。

- ア 県立総合教育センターにて実施している養護教諭の年次研修において育成指標を活用し、事前事後評価を行い、現職研修における成果と課題を明らかにした。
- イ 埼玉県養護教諭会が「育成指標活用チェックリスト（平成30年度作成）」を使った調査研究を行った。埼玉県養護教諭会と連携して調査結果についてまとめた。
- ウ 演習シートの活用として、越谷市学校保健会（養護教諭部会）で研修会を実施した。事前事後で実施したアンケート結果を分析し、成果と課題を報告した。

2. 事業の達成度について

①埼玉県養護教諭研修について ～年次研修における育成指標（チェックリスト）の活用～

埼玉県で実施している養護教諭の年次研修は、新規採用養護教諭研修、養護教諭5年経験者研修、中堅養護教諭資質向上研修、20年経験者研修である。すべての年次研修において、埼玉県で作成した養護教諭の育成指標を活用し、その活用を推進している。

教員等の資質向上に関する指標

育成指標	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
1. 児童生徒の安全・安心の確保	児童生徒の安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。
2. 児童生徒の学習意欲の向上	児童生徒の学習意欲の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の学習意欲の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の学習意欲の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の学習意欲の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。
3. 児童生徒の生活習慣の向上	児童生徒の生活習慣の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の生活習慣の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の生活習慣の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の生活習慣の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。
4. 児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の向上	児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の社会性・コミュニケーション能力の向上に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。
5. 児童生徒の健康・安全・安心の確保	児童生徒の健康・安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の健康・安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の健康・安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。	児童生徒の健康・安全・安心の確保に関する知識・技能を習得し、実践に活かす。

※5つのステージが設定されており、年次研修の目安としている。

第1ステージ 新規採用養護教諭研修
第2ステージ 養護教諭5年経験者研修
第3ステージ 中堅養護教諭資質向上研修
第4ステージ 20年経験者研修
20年研：第4ステージ

身に付けてほしい資質の視点(12項目)をアルファベットA～Lで示し、「研修の手引き」では、以下のように案内している。

例)新規採用養護教諭研修では
講義「学校における救急処置と養護教諭」
A1(保健管理ステージ1)
講義「健康教育の進め方」
B1,B2(保健教育ステージ1,2)

研修受講者一人一人が自ら課題意識を持って、自律的・自主的に研修に臨むよう積極的な活用を努めている。

●養護教諭の育成指標活用の手順

【研修初回】

- ・現在の自身のステージ（現在地）を項目ごとに確認し育成指標の当てはまるステージを確認して○で囲む。
- ・この1年間で自身が実現する具体的な姿「特に高めたい資質・能力」を◎印で記入する。

【毎回の研修】

- ・当日の研修内容と「育成指標」との関連（縦の項目と横のステージの位置等）を全員で確認する。
- ・自分のステージに応じた目標を考え、積極的に研修に取り組む。
- ・研修後は、「育成指標」を意識して研修に取り組むことができたかを、4段階で自己評価する。
（4：そう思う 3：どちらかといえばそう思う 2：どちらかといえばそう思わない 1：そう思わない）。

【研修最終日】

- ・最終日における自身のステージ（現在地）を項目ごとに確認し、○印で記入する。
- ・特に高まった資質項目を◎印、今後さらに伸ばしたい資質項目を確認し☆印をつける。

●振り返りシートと育成指標ステージにおける達成度の比較

【ステージごとの変化の比較】

〔新規採用養護教諭：第1ステージ達成度の比較（％）〕

n = 38

	保健管理	保健教育	健康相談 ・保健指導	保健組織活動	保健室経営	学校保健活動に関する 連携・調整
研修初回	50.0	33.3	52.8	50.0	36.1	36.1
研修最終日	100.0	89.5	97.4	97.4	94.7	84.2

振り返りの時間を積極的に設けることで、自分が培ってきた力やもっと身に付けたい力の見える化につながり、次へのレベルアップへの意欲向上につながったと考える。

〔中堅養護教諭：第3ステージ達成度の比較（％）〕

n = 44

	保健管理	保健教育	健康相談 ・保健指導	保健組織活動	保健室経営	学校保健活動に関する 連携・調整
研修初回	25.8	16.1	12.9	12.9	12.9	12.9
研修最終日	78.0	46.3	70.7	39.0	48.8	46.3

「中堅」となり、学ぶだけの立場から、伝える立場にあるという意識をもつことにより、自身の資質向上につながることを感じ取った受講者も多く見られた。

●育成指標を活用した研修（成果と課題）

ア 成果：育成指標を積極的に活用することで、研修への意欲の高まりにつながることが見えてきた。研修後の感想からは、「今後は、さらに気持ちに寄り添った対応を心がけていく」「保健主事や学校医との連携を強化する」「『先を見通す力』や『情報活用能力』を高めていきたい」など具体的な行動が示されるようになった。

イ 課題：中堅研の「保健組織活動」等、資質の積み上げが低い項目については、今後、講師等と連携を深め研修内容の充実に努めていきたい。

②活用チェックリストの調査研究＜埼玉県養護教諭会調査研究から＞

「これからの養護教諭の職務と役割について考える」―自己評価から働き方改革につなげる―

令和元年度、埼玉県養護教諭会によって「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」活用チェックリストを質問紙として用いた調査研究が実施された。その結果、埼玉県内国公立学校園すべての現職養護教諭が活用チェックリストを通して自身の実践を振り返り、現状を確認するとともに、資質・能力の育成における今後の具体的な方向性を見出すことができた。

〔テーマ〕これからの養護教諭の職務と役割について考える -自己評価から働き方改革²⁾につなげる-

〔目的〕①日々の職務を振り返りこれからの養護教諭の職務と役割を発揮するための働き方を考える。②自己評価と学校長が自校の養護教諭に求める役割（他者評価）の結果から各ステージに応じた研修の方向性を考える。

〔方法〕埼玉県教育委員会作成の「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】（以下、育成指標とする。）」活用チェックシートを用いた無記名自記式質問紙調査。

〔結果と考察〕

○養護教諭の6つの専門性³⁾を示す「育成指標項目（85項目）」の回答数を分析した結果、経験年数が増えるほど自己評価も上がり、経験年数による差異は明らかであった。これは、第1から第4のステージ毎に資質の積み上げをしている結果である。採用時から段階的に様々な実践を積み上げている実績や経験から「できる」という自信につながっていると言える。

○一方、発展・後進育成期の第4ステージのうち「地区・地域や研修会等での実践発表、指導・助言、講師ができる」についての自己評価は全体的に低く、経験年数の長い養護教諭にも同様の結果となった。個々の実践に自信を持つことや発信する力が必要であると考えられる。

○養護教諭の6つの専門性については、「保健管理」「保健室経営」「健康相談・保健指導」において自己評価が高い傾向がみられた。一方、「保健教育」「学校保健活動に関する連携・調整」「保健組織活動」の自己評価はやや低い傾向にあった。

○学校長に「自校の養護教諭に求める役割」について、育成指標より引用した12項目の中から3つを選択していただき他者評価とした。その結果、学校長が自校の養護教諭に求める役割は、養護教諭が重点を置いている項目とほぼ一致した。管理職から学校組織の一員として、学校全体を見ることができ養護教諭への期待は大きく、専門職として求める役割には校種・学校規模・経験年数による差異が無いことが明らかとなった。

1) 埼玉県養護教諭会：全校種の養護教諭1,635人の会員数をもつ研究団体。

2) 本研究の働き方改革とは時間とゆとりの産生とし、養護教諭が心身の健康を損なうことがないよう職務の質的向上を図り、組織を生かして児童生徒の真に必要な教育活動を持続的に行うことと定義する。

3) 「保健管理」「保健教育」「健康相談・保健指導」「保健室経営」「保健組織活動」「学校保健活動に関する連携・調整」

●まとめ

埼玉県養護教諭会が主体となって調査を実施したことにより、県内すべての養護教諭が育成指標や活用チェックリストの内容を確認する貴重な機会となった。

また、埼玉県養護教諭会が見出した「これからの養護教諭の職務を考える上での課題」は、「養護教諭の資質・能力の育成に関する課題」としても捉えることができる。自己評価が低い傾向にあった項目における専門性を高める研修や、実践発表・後進への指導の機会等を意図的に計画していくことの必要性が見いだされた。地区や地域での実践発表や指導・助言は、校種や経験年数を越えた養護教諭同士の学び合いにもなり、その結果、職能集団としてのレベルアップや後進の育成、ひいては養護教諭としての自信や、やりがいを支える働き方につながっていくと考える。

③地域の養護教諭部会における研修会の取組

本事業における育成指標の具現化に向け、越谷市学校保健会（養護教諭部会）において育成指標の活用について、以下の研修会を開催した。

●課題解決演習シートを活用した研修

（１）研修の目的（抜粋）

育成指標における現在の自身のステージを確認し、昨年度、本事業で開発した演習シートを使ってこれまでの職務を振り返ることで、養護教諭として更なる資質向上を図るための知識やスキルを学び、実践につなぐ。

（２）研修の内容

【日時場所】 令和元年 8 月 8 日 越谷市中央市民会館

【テーマ】

- ・ 現代的な健康課題の解決と必要な資質・能力を振り返る演習シートの活用について
- ・ 育成指標（埼玉県教員等資質向上に関する指標【養護教諭】）の活用について

（３）研修の対象と方法

【対象】 越谷市の小学校 3 0 校、中学校 1 5 校の合計 4 5 校

【アンケートの内容と方法】

調査内容は「育成指標活用チェックリスト」を用いて、令和元年度埼玉県養護教諭会が実施した設問の「養護教諭の職務と役割に関する達成度（自己評価）」を活用し、研修前と研修後の 2 回行い、研修前後の変化を分析した。

（第 1 回（研修前）：令和元年 6 月・第 2 回（研修後）：令和元年 8 月 8 日）

（４）結果と考察（抜粋）

	保健管理		保健教育		健康相談・保健指導		保健組織活動		保健室経営		連絡調整	
	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後
第 1 ステージ	90.2	<u>94.0</u>	88.9	<u>94.5</u>	88.7	<u>91.0</u>	87.5	85.9	87.3	<u>93.4</u>	84.3	<u>86.4</u>
第 2 ステージ	81.0	73.8	56.9	<u>66.1</u>	61.8	61.2	72.5	<u>77.0</u>	70.1	66.9	62.7	62.6
第 3 ステージ	64.7	59.1	62.7	54.8	63.7	48.7	45.8	35.7	61.8	48.2	52.9	43.4
第 4 ステージ	29.4	24.3	24.5	19.7	26.0	19.0	26.5	19.7	21.1	18.8	21.1	17.6

越谷市全体を通して、保健管理、保健組織活動、保健室経営は達成度 70% 以上であるが、保健教育、健康相談・保健指導、連絡相談はそれに比べて達成度が低い。

今後、キャリアステージアップに向けた研修や取り組みを効果的に取り入れることにより、養護教諭に求められる職務内容が複雑化・多様化している現代に対応できるように新たな知識やスキルを習得し、更なる充足感を得られると考える。



⑥ 経験年数別・研修後に達成度が上がった項目数(越谷市全体)

		保健管理	保健教育	健康相談 保健指導	保健組織 活動	保健室 経営	連絡調整	合計
	全項目数	16	12	12	15	16	14	85
経験年数	1-5 年未満	8	6	5	7	7	3	36
	5-10 年未満	5	3	2	4	5	3	22
	10-20 年未満	5	6	2	5	7	7	32
	20-30 年未満	7	7	6	9	7	6	42
	30 年以上	10	5	6	12	13	12	58

研修会前後の達成後の比較を見ると、事前より事後に達成度が上がった項目数は経験年数1-5年未満で36項目、5-10年未満で22項目、10-20年未満で32項目、20-30年未満で42項目、30年以上で58項目であった。

特に30年以上の経験者が58項目において達成度が上がったということは、今後若手をリードしていく上で、大変意義深いもので、研修前後で指標の内容への理解度が深まり、自身のステージ達成度がより具体的にイメージできた結果だと考えられる。これは、越谷市にとって大きな成果であり、継続して指標のチェックリストを活用する必要性を共通理解でき、有意義な機会であったと考える。

●ファシリテーター（指導助言者）の観察記録

演習シートは育成指標と照らして自身の取組を振り返り、自分が高めるべき資質を明確にすることができる。そのため、講師の説明の意図することをより深く理解し、研修を効果的に進めるためファシリテーター係を設定した。

【研修後の成果（○）と課題（△）】～ファシリテーターによるまとめから～

- これまでの対応を「対応」で終わらせるだけではなく、今後の教育活動につなぐプロセスが極めて重要
- これから身に付けなければならない資質・能力は何か再認識できる演習
- ファシリテーターの育成と演習シートの記入例を示すことの効果
- △ 研修時間内でどのように時間を確保するか
- △ 育成指標の理解はもとより、演習による体験によって学ぶ

④まとめ

子供たちの健康を保持増進する全ての活動を担う養護教諭は、育成指標を目途にしつつ、養護教諭の専門性、保健室の機能を最大限に生かすとともに、コーディネーターとして調整力を発揮し、子供たちの心身の健康課題の解決に進むことが重要である。

埼玉県「養護教諭育成支援事業」報告書

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/yougo.html>



3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

平成30年度、令和元年度と2年間にわたり養護教諭育成支援事業を実施し、育成指標の具現化を図ることにより養護教諭の資質の向上について研究に取り組んできた。引き続き関係機関との連携を図りながら、埼玉県の養護教諭の養成・採用・研修各段階における資質向上策について以下に重点をおき進めていく。

- ①子供たちの現代的健康課題に対応できる養護教諭の力量形成のための研修の機会が必要である。引き続き、教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】の具現化を目指し、養護教諭の研修機会の確保と研修の有り方を検討していく。
- ②一人一人の養護教諭の資質・能力の向上をめざし、本事業で開発した「活用チェックリスト」及び「課題解決演習シート」の活用を推進していく。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書
(養護教諭育成支援事業)

地方公共団体名
または大学名

大阪府

1. 事業の具体的内容について

① 養護教諭育成推進協議会の構成員

全体で13人（事務局3人含む）

【内訳】 大学教授、SCSV、SSWSV、大阪府立学校校長、
指導養護教諭（小・中・高・支援からひとりずつ）、大阪府健康医療部地域保健担当、
教育センター養護教諭担当指導主事、（事務局）大阪府教育庁教育振興室保健体育課3人

② 協議会での課題認識

◆ 指導養護教諭の課題

- ・職務があいまいで求められていることが分かりづらい
- ・周知不足、指導養護教諭同士の繋がりが少ない
- ・教育委員会の考え方により活用の幅が異なる、配置されていない地域がある
- ・養護教諭の支援方法等、資質向上が必要
- ・他地域の養護教諭との関わり、連携のとり方

◆ 養護教諭の課題

- ・相談しづらい環境（少人数がゆえ相談相手がいないと考える）
- ・課題に対し、他教職員及び関係機関との連携
- ・ミドルリーダーの育成
- ・実践の共有不足

③ 調査研究の目的

子どもたちが抱える健康課題解決のため、養護教諭が時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を高め、学び続けられる養護教諭の育成

④ 調査研究の具体的な取組内容

◆ 養護教諭育成推進協議会

大阪府の学校保健上の課題解決を目的に、養護教諭のスキルアップをめざし、学識経験者及び学校・関係機関・教育行政等の職員によって構成する「養護教諭育成推進協議会」（以下、「推進協議会」という）を設置する。推進協議会においては、「養護教諭の課題」「資質向上の課題」「獲得すべきスキル」「資質能力を高めるための体制」等について協議し、養護教諭の育成推進を図る。

第1回 日時：令和元年10月 8日（火）14：00～17：00

第2回 日時：令和元年12月24日（火）14：00～17：00

◆ 養護教諭育成支援協議会

推進協議会において協議された課題を解決にむけ具体的な方策をたて、実施することを目的に、大阪府学校保健会養護教諭部会1名、大阪府立高等学校養護教諭研究会1名、指導養護教諭（市町村立小・中学校各2名、府立高等学校2名、府立支援学校1名）によって構成する「養護教諭育成支援にかかる協議会」（以

下「支援協議会」という)を設置する。支援協議会においては、養護教諭育成を支援し、学び続ける養護教諭の育成を図る。

第1回 日時：令和元年 6月18日(火) 14:30～17:00

第2回 日時：令和元年10月21日(月) 14:00～17:00

◆ 指導養護教諭連絡協議会

連絡協議会は、支援協議会での協議内容を踏まえ、市町村立学校及び府立学校の指導養護教諭が、地域や校種を超えて情報共有を図り、学び続ける養護教諭の具体的育成について協議・実践する。また、指導養護教諭は連絡協議会において得る国や府の動向などの情報等を、各地域に持ち帰ることで、地域及び府内全域の養護教諭の資質向上へとつなげる。

第1回 日時：令和元年7月 1日(月) 14:30～17:00

第2回 日時：令和2年2月19日(水) 14:30～17:00

◆ 研修会等の開催

キャリアステージに応じた資質能力を高め、獲得すべきスキルを身につけるため、研修会、情報・意見交換会を開催する。

2. 事業の達成度について

◆ 養護教諭育成支援研修会

満足度が95%以上と非常に高い研修会であった。養護教諭の資質を振り返る研修会を実施していきたい。

◆ 指導養護教諭連絡協議会 (対象者39人)

指導養護教諭の実践発表を通して、指導養護教諭の活動や役割を共有した。「他の指導養護教諭がどのような活動をしているか知りたい」「交流がしたい」と意欲のある指導養護教諭が多い一方「指導養護教諭自身が養護教諭との違いが分からない」といった意見があり、今後定着させるために、指導養護教諭連絡協議会を続けることが重要である。

指導養護教諭連絡協議会を周知することで、現場の養護教諭や市町村教育委員会の認知度が上がっているのは、間違いない。今後も、指導養護教諭を効果的に活用することで、指導養護教諭の認知度を上げ資質向上につなげることが、地域の養護教諭、しいては大阪府全体の養護教諭の資質向上が見込まれる。

◆ 初任期養護教諭セミナー (参加者82人)

養護助教諭は初任者研修を受けていないため、保健室経営計画の作成などについて深く学んでいない様子が見受けられた。また、保健室経営計画の作成をしているか問うたところ、参加者の半数以上が保健室経営計画を作成していないと答えた。

しかし、本セミナーに参加する意欲はあり、グループワークでは活発な意見交換が見られ、個人ワークの際も、苦戦しながらも質問をするなどし、前向きにワークに取り組む様子が見られた。グループによっては、話が進まない場面や脱線する場面もあったが、指導養護教諭がファシリテーターとしてグループに入り、軌道修正やアドバイスをするなどして学びを深めていた。

3人の初任期養護教諭の実践発表を行い、指導養護教諭が実践発表者をサポートし、初任期養護教諭が発表を通して学びを深められた。

第1回 日時：令和元年11月11日(月) 14:00～17:00

第2回 日時：令和2年 2月 3日(月) 14:00～17:00

◆ **新規採用予定 養護教諭セミナー**（参加者 11 人）

指導養護教諭と参加者がワークを通じて交流を深め、繋がりができたと考える。終了後、参加者同士が繋がった様子も見られ、次年度に向けて不安が軽減できた。

日時：令和2年 1月18日（土）14：00～16：00

◆ **大学での講義**

1～4回生等を対象に大阪が求める養護教諭像を示し、育成指標を用いながら大学生のうちにつけてほしい力について講義を行った。また、勤務校での具体例を示し、グループワークを行うことで、学生が積極的に参加できた。

日時：令和元年 7月12日（金）10：35～12：05

令和元年 7月26日（金）10：35～12：05

令和元年 9月28日（土）13：30～15：00

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

養護教諭は、学校保健を推進する要となる存在である。しかし、校内には一人のみ配置されていることがほとんどで、その専門性に対する責任感の強さから、課題や問題があっても、一人で解決しようとして抱え込むことが少なくない。

一方で、子どもたちの健康課題は複雑化・多様化・潜在化しており、これを解決するためには、チーム学校で取り組むことが重要であると考えます。

子どもが保健室で見せる表情は教室とは違うこともあり、養護教諭は子どもが発するサインに気付きやすい立場にあり、この知識や経験を十分に生かすためには、チーム学校の一員として他の教職員との連携をより深めることが重要である。

今後もより一層「周りを巻き込む力」「人とつながる力」を醸成できるよう、協議会等を通じて、研修会などを続けていくことが重要である。

令和元年度

学校保健総合支援事業 事業成果報告書
(養護教諭育成支援事業)

地方公共団体名
または大学名

新潟市

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会の構成員

- ・全員で 29 人（大学職員 1 人，養護教諭 22 名，教育委員会管理主事・指導主事等職員 6 人）
- ・指導教員連絡協議会（新規採用及び 2 年目養護教諭担当指導教員 13 人）

(2) 課題認識

近年，学校では多様化・複雑化した健康課題への対応が強く求められており，養護教諭はこの健康課題の課題解決に向けて中心となって対応している。養護教諭は一人職種であることから，OJT を通じて日常的に学び合う校内研修には限界があり，職務に必要な専門的知識・技術等についての指導・助言を受けることができず，採用後も他の職種と比較すると研修の機会が十分とは言えず，自己研鑽に頼らざるを得ないのが現状である。

養護教諭の専門的な部分についての研修を深めるためには，キャリアステージやニーズに合わせて自分で求めて学ぶことは基本であるが，世代を超えた養護教諭同士の交流を積極的に行い，互いの知識・経験を共有していくことが必要である。しかし，大量退職により若手が増加する現状があるため，先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承を効果的に図ることも困難となっている。

そこで，新潟市では新規採用と 2 年目の養護教諭を対象に，退職した養護教諭を指導教員として当て，育成指標を意識した研修計画を立て実施している。

また，若手が増加する現状を踏まえ，令和元年度より若手育成の強化のため，育成支援コーチ制度（ベテランが 3 年目～5 年目養護教諭研修の指導に当たる）を導入した。育成支援コーチ制度は，若手だけではなく，ベテランにおいても学ぶ機会となり，互いに学び続けるモチベーションの維持やスキルアップにつながると考える。さらに，互いの学びを通して，より有効な研修の在り方や育成指標の積極的な活用についての方向性を検討する。

(3) 調査研究の目的

学校保健関係者，養護教諭養成大学の教官等と連携して，養護教諭の資質・能力の向上に必要なキャリアステージにおける育成指標を見直し，養護教諭が専門性を十分に発揮できるような体制を構築していく目的と若手養護教諭の育成強化の方途の検討と経験知のある養護教諭の指導力の向上を図る。

養護教諭の資質向上について，育成指標の活用，育成コーチの活用，研修の在り方の方向性を探り，世代を超えた養護教諭のつながりが互いの資質向上につながっていくことを明らかにする。

(4) 調査研究の具体的な取組内容

ア 育成支援コーチ制度の体制整備と育成コーチ研修の実施

育成支援コーチを対象に新潟青陵大学の塚原准教授より，若手育成についての講義及び演習を行い，若手育成の強化について検討した。若手のニーズを大切にしながら，共同的な目標設定を行い，ティーチングとコーチングを合わせて支援していくことの大切さを共有するとともに，育成コーチ自身のスキルアップの在り方についても検討した。

また，新潟青陵大学の塚原准教授より，「養護教諭の資質向上と世代をつなぐ研修の在り方」についての

講義と演習を実施した。

イ 新規採用及び2年目養護教諭指導教員連絡協議会の実施

養護教諭は、職務に必要な専門的知識・技術等についての指導・助言を受けながら勤務することができればよいが、教諭のようにOJTを通じて日常的に学び合う校内研修には限界がある。経験豊富な退職した養護教諭を指導教員として配置することで、養護教諭としての専門的な指導・助言を受けながら日常の職務や研修に取り組むことができる。そのためには、指導教員としてどのような支援が必要かを検討し、課題と成果をまとめる。また、新規採用養護教諭研修の在り方や支援の参考となるように、採用予定の学生に対するアンケートを実施した。

ウ 養護教諭の資質向上に関する検討委員会の開催

養護教諭の資質向上に関する検討委員会では、4つの視点のアンケート調査の結果をもとに、第1ステージ（3年目～5年目）、第2ステージ（中堅）、第3ステージ（育成支援コーチ）それぞれの世代で演習し、今後の養護教諭研修、育成指標、育成支援コーチ制度の在り方及び養護教諭同士のかかわりについて検討した。

研修においては、5年目までの研修は充実しているが、6年目以降の研修が中堅研修まで空白となっている研修の在り方、これまでの研修内容の課題を検討する。

育成指標については、目標達成の指標にはなっているが、それ以外にどのように活用されているか、また、活用するためにはどのような指標であるべきか、教員評価との関連を検討していく。

育成支援コーチ制度については、受講する側とコーチ側それぞれの視点で、今年度の体制についての成果と課題をまとめ、よりよく継続していくための方策を探る。

研修・指標・育成コーチの今後の在り方を通して、養護教諭同士の交流や互いに学び高め合うためのつながりについて検討する。

調査結果を踏まえて、新潟青陵大学の塚原准教授より「不断の資質向上に向けた取り組みとは 学び続ける養護教諭であるために～」と題して講義を実施した。

エ 育成指標の活用、養護教諭研修、育成支援コーチ制度、養護教諭同士のつながりに関する調査

3年目から5年目養護教諭研修、中堅養護教諭研修、育成支援コーチ研修受講者を対象として、①養護教諭研修に関すること、②育成指標の活用に関すること、③育成支援コーチ制度に関すること、④養護教諭同士の交流に関することの4つの視点をもとに調査を実施した。資質向上検討委員会では、この調査結果を踏まえて、各ステージで上記の4つの視点について検討した。

オ 養護教諭を目指す大学生への調査

新規採用となる場合、不安に思うのはどのようなことかを調査したところ、「救急処置」、「児童生徒との関わり方」、「保護者の対応」が目立ち、「研修」をあげたグループもあった。しかし、その他にも様々な不安や疑問が多くあがっていた。学生の採用に対する不安を明確にし、新規採用者の研修等に生かすようにしたい。

新潟市の育成指標においては、第1ステージの前に、実践力・組織マネジメント力・人間力の3つの観点から「新潟市が求める着任時の姿」を示している。養護教諭を目指す学生に対して、この着任時の姿について理解し、養成の課程の中での学びや指導に活用してもらうために、新潟市の研修や資質向上の取組を普及・啓発していく必要がある。

【調査用紙】

【養護教諭の資質向上に関する検討委員会での演習】

養護教諭資質向上に関するアンケート集計 (令和元年度)					
No.	項目	あり	ほぼあり	ほとんどない	
1	育成指標は校内研修で説明があった				
2	育成指標は養護教諭研修で説明があった				
	合計	0	0	0	
No.	項目	とても満足	満足	少し満足	満足しない
3	指標をもとに、質的向上に向け、目標設定を促しているか				
4	指導実践の評価に活用している				
5	結果の振り返りに活用している				
6	指標の項目は評価しやすい内容になっている				
7	指標内容は各ステージに合った内容である				
8	指標目標は、今後のキャリアステージへの見通しを持つことができる内容である				
9	新潟市の養護教諭の研修体制は適当である				
10	第1ステージの養護教諭とは積極的に交流していますが				
11	第2ステージの養護教諭とは積極的に交流していますが				
12	第3ステージの養護教諭とは積極的に交流していますが				
13	育成支援コーチ制度は研修を進める上で役立つと思うか				
	合計	0	0	0	0
14	第3ステージの養護教諭からどのような学びがありますか				
	同じステージの養護教諭からどのような学びがありますか				
15	育成支援コーチからの指導で、最も参考になったことはどんなことですか(①コーチとして指導する上で大切にしたいこと、②もしコーチになったら大切にしたいこと)				
	③第3ステージ、④第2ステージ				
17	今後育成支援コーチ制度に期待する事はどんなことですか				
18	今後の新潟市の研修体制への要望があればお聞かせください				



2. 事業の達成度について

養護教諭の資質向上について、研修、調査、検討会及び協議会を通して「育成指標」、「養護教諭研修」、「育成支援コーチ」、「養護教諭同士のつながり」という4つの視点から検討した。

(1) 育成指標について

養護教諭研修においては、育成指標についての内容を周知し、養護教諭自身がより指標を意識し、積極的に活用できるようにするために周知している。これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上については、「教員は学校で育つ」という考えの下で教員の学びを支援し、継続的の研修を推進することとしているため、校内研修においても、教職員としての今後のキャリアステージの見通しを持たせ、学び続けるモチベーションを維持しつつスキルアップを図っていく必要がある。今年度の調査では、校内研修における周知は37.9%と低かったが、全ての学校で育成指標の周知を図るとともに、指標を具体的にどのように活用できるのかを示す必要がある。

育成指標は、自らが位置する段階において身に付けるべき資質や能力の具体的な目標を確認したり、将来的な目標をイメージしたりできるように周知するとともに、学校で行う教員評価目標設定シートや研修で行う評価、保健室経営の評価と関連付けた活用に向けて整備していかなければならないといえる。

(2) 養護教諭研修

研修は、自分のキャリアステージやニーズに合わせ、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修にし、研修を通して自身の力量アップを目指すことが求められる。

新規採用から5年目まで連続した研修を実施し、5年目以降は12年経験者研修を中堅研修として位置づけている。新規採用養護教諭には9日間、2年目養護教諭には8日間の退職した養護教諭を指導教員として学校へ派遣し、指導教員における校内研修を実施している。その他、希望研修、アレルギーに関する研修、がん教育研修、学校保健研修等を実施している。さらに、自主研修ではあるが、新潟市医師会との連携による年2回程度研修会でも養護教諭が参加し、研鑽している。

3年目から5年目の養護教諭においては、新規採用から5年目までの研修は充実していると感じている養護教諭がほとんどである。また、1年間の研修内容をまとめることは養護教諭としての力量を高め、1年ごとに自分自身での成長も感じているが、課題が多く、特に、まとめや発表のために資料の作成に要する時

間がかかりすぎて、負担であるとの声もある。

今年度から、ベテランやミドルリーダーがメンターとなり若手育成にあたる育成支援コーチによる指導体制ができた。経験豊富な現役養護教諭からより実践的な指導を受けることができることは、研修を進める上で効果的であった。しかし、同じような悩みは不安を抱えていながら、職務についての情報交換や実践を発表し合う機会が少ないため、教えてもらうという場に加え、同世代と学び合うという時間も大切である考える若手が多い。効率的な研修内容の精選、学び合う時間の確保が課題として明らかになった。

同じステージと違うステージ間での知識・経験の共有を積極的に行う必要がある。調査の結果では、各世代とも第2ステージとの交流が少なくなっている傾向がある。第2ステージは、ミドルリーダーとしての意識を高める重要なステージであるため、自身のスキルアップと合わせて若手育成についても力量を付けていく必要がある。

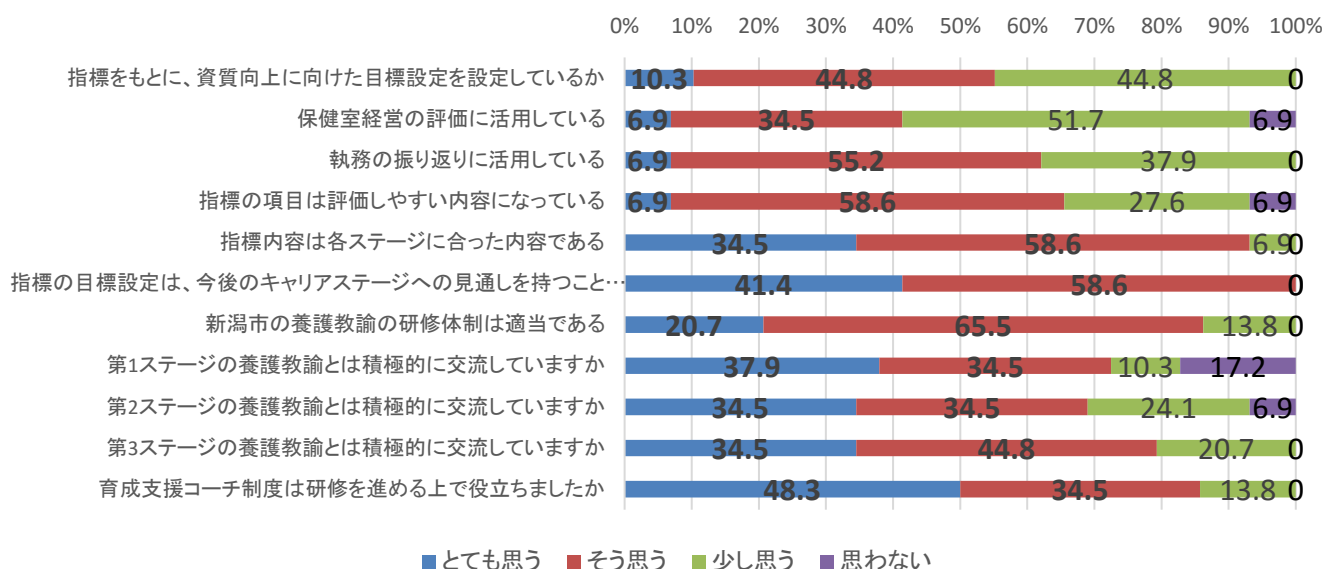
(3) 育成支援コーチ制度の活用

育成支援コーチ制度とは、採用3年目から5年目の養護教諭の研修について、現役養護教諭のベテランやミドルリーダーがメンターとなり若手育成にあたる制度であり、若手の研修の推進の支援をする。今年から導入した制度であり、育成支援コーチ1人が1～2人の受講生を担当する。3年目は健康課題解決、4年目は保健室経営、5年目は健康相談について各自で研究し、まとめる。

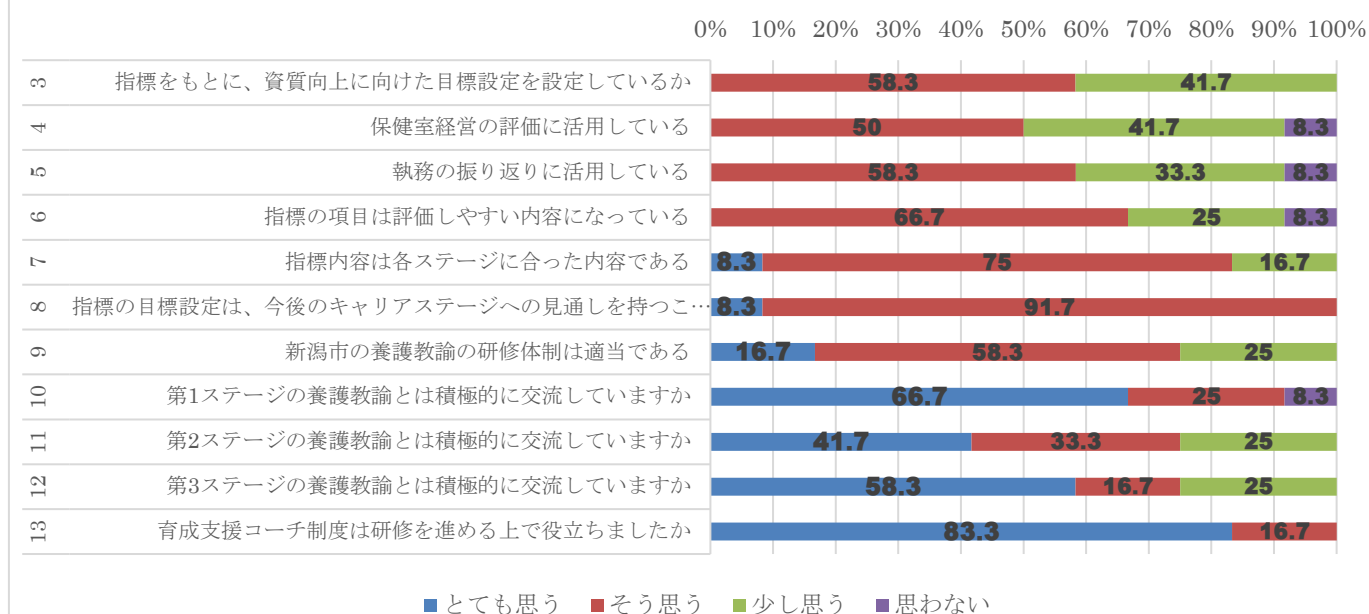
育成支援コーチは、1人につき3日間学校訪問し指導をすることができる。その他に、電話やメールでの相談や指導が可能。4年目については、校種と規模の違う学校の保健室（育成支援コーチの学校）へ見学実習することとしている。

これまでは、校内において、養護教諭としての専門的な部分についての指導をすることはできなかったが、育成支援コーチの指導は入ることで、養護教諭として視点から専門的な指導を受けることができるようになった。受講した若手養護教諭の82.8%が研修を進める上で役に立ったと回答している。また、育成支援コーチからは、指導するという立場にあることから、自分自身のこれまでの経験や知識だけに頼るのではなく、自分自身がさらにスキルアップすること、受講者の目標設定に合わせて共に学ぶことの大切さを実感したという声が聞かれた。中堅・ベテランである第3ステージの課題である「学ぶ意欲や向上心の維持」の改善につながると思われる。育成支援コーチ制度のねらいでもある若手、ベテランの互いの学びができる体制になっているといえる。今後も、若手・ベテランの学びの効果が養護教諭全体の資質向上につながり、よりよい制度となるよう体制整備を継続して行う。

養護教諭の資質向上に関する調査(全体)



養護教諭の資質向上に関する調査（3～5年目のみ）



3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

育成指標の活用において、若手では、育成指標の内容は各ステージの合った内容であり、見通しをもつことができる内容になっているという反面、目標設定・評価等での活用には至っていない傾向がある。

育成指標の内容を自己評価に取り入れ、キャリアステージにあった評価を自ら工夫してもらえるように、育成指標の具体的な活用方法を示す必要があるといえる。

また、研修体制については、新規採用から5年目までの研修は充実した研修内容であり、研修を通してより深く学ぶことができ、今後の力になるとの回答が多いことから、キャリアステージに合わせ、受講者のニーズも踏まえた効果的な研修内容を検討していく必要がある。

研修が、若手もベテランも主体的に学び続けるモチベーションを維持できるように、養護教諭としての専門性の向上を図るような工夫をし、さらに、経験年数の異なる養護教諭同士が互いに学び合うことができるように研修の充実を図る必要がある。

養護教諭同士のかかわりという視点では、同世代から刺激を受け、実践について参考にしたいと考えている若手が多いことから、育成支援コーチやベテランから学ぶだけではなく、研究を進める過程で、互いの指導案の検討をしたり、授業を参観・協議したりする機会をもち、新たな視点や柔軟な捉え方等より多くの学びができるような研修方法の見直しが必要といえる。

学校は、「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を教職員それぞれが連携し、それぞれの役割を果たし、児童生徒を支えている。養護教諭も専門性をもつ一人ではあるが、養護教諭という視点を大切にしつつ、その視点だけにとどまることなく、学校内外の研修を生かしながら、キャリアステージに応じて求められる資質能力の育成を目指したい。